

**令和 6 年度**

**三重県産業廃棄物実態調査業務報告書**

**(令和 5 年度実績)**

**令和 7 年 3 月**

**三 重 県**



## 目 次

第1章 調査の概要 .....	1
第1節 調査の目的 .....	1
第2節 調査に関する基本的事項 .....	1
1. 調査対象期間 .....	1
2. 調査対象廃棄物 .....	1
3. 調査対象業種 .....	3
4. 調査対象区域 .....	4
5. 発生量及び処理状況の流れ .....	6
第3節 調査の方法 .....	8
1. 調査方法の概要 .....	8
2. 標本調査について .....	9
第4節 調査結果の利用上の留意事項 .....	13
1. 産業廃棄物の種類の区分について .....	13
2. 委託中間処理後の残さ量について .....	13
3. 建設業の地域別発生量について .....	13
4. 単位と数値に関する処理 .....	13
5. 農業、鉱業の取り扱い .....	14
第5節 調査結果 .....	15
1. 回収結果 .....	15
第2章 調査結果 .....	16
第1節 結果の概要 .....	16
第2節 排出・搬出状況 .....	17
1. 種類別の排出状況 .....	17
2. 業種別の排出・搬出状況 .....	18
3. 地域の排出状況 .....	19
第3節 処理状況 .....	20
1. 発生から処理・処分までの流れ .....	20
2. 自己中間処理状況 .....	22
3. 委託処理状況 .....	23
4. 資源化および再生利用状況 .....	24
5. 最終処分状況 .....	26
6. 廃プラスチック類の排出・処理状況 .....	27

第4節 業種別の調査結果	30
1. 建設業	30
2. 製造業	32
3. 電気・水道業	34
4. 情報通信業	36
5. 運輸業	38
6. 卸・小売業	40
7. 物品賃貸業	42
8. 学術研究・専門サービス業	44
9. 宿泊業・飲食業	46
10. 生活関連サービス業	48
11. 教育、学習支援業	50
12. 医療・福祉	52
13. 複合サービス事業	54
14. サービス業	56
 第3章 産業廃棄物発生量等の比較と将来の見込み	58
第1節 前回調査との比較	58
1. 排出状況の比較	58
2. 再生利用量の比較	59
3. 最終処分量の比較	59
4. 処理状況の比較	60
第2節 将来の見込み	61
1. 将来予測の方法	61
2. 処理量の将来予測	64
 第4章 農業、鉱業を含めた産業廃棄物	65
第1節 農業	65
第2節 鉱業	65
第3節 農業、鉱業を含めた排出量等	67
1. 発生から処理・処分までの流れ	67
2. 農業、鉱業を含めた総排出量	69
3. 農業、鉱業を含めた再生利用量	70
4. 農業、鉱業を含めた最終処分量	71

第5章 産業廃棄物に関する意識調査の結果(排出事業者対象) .....	72
第1節 調査概要 .....	72
第2節 意識調査回答の概要 .....	72
第3節 意識調査の集計結果 .....	73
1 産業廃棄物の3R+Rへの取組等 .....	73
2 産業廃棄物の処理委託状況について .....	83
3 三重県の廃棄物関連施策 .....	90
第6章 産業廃棄物に関する意識調査の結果(処理業者対象) .....	101
第1節 調査概要 .....	101
第2節 意識調査回答の概要 .....	101
第3節 意識調査の集計結果 .....	101
1 今後の廃棄物処理事業 .....	101
2 産業廃棄物の適正処理に係る取組 .....	105
3 災害、事故等に備えた措置 .....	107
4 三重県の廃棄物関連施策 .....	108

# 第1章 調査の概要

## 第1節 調査の目的

本調査は、三重県内の事業所に対して、産業廃棄物の発生から処理、処分に関する状況や取組を総合的に調査し状況把握を行うとともに、産業廃棄物の減量化やリサイクルの取組状況や意識調査についても取りまとめることによって、産業廃棄物に関する実態を把握することを目的とした。

なお、本調査の結果は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第5条の5に規定する都道府県廃棄物処理計画の策定のための基礎資料として活用する。

## 第2節 調査に関する基本的事項

### 1. 調査対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間

### 2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、図表1-1及び図表1-2に示す分類に区分した。

また、水銀使用製品産業廃棄物については、個別に区分することとした。

表1-2-1 調査対象廃棄物（その1）

産業廃棄物の分類	
	( ) 内は、細区分。
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 燃え殻（水銀含有、その他）</li><li>・ 汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥、建設汚泥、上水汚泥、下水汚泥、水銀含有）</li><li>・ 廃油（一般廃油（動物性油脂等、植物性油脂）、廃溶剤、固体油、油泥）</li><li>・ 廃酸（水銀含有、その他）</li><li>・ 廃アルカリ（水銀含有、その他）</li><li>・ 廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ、石綿含有）</li><li>・ 紙くず（紙くず、建設工事紙くず）</li><li>・ 木くず（木くず、建設工事木くず）</li><li>・ 繊維くず（繊維くず、建設工事繊維くず）</li><li>・ 動植物性残さ</li><li>・ ゴムくず</li><li>・ 金属くず</li><li>・ ガラスくず、陶磁器くず及びコンクリートくず (ガラスくず、陶磁器くず、コンクリートくず、石綿含有)</li><li>・ 鉱さい（廃砂、水銀含有、その他）</li><li>・ がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、石綿含有、その他）</li><li>・ ばいじん（水銀含有、その他）</li><li>・ 家畜ふん尿、家畜の死体、動物系固体不要物</li><li>・ 13号廃棄物</li><li>・ 水銀使用製品産業廃棄物</li></ul>	

表 1-2-2 調査対象廃棄物（その 2）

特別管理産業廃棄物の分類
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 廃油（引火性廃油）</li><li>・ 廃酸（pH が 2.0 以下のもの）</li><li>・ 廃アルカリ（pH が 12.5 以上のもの）</li><li>・ 感染性産業廃棄物</li><li>・ 特定有害産業廃棄物（PCB 等、PCB 汚染物、PCB 処理物、廃石綿、その他）</li><li>・ 廃水銀等</li></ul>

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取扱いをした。

- (1) 法令上廃棄物とならない有償物も今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 2 条で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。ただし、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずは、産業廃棄物として取り扱われるため、パレットに係る木くずはすべての業種で産業廃棄物として集計した。
- (3) 酸性又はアルカリ性の排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈殿物）を調査対象廃棄物とし、脱水前の量を発生量とした。
- (4) 自社で廃棄物を焼却処理した場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とし、焼却処理後は自己中間処理後量として計上した。

### 3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（令和5年7月改定版）の業種区分を基本とし、表1-2-3に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

表1-2-3 調査対象業種一覧

業種名	略称
農林業	農林業
農業	農業
林業	林業
漁業	漁業
鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
繊維工業	繊維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木材・木製品
家具・装備品製造業	家具・装備品
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印刷
化学工業	化学
石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
プラスチック製品製造業	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
鉄鋼業	鉄鋼
非鉄金属製造業	非鉄金属
金属製品製造業	金属
はん用機械器具製造業	はん用機器
生産用機械器具製造業	生産用機器
業務用機械器具製造業	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品等
電気機械器具製造業	電気機器
情報通信機械器具製造業	情報通信機器
輸送用機械器具製造業	輸送機器
その他の製造業	その他
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
電気業	電気業
ガス業	ガス業
熱供給業	熱供給業
水道業	水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業、郵便業	運輸・郵便業
卸売業、小売業	卸・小売業
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業
宿泊業、飲食サービス業	飲食・宿泊
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連・娯楽
教育、学習支援業	教育・学習支援
医療、福祉	医療、福祉
複合サービス事業	複合サービス事業
サービス業(他に分類されないもの)	サービス
公務	公務

#### 4. 調査対象区域

調査対象区域は、三重県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表 1-2-4 に示す 9 地域に区分した。

表 1-2-4 調査対象地域区分表

地 域 名	市 町 村 名
桑名・員弁地域	桑名市、いなべ市、東員町、木曽岬町
四日市地域	四日市市、菰野町、朝日町、川越町
鈴鹿・亀山地域	鈴鹿市、亀山市
津地域	津市
松阪地域	松阪市、多気町、明和町、大台町
伊勢志摩地域	伊勢市、鳥羽市、玉城町、南伊勢町、度会町、志摩市、大紀町
伊賀地域	伊賀市、名張市
尾鷲地域	尾鷲市、紀北町
熊野地域	熊野市、御浜町、紀宝町

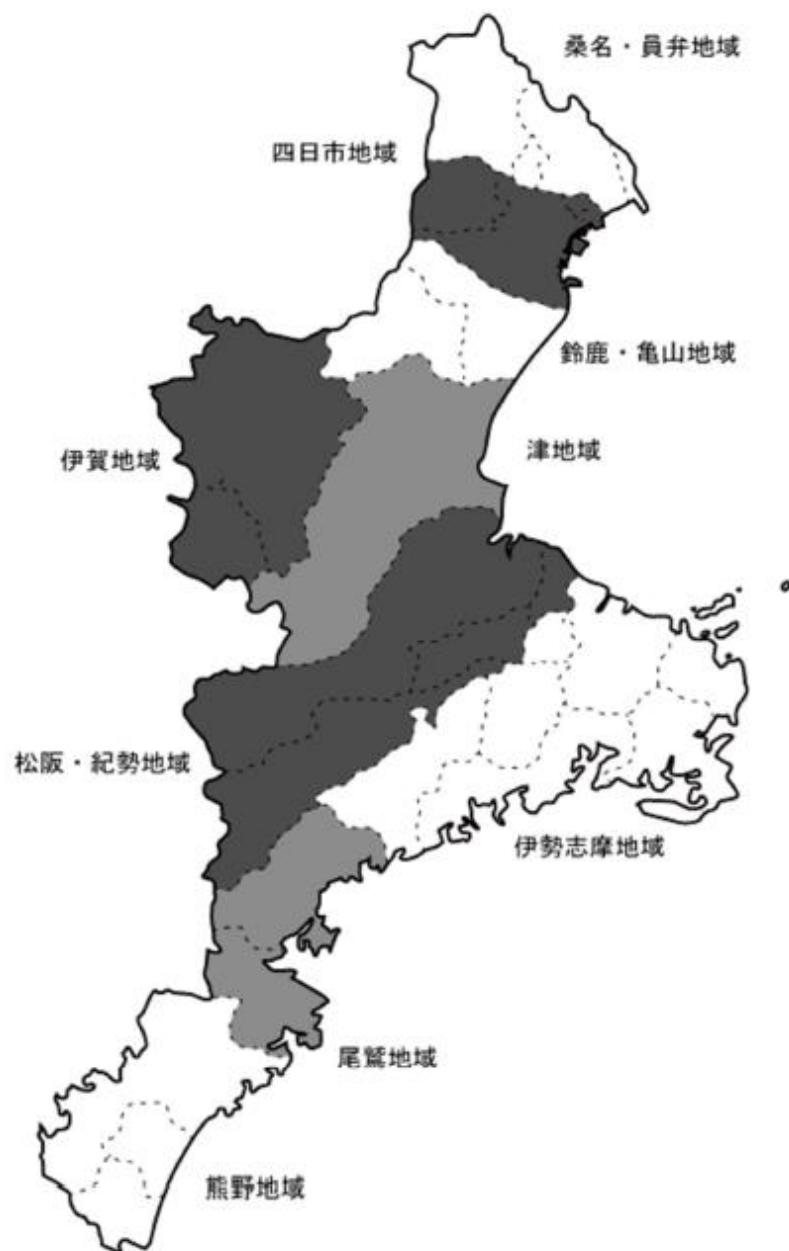


図 1-2-1 三重県地域区分図

## 5. 発生量及び処理状況の流れ

調査の集計結果は、図 1-2-2 に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により取りまとめた。

なお、図 1-2-2 に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-5 に示すとおりである。

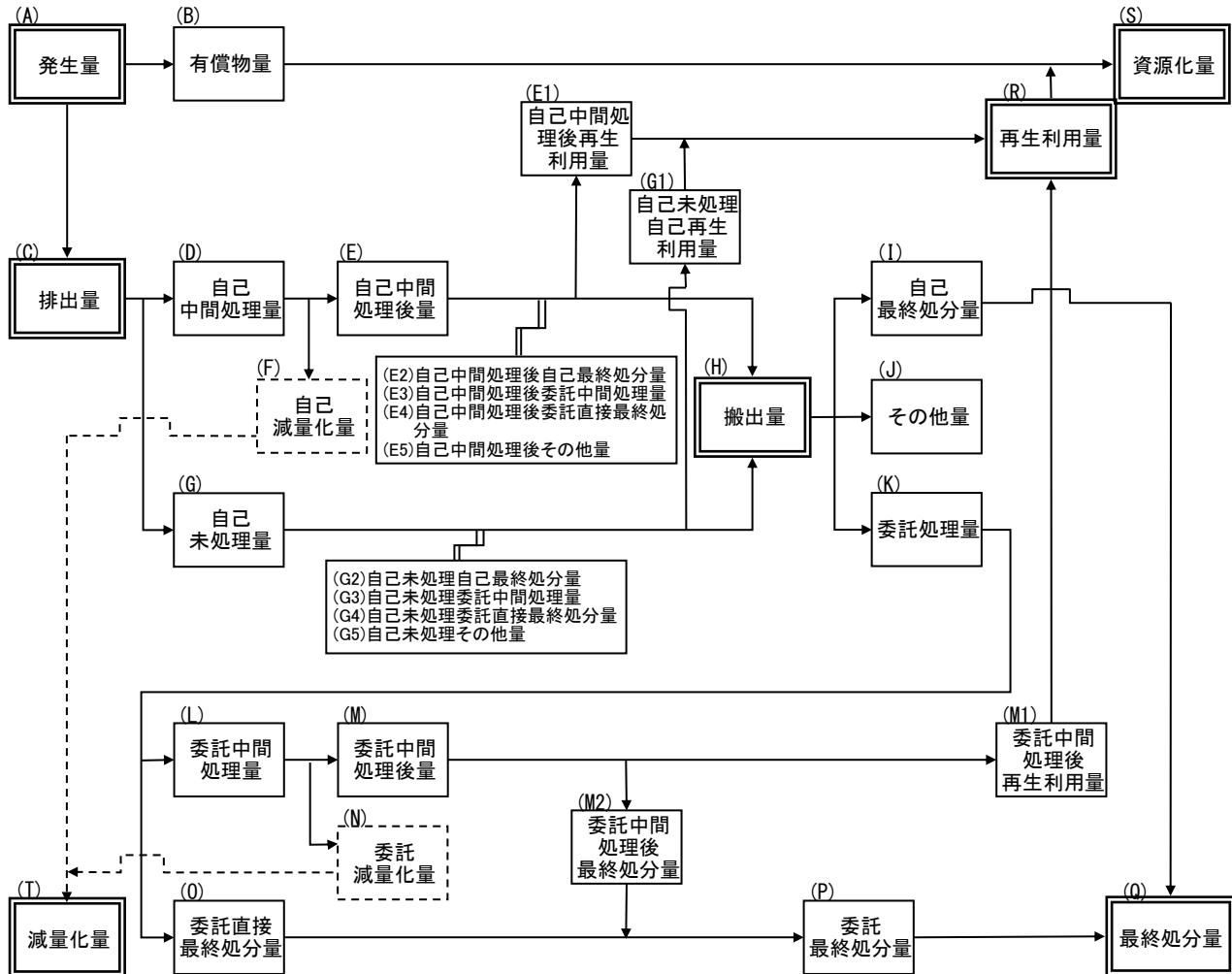


図 1-2-2 発生量及び処理状況の流れ図

**表1-2-5 「発生量及び処理状況の流れ図」に係る用語の定義**

項目	定義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A) の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量(他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C) 排出量	(A) の発生量のうち、(B) の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C) の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	(C) の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G) の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	(I) の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	(L) の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	(O) の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	(J) のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E) 自己中間処理後量	(D) で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E) の自己中間処理後量のうち、自ら利用したもの、又は他者に有償で売却した量
(E2) 自己中間処理後自己最終処分量	(I) の自己最終処分量のうち、自己中間処理後に自己最終処分された量
(E3) 自己中間処理後委託中間処理量	(L) の委託中間処理量のうち、自己中間処理後に委託中間処理された量
(E4) 自己中間処理後委託直接最終処分量	(O) の委託直接最終処分量のうち、自己中間処理後に委託直接最終処分された量
(E5) 自己中間処理後その他量	(J) のその他量のうち、自己中間処理後にその他となった量
(F) 自己減量化量	(D) の自己中間処理量から (E) の自己中間処理後量を差引いた量
(H) 搬出量	(I) の自己最終処分、(J) のその他、(K) の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K) の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O) 委託直接最終処分量	(K) の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M) 委託中間処理後量	(L) で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M) の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M) の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L) の委託中間処理量から (M) の委託中間処理後量を差引いた量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B) の有償物量と (R) の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

### 第3節 調査の方法

#### 1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査をベースとしており、アンケート調査によって得られた産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査対象者の選定にあたっては、令和4年次事業所母集団データベース、事業所・企業統計データを基に、業種別、従業者規模別等に事業所を層別し、表1-3-2に示す方法で調査対象事業所を選定した。産業廃棄物処分業者に関しては、県が保有する名簿を使用した。

表1-3-1 調査方法の概要

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	
鉱業、採石業、砂利採取業	○			
電気・ガス・熱供給・水道業	○			
医療・福祉(病院)	○			
上記以外業種	○	○		一定規模以上は全数調査。 一定規模未満は標本調査。

注1)全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2)標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

## 2. 標本調査について

### (1) 標本抽出方法

標本の抽出に当たっては、表 1-3-2 に示す標本抽出方法に基づき、令和 4 年次事業所母集団データベースから該当事業所を有意に抽出した。

なお、無作為抽出については、全数抽出対象事業所（令和 5 年度多量排出事業者を含む）を選定した後、全体として対象事業者が 6,000 社前後となるよう抽出した。業種間の割り振りについては、産業廃棄物関連データ（令和 5 年度実績：多量排出事業者の産業廃棄物処理実施状況報告書等）をもとに、産業廃棄物の排出量の多い業種（寄与率が高い）を考慮し抽出した。

表 1-3-2 標本抽出方法

業種	標本抽出方法等
鉱業、採石業、砂利採取業	事業所母集団データベースに登録された事業所を全数抽出
建設業	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 ・ 資本金 1 千万円以上：全数抽出 ・ 資本金 500 万円以上 1 千万円未満：無作為抽出 ・ 県外に本社を有す企業（ゼネコン）については、（社）日本建設業団体連合会会員名簿及び日本土木工業会会員名簿より抽出 ただし、令和 5 年度多量排出事業者については、全数抽出
製造業	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 ・ 従業者数 30 人以上：全数抽出 ・ 従業者数 30 人未満：無作為抽出 ただし、令和 5 年度多量排出事業者については、全数抽出
電気・ガス・熱供給・水道業	事業所母集団データベースに登録された事業所を全数抽出
医療・福祉	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 ・ 病院：全数抽出 ・ 病院以外：無作為抽出
上記以外業種	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 ・ 従業者数 30 人以上は全数抽出 ・ 従業者数 30 人未満は無作為抽出 ただし、令和 5 年度多量排出事業者については、全数抽出

## (2) 標本抽出結果

(1) に基づき抽出した結果は表 1-3-3 のとおり 6,031 件であった。また、産業廃棄物処分業者は 238 件であった。

表 1-3-3 標本抽出結果

業種	多量排出事業者	一定規模以上全数抽出事業者	無作為抽出事業者
鉱業、採石業、砂利採取業	3	36	0
建設業	266	1,691	325
製造業	206	985	20
電気・ガス・熱供給・水道業	44	144	0
医療・福祉	20	70	94
上記以外業種	3	2,075	49
計	542	5,001	488

## (3) アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の排出量及び処理状況に関するものとし、具体的には表 1-3-4 に示す内容とした。なお、調査票の形式は、各業種で排出される廃棄物や処理状況の特性を考慮して、次の 4 種類の調査票を作成した。

- 建設業
- 医療・福祉
- 製造業
- 上記以外の業種

実際に調査に使用した各種調査票については、本報告書巻末に掲載したとおりである。また、本調査では、実態調査に加え、意識調査も実施し、排出事業者の産業廃棄物に関する意識・課題の把握に努めた。

表 1-3-4 調査項目

調査項目	内容
事業所の属性 (実態調査)	事業所名、所在地、代表者名、事業内容、業種名等
事業活動量 (実態調査)	建設業：元請工事件数、元請完成工事高（三重県内）及び地域ごとの割合 製造業：従業者数、製造品出荷額等 医療業：従業者数、病床数 上記以外の業種：従業者数
産業廃棄物の発生量及び処理の状況 (実態調査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発生状況 産業廃棄物の名称、分類、種類別の年間発生量、水銀使用製品産業廃棄物であるか否か</li> <li>○自己中間処理状況 中間処理方法、中間処理後量</li> <li>○自己処分、再生利用、業者等委託状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己処分 自社処分場で埋立処分、自社で再生利用、売却、自社で保管</li> <li>・委託処理 処理業者に焼却・中和等の中間処理を委託、 処理業者に直接埋立処分を委託 廃品回収業者（専ら再生業者）で再利用、 市町村で処理 その他</li> <li>・委託処理に関するその他の事項 委託中間処理方法（1～3次処理）、資源化用途、中間処理又は再生利用先の名称・所在市町村名、直接埋立処分又は中間処理後埋立処分先の名称・所在市町村名</li> </ul> </li> </ul> <p>※上記の調査により、県内発生産業廃棄物における埋立処分量について、県内・県外での埋立処分量を集計・算出するものとする。</p>
事業者の廃棄物処理に関する取組み状況と意識（排出事業者意識調査）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生量抑制の実施状況</li> <li>・中間処理（減量化）の実施状況</li> <li>・再生利用の実施状況</li> <li>・廃棄物の将来動向</li> <li>・電子マニフェストシステム、優良産廃処理業者の活用状況</li> <li>・その他県の制度に関する調査</li> <li>・その他要望等</li> </ul>
廃棄物処理の今後の取組に関する（産業廃棄物処理業者調査）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の廃棄物処理事業について</li> <li>・産業廃棄物の適正処理に係る取組</li> <li>・災害、事故等に備えた措置</li> <li>・県の制度に関する調査</li> <li>・その他要望等</li> </ul>

#### （4）アンケート送付数

アンケート調査の送付種類と件数は、表 1-3-5 のとおりであった。

表 1-3-5 アンケート送付数

調査項目	排出事業者	産業廃棄物 処分業者
実態調査	6,031	-
排出事業者意識調査	6,031	-
産業廃棄物処理業者意識調査	-	238

## (5) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

### ①発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-3-1 に示す A 式によって算出する。

### ②調査対象全体の発生量の推計方法

①で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-1 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

#### ①発生原単位の算出

$$A \text{式} \quad \alpha = W / O \quad \begin{array}{l} \alpha : \text{産業廃棄物の発生原単位} \\ W : \text{標本に基づく集計産業廃棄物発生量} \\ O : \text{標本に基づく集計活動量指標} \end{array}$$

#### ②調査対象全体の発生量の推計方法

$$B \text{式} \quad W' = \alpha \times O' \quad \begin{array}{l} W' : \text{調査当該年度の推計産業廃棄物発生量} \\ O' : \text{調査当該年度の母集団の活動量指標} \end{array}$$

図 1-3-1 発生原単位と発生量の推計方法

## (6) 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-6 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告 (国土交通省総合政策局)
製造業	製造品出荷額等	事業所母集団データベース (総務省統計局)
医療・福祉 (病院)	病床数	医療施設調査病院報告書 (厚生労働省統計情報部)
上記以外業種	従業者数	事業所母集団データベース (総務省統計局)

## 第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

### 1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

1段階	発生時点の種類
2段階 (自己処理後)	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1：木くず→(焼却)→[燃え殻] 例2：廃酸→(中和)→[汚泥] 注) 1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
3段階 (委託処理後)	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注) 2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→(焼却)→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

### 2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、産業廃棄物の種類ごとに、委託中間処理方法による残さ率から電算処理を行い算出した。

### 3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

### 4. 単位と数値に関する処理

#### (1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t／年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

#### (2) 報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の「空欄」は、該当値がないものを示し、「0」は単位未満のものを示す。

## 5. 農業、鉱業の取り扱い

農業、鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況は他業種と異なり、農業からの家畜ふん尿は農地還元に、鉱業からの砂利洗浄汚泥は砂利採取跡地への埋め戻しをする等、産業廃棄物の中間処理あるいは最終処分といった処理体系に区分することが困難であるため、第2章から第3章までの内容から除いている。

## 第5節 調査結果

### 1. 回収結果

第3節2(2)に基づき抽出した6,031事業所に郵送した結果、事業所閉鎖等によりて先不明で調査票が返戻となった事業所が191件あり、実抽出数は、5,840件であった。

回収された調査票は、3,393件（回収率56.3%）となっている。また、処理業者への意識調査の回収率は61.3%（回収事業所148件）となっている。

標本の抽出及び回収結果は、表1-5-1に示すとおりである。

表1-5-1 標本抽出・回収結果

項目 業種	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出 事業所数	(C) 抽出率 (B) ÷ (A)	(D) 回収 事業所数	(E) 回収率 (D) ÷ (B)	(F) 有効 調査票数	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団の活動 量指標値	(I) 指標 カバー率 (G) ÷ (H)	(J) 集計 廃棄物量 (千t)	(K) 推計 廃棄物量 (千t)	(L) 廃棄物の 補足率 (J) ÷ (K)
合計	70,634	6,031	8.5%	3,393	56.3%	3,196	—	—	—	5,965	7,856	75.9%
鉱業・採石業・砂利採取業	39	39	100.0%	30	76.9%	29	305	427	71.4%	848	966	87.8%
建設業	7,550	2,282	30.2%	1,349	59.1%	1,243	655,965	1,238,077	53.0%	943	1,590	59.3%
製造業	6,813	1,211	17.8%	771	63.7%	751	6,129,352	11,875,572	51.6%	3,052	3,945	77.4%
食料品	776	151	19.5%	75	49.7%	73	402,584	545,606	73.8%	331	390	84.7%
飲料・飼料	240	18	7.5%	11	61.1%	11	22,204	103,282	21.5%	29	44	66.2%
繊維	284	24	8.5%	9	37.5%	9	21,939	63,713	34.4%	7	18	40.6%
木材	320	11	3.4%	4	36.4%	3	16,951	64,238	26.4%	6	10	55.6%
家具	279	16	5.7%	12	75.0%	12	23,448	44,328	52.9%	7	8	82.2%
パルプ・紙	109	21	19.3%	14	66.7%	13	53,267	102,291	52.1%	374	526	71.0%
印刷	246	17	6.9%	11	64.7%	10	30,289	33,405	90.7%	4	6	72.3%
化学	184	79	42.9%	69	87.3%	66	1,089,222	1,422,433	76.6%	591	694	85.1%
石油・石炭	37	9	24.3%	9	100.0%	7	640,333	773,631	82.8%	66	68	96.0%
プラスチック	356	105	29.5%	67	63.0%	65	265,699	424,895	62.5%	48	81	60.0%
ゴム	104	35	33.7%	22	62.9%	21	204,667	251,262	81.5%	24	28	86.2%
皮革	4	4	100.0%	2	50.0%	2	8,818	8,818	100.0%	0	0	100.0%
黒葉・土石	474	92	19.4%	67	72.8%	67	195,797	257,883	75.9%	553	630	87.8%
鉄鋼	169	22	13.0%	12	54.5%	12	11,912	143,212	8.3%	15	16	98.4%
非鉄金属	91	26	28.6%	23	88.5%	20	474,430	549,822	86.3%	39	47	82.7%
金属	843	117	13.9%	76	65.0%	76	244,544	442,464	55.3%	67	110	60.7%
はん用機器	286	55	19.2%	31	56.4%	31	183,934	450,806	40.8%	41	101	40.8%
生産用機器	578	77	13.3%	43	55.8%	42	209,814	368,420	56.9%	7	15	44.8%
業務用機器	76	18	23.7%	10	55.6%	9	154,331	178,401	86.5%	2	4	40.0%
電子部品	122	53	43.4%	34	64.2%	32	453,981	1,899,333	23.9%	86	238	36.1%
電気機器	326	81	24.8%	54	66.7%	54	207,562	895,651	23.2%	488	571	85.6%
情報通信機器	7	7	100.0%	4	57.1%	4	15,645	17,523	89.3%	0	0	78.6%
輸送用機器	517	151	29.2%	96	63.6%	96	1,179,531	2,724,419	43.3%	173	203	85.5%
その他	385	22	5.7%	16	72.7%	16	18,449	109,736	16.8%	94	136	68.9%
電気・水道業	188	188	100.0%	154	81.9%	150	—	—	—	1,055	1,055	100.0%
電気	113	113	100.0%	80	70.8%	76	—	—	—	29	29	100.0%
ガス	14	14	100.0%	13	92.9%	13	—	—	—	0	0	100.0%
熱供給業	2	2	100.0%	2	100.0%	2	—	—	—	1	1	100.0%
上下水道業	18	18	100.0%	18	100.0%	18	—	—	—	95	95	100.0%
下水道業	41	41	100.0%	41	100.0%	41	—	—	—	930	930	100.0%
情報通信業	499	44	8.8%	24	54.5%	22	3,306	5,707	57.9%	0	0	57.9%
運輸業	1,985	444	22.4%	284	64.0%	270	25,687	45,358	56.6%	6	9	62.3%
卸・小売業	17,594	696	4.0%	271	38.9%	257	52,091	142,069	36.7%	10	27	36.7%
不動産業・物品販賣業	3,697	42	1.1%	25	59.5%	23	1,819	14,179	12.8%	1	5	12.8%
学術研究・専門サービス業	2,762	85	3.1%	59	69.4%	55	6,894	16,334	42.2%	10	23	42.2%
宿泊業・飲食業	8,111	352	4.3%	82	23.3%	67	16,308	63,978	25.5%	2	9	25.5%
生活関連サービス業	6,209	152	2.4%	67	44.1%	63	4,079	30,097	13.6%	1	6	13.6%
教育・学習支援業	2,214	91	4.1%	41	45.1%	41	5,644	17,871	31.6%	2	6	31.6%
医療・福祉	6,086	184	3.0%	122	66.3%	120	—	—	—	13	24	56.8%
複合サービス事業	655	26	4.0%	17	65.4%	17	4,424	7,999	55.3%	0	0	55.3%
サービス業	6,232	195	3.1%	97	49.7%	88	7,165	63,065	11.4%	22	190	11.4%

(活動量指標の内容) 建設業：元請完成工事高等(百万円) 製造業：製造品出荷額(百万円) 病院：病床数(床) その他の業種：従業者数(人)

## 第2章 調査結果

令和5年度に三重県内で発生した産業廃棄物の発生及び処理状況の概要は、以下のとおりである。

### 第1節 結果の概要

令和5年度の1年間に三重県内で生じた産業廃棄物等の発生量は6,890千トンであり、有償物量の379千トン(発生量の5.5%)を除いた産業廃棄物の排出量は6,511千トン(94.5%)となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は6,399千トン(排出量の98.3%)、中間処理を経ず直接再生利用された量は58千トン(0.9%)、直接最終処分された量は53千トン(0.8%)等となっている。一方、中間処理による減量化量は3,921千トン(56.9%)で、再生利用量は2,367千トン(36.4%)、最終処分量は222千トン(3.4%)となっている。

これらを発生量ベースで捉えると、再生利用された量は2,367千トン、有償物量が379千トンで合わせた資源化量は2,746千トン(発生量の39.9%)である。結果的に222千トン(3.2%)が最終処分されている。なお、事業場内での保管等その他量は、未処理及び中間処理後を合わせて1千トン未満(0.0%)となっている。

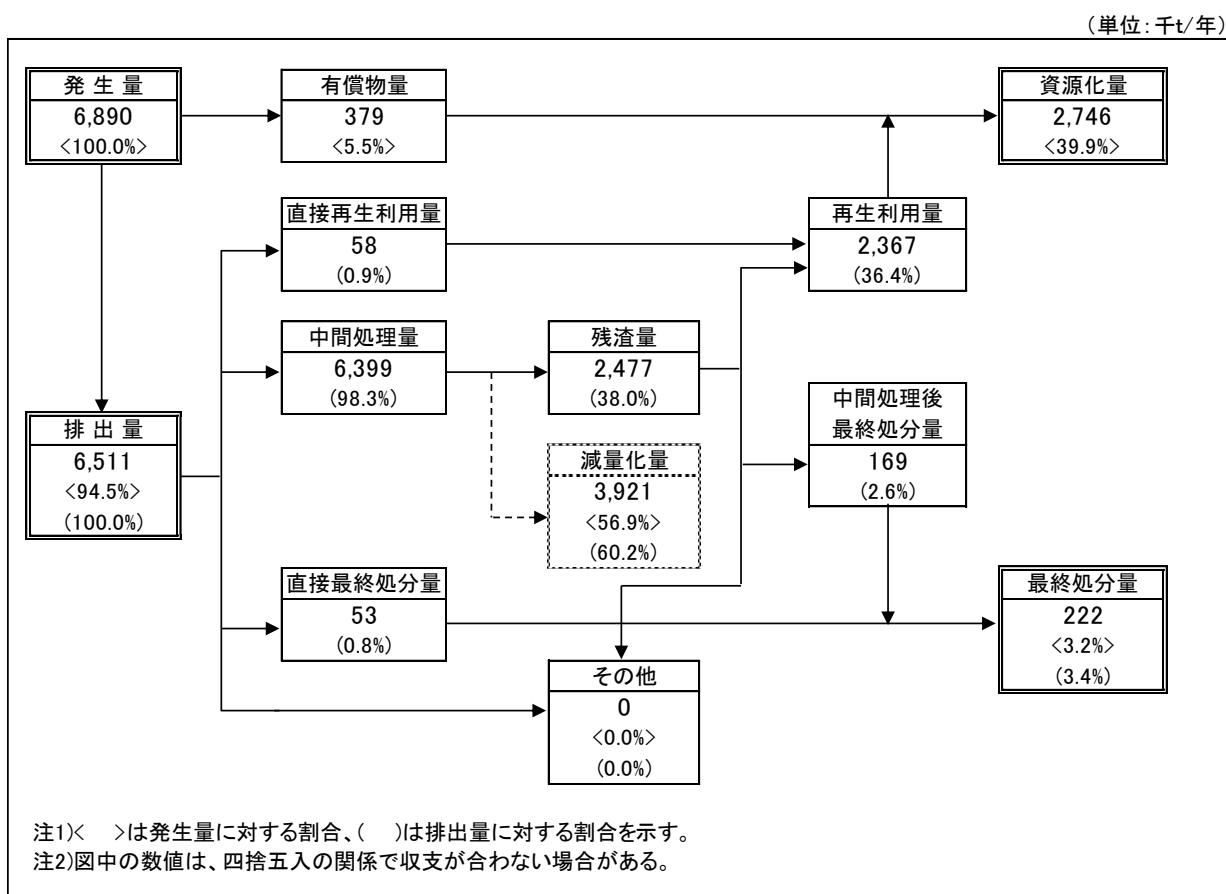


図2-1-1 発生及び処理状況の概要

## 第2節 排出・搬出状況

### 1. 種類別の排出状況

業種別の排出・搬出状況は、図2-2-1～3に示すとおりである。

排出量(6,511千トン)を種類別にみると、汚泥が4,032千トン(61.9%)で最も多く、次いで、がれき類1,278千トン(19.6%)となっている。

搬出量(2,723千トン)を種類別にみると、がれき類1,269千トン(46.6%)で最も多く、次いで、汚泥が470千トン(17.3%)、ガラスくず等が167千トン(6.1%)、木くずが160千トン(5.9%)、廃プラスチック類が154千トン(5.7%)、廃アルカリが96千トン(3.5%)等となっており、これら6種類で搬出量の85.1%を占めている。

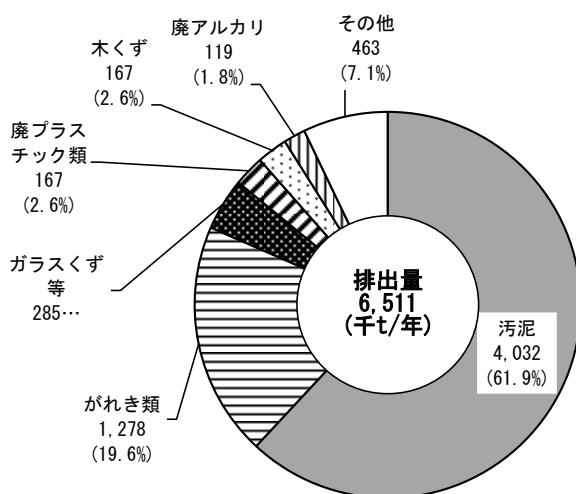


図2-2-1 種類別の排出量

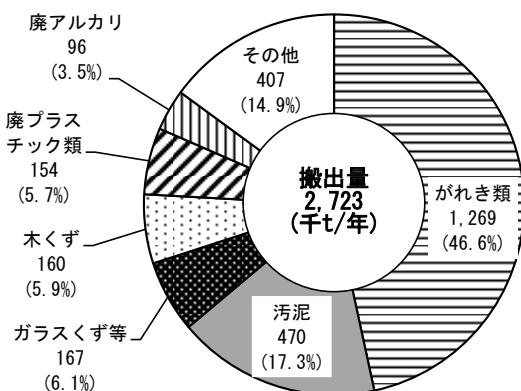


図2-2-2 種類別の搬出量

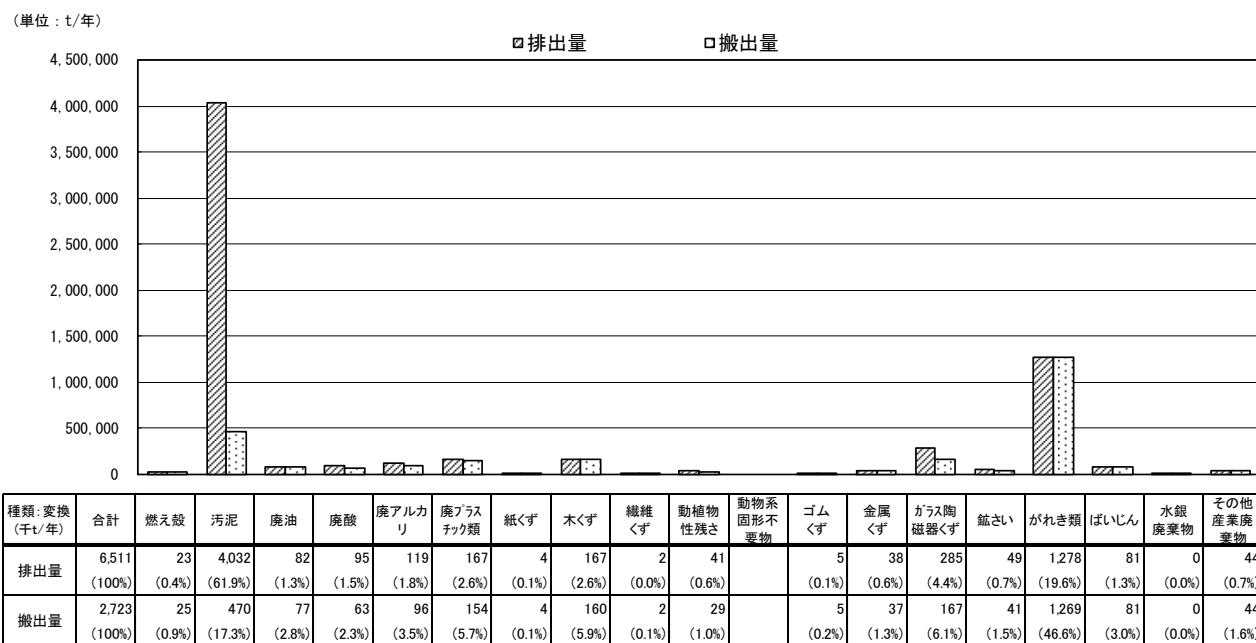


図2-2-3 種類別の排出量、搬出量

## 2. 業種別の排出・搬出状況

業種別の排出・搬出状況は、図 2-2-4～6 に示すとおりである。

排出量(6,511 千トン)を業種別にみると、製造業が 3,600 千トン(55.3%)で最も多く、次いで、建設業が 1,561 千トン(24.0%)、電気・水道業が 1,055 千トン(16.2%) を占めており、この 3 業種で全排出量の約 95.5% になっている。

搬出量(2,723 千トン)を業種別にみると、建設業が 1,551 千トン(56.9%)で最も多く、次いで製造業が 952 千トン(35.0%)、電気・水道業が 101 千トン(3.7%) 等となっており、これら 3 業種で搬出量の 95.6% を占めている。

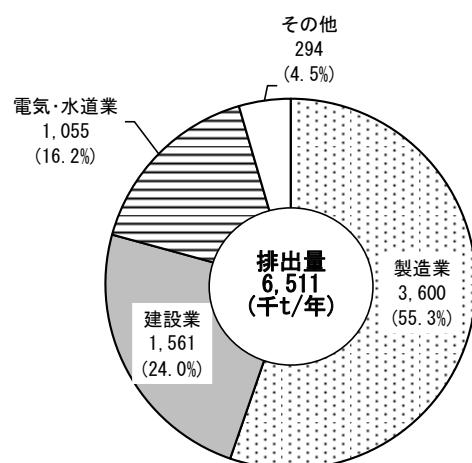


図 2-2-4 業種別の排出量

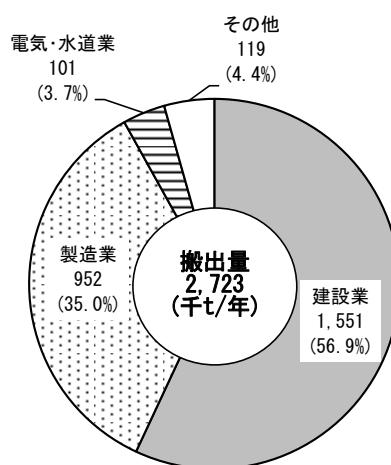
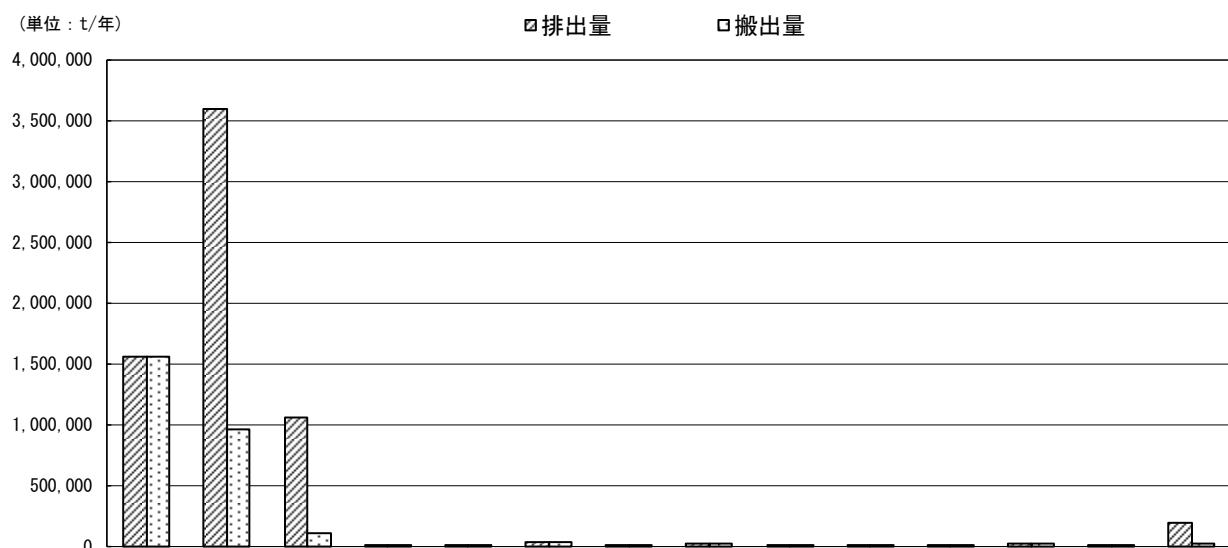


図 2-2-5 業種別の搬出量



業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報通信 業	運輸業	卸・ 小売業	物品 賃貸業	学術・ 開発	宿泊・ 飲食	生活 関連業	教育・学 習支援	医療・ 福祉	複合 サービス 業	サービス 業
排出量	6,511 (100%)	1,561 (24.0%)	3,600 (55.3%)	1,055 (16.2%)	0 (0.0%)	8 (0.1%)	25 (0.4%)	5 (0.1%)	20 (0.3%)	9 (0.1%)	6 (0.1%)	6 (0.1%)	24 (0.4%)	0 (0.0%)	189 (2.9%)
搬出量	2,723 (100%)	1,551 (56.9%)	952 (35.0%)	101 (3.7%)	0 (0.0%)	7 (0.2%)	25 (0.9%)	5 (0.2%)	20 (0.7%)	9 (0.3%)	6 (0.2%)	6 (0.2%)	24 (0.9%)	0 (0.0%)	16 (0.6%)

図 2-2-6 業種別の排出量、搬出量

### 3. 地域の排出状況

地域別の排出・搬出状況は、図 2-2-7～9 に示すとおりである。

排出量(6,511 千トン)を地域別にみると、四日市地域が 2,548 千トン(39.1%)で最も多く、次いで、伊賀地域が 689 千トン(10.6%)、桑名・員弁地域が 662 千トン(10.2%)、熊野地域が 586 千トン(9.0%)、鈴鹿・亀山地域が 583 千トン(9.0%)となっており、以下は、津地域、伊勢志摩地域、松阪地域、尾鷲地域の順となっている。

搬出量(2,723 千トン)を地域別にみると、四日市地域が 903 千トン(33.1%)で最も多く、次いで桑名・員弁地域が 356 千トン(13.1%)、鈴鹿・亀山地域が 326 千トン(11.9%)、となっており、以下は、津地域、松阪地域、伊勢志摩地域、伊賀地域、熊野地域、尾鷲地域となっている。

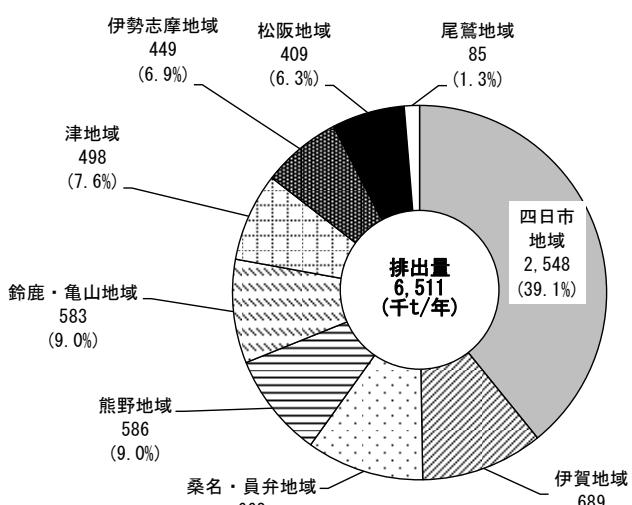


図 2-2-7 地域別の排出量

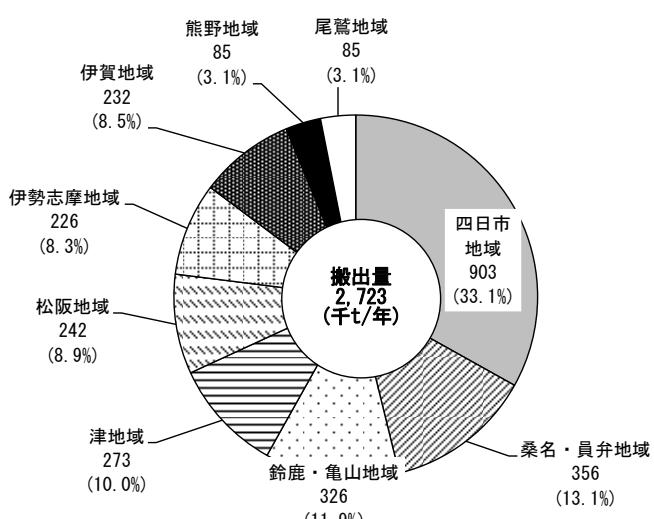


図 2-2-8 地域別の搬出量

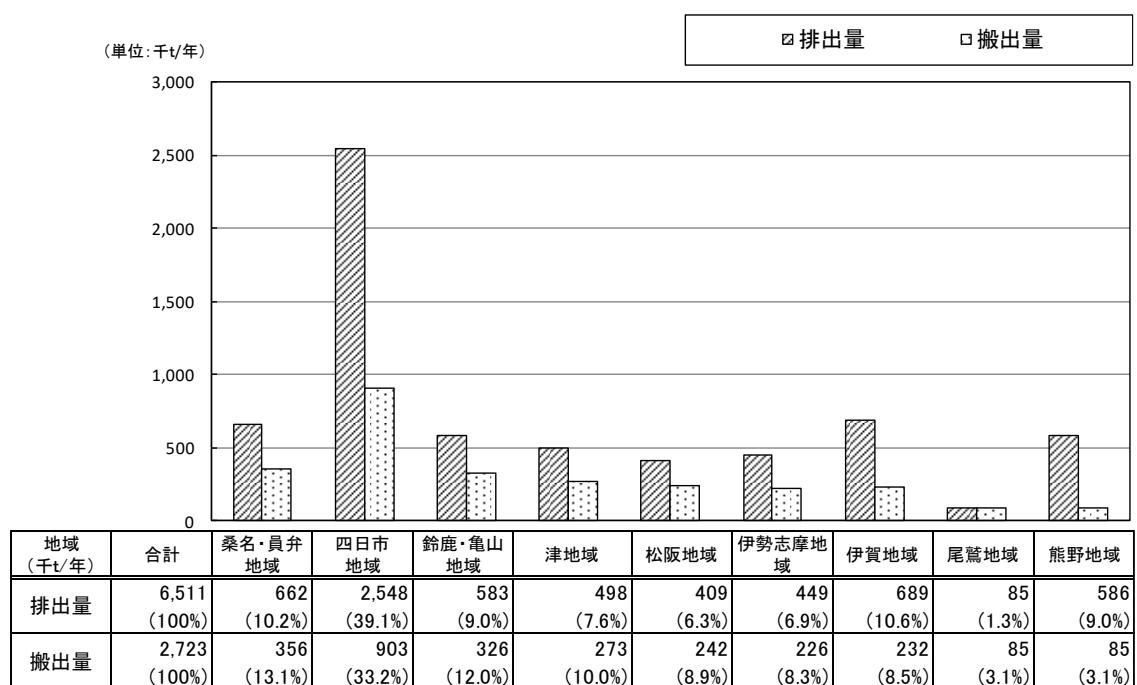


図 2-2-9 地域別の排出量、搬出量

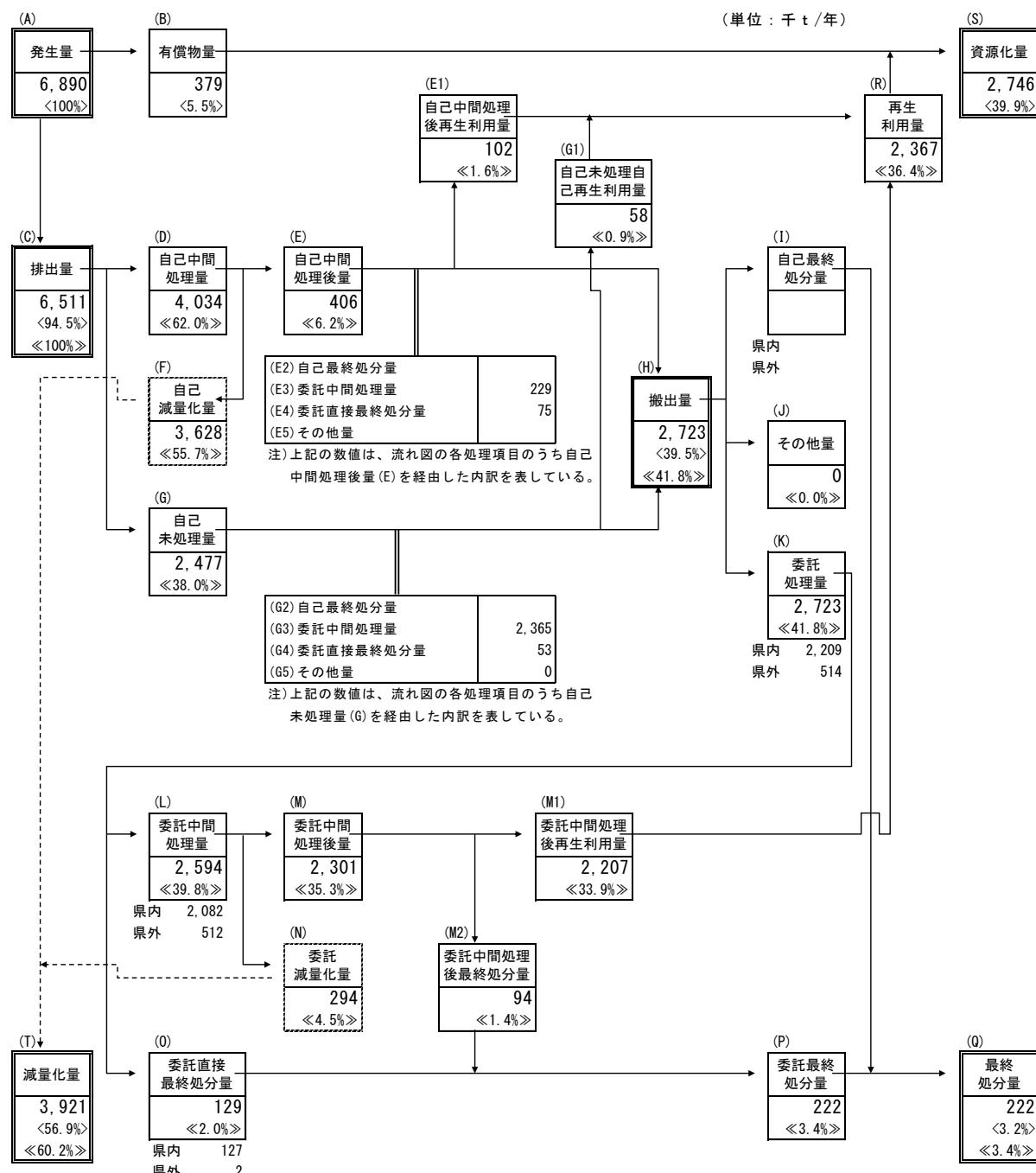
### 第3節 処理状況

#### 1. 発生から処理・処分までの流れ

発生から最終処分までの産業廃棄物の流れは、図 2-3-1 に示すとおりである。

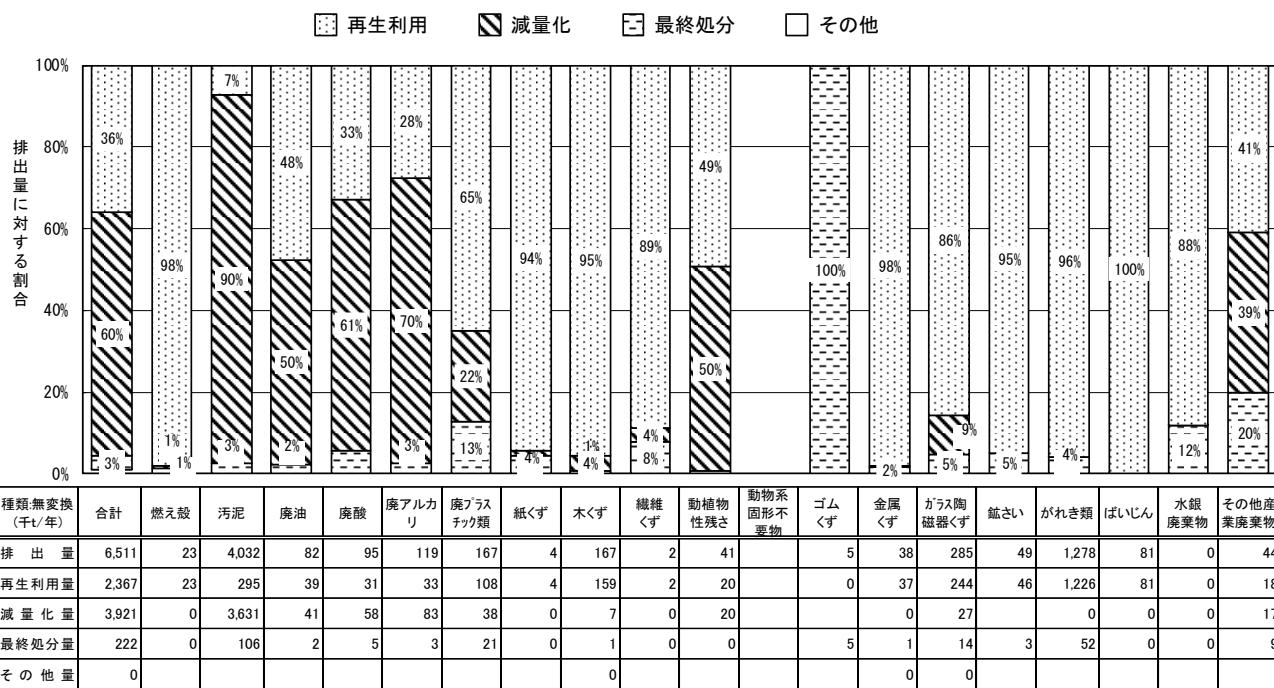
令和 5 年度の処理・処分状況を概要でみると、排出量 6,511 千トンのうち、再生利用量は 2,367 千トン（排出量の 36.4%）、中間処理による減量化量は 3,921 千トン(60.2%)、最終処分量は 222 千トン（3.4%）、その他量は 1 千トン未満となっている。

一方、排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると、図 2-3-3、4 に示すとおりである。



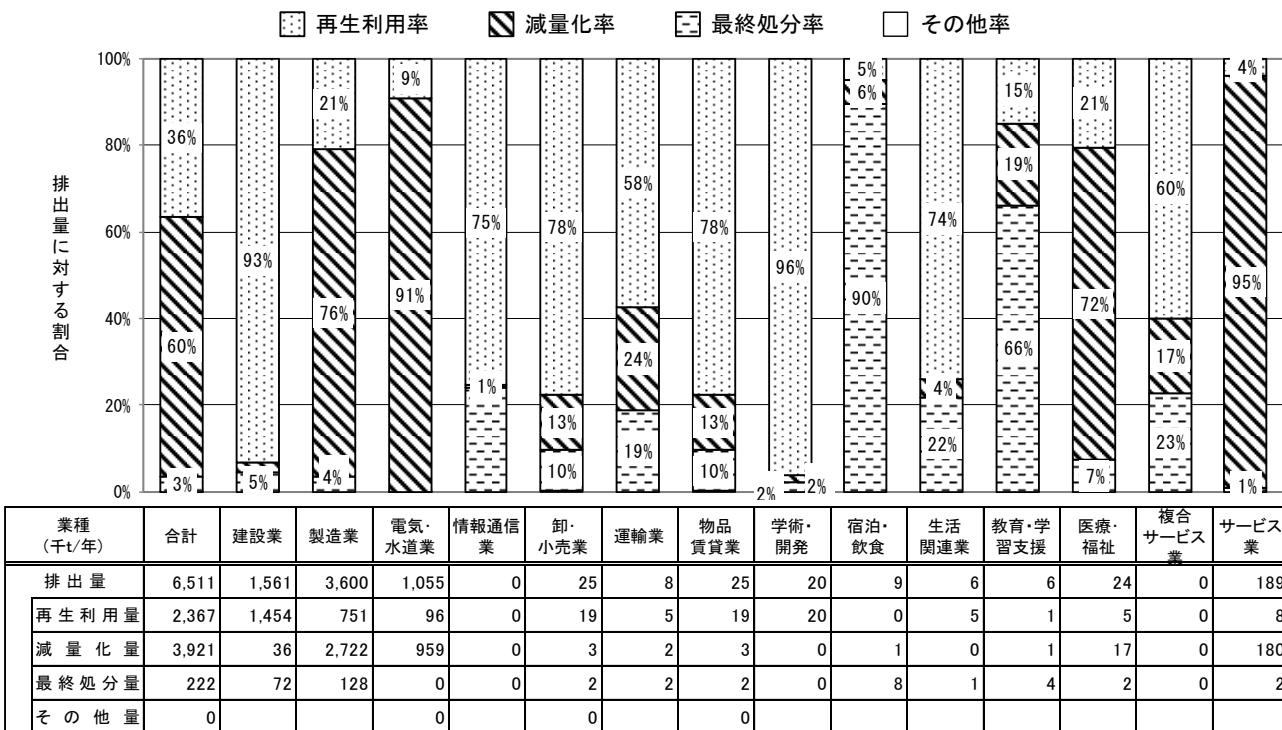
注) < >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-3-1 発生から処理・処分までの流れ



注)図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類でとらえている。

**図 2-3-3 排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の種類別構成比  
「種類別：無変換」**



**図 2-3-4 排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の業種別構成比**

## 2. 自己中間処理状況

自己中間処理量は4,034千トンとなっており、排出量6,511千トンの62.0%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図2-3-5に示すとおり、汚泥が3,836千トン(95.1%)で最も多く、次いで、ガラスくず等が92千トン(2.3%)、廃酸が33千トン(0.8%)等となっている。

また、排出量に対する自己中間処理量の割合(自己中間処理率)及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合(自己減量化率)についてみると、図2-3-6に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、汚泥(95.1%)、廃酸(34.8%)、動植物性残さ(33.0%)等となっており、自己減量化率が高い種類では、廃アルカリ(98.3%)、汚泥(92.0%)、動植物性残さ(89.7%)等となっている。

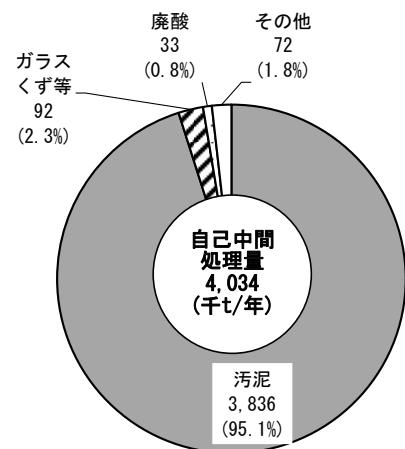


図2-3-5 種類別自己中間処理量

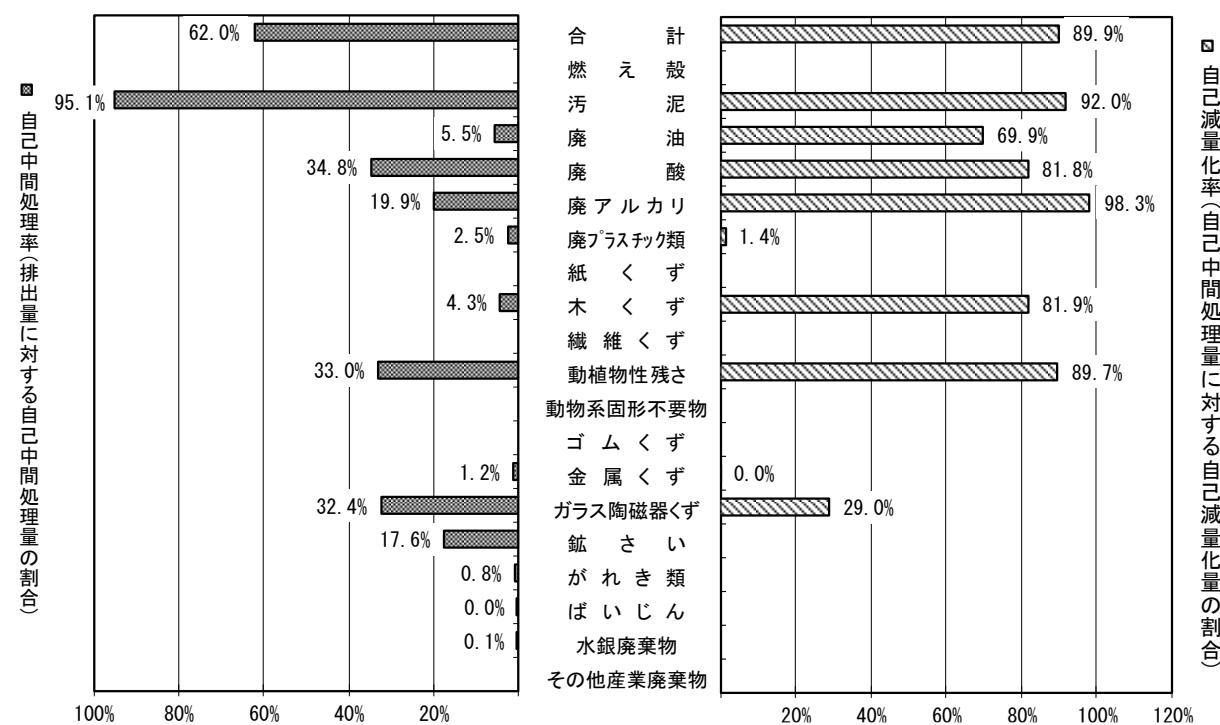


図2-3-6 自己中間処理率と自己減量化率

### 3. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、最終処分を含む)された委託処理量は、2,723千トンであり、排出量の41.8%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図2-3-7、8に示すとおり、がれき類が1,269千トン(46.6%)で最も多く、次いで汚泥が470千トン(17.3%)、ガラスくず等が167千トン(6.1%)等となっている。

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量は2,594千トンで排出量の(39.8%)、直接最終処分量は129千トン(2.0%)となっている。

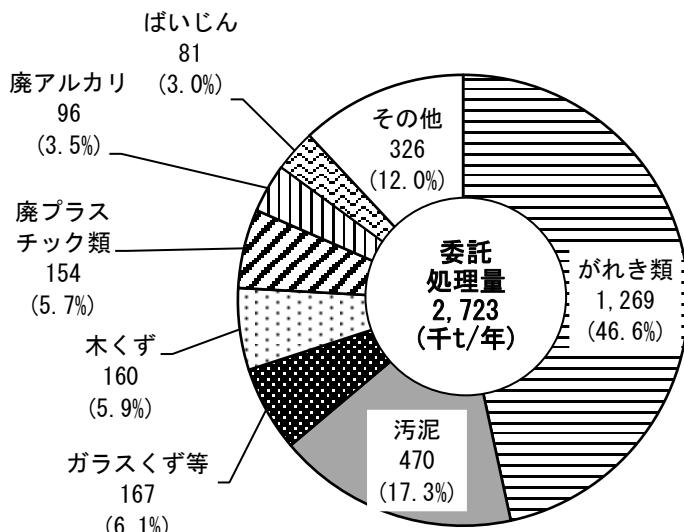


図2-3-7 種類別委託処理量

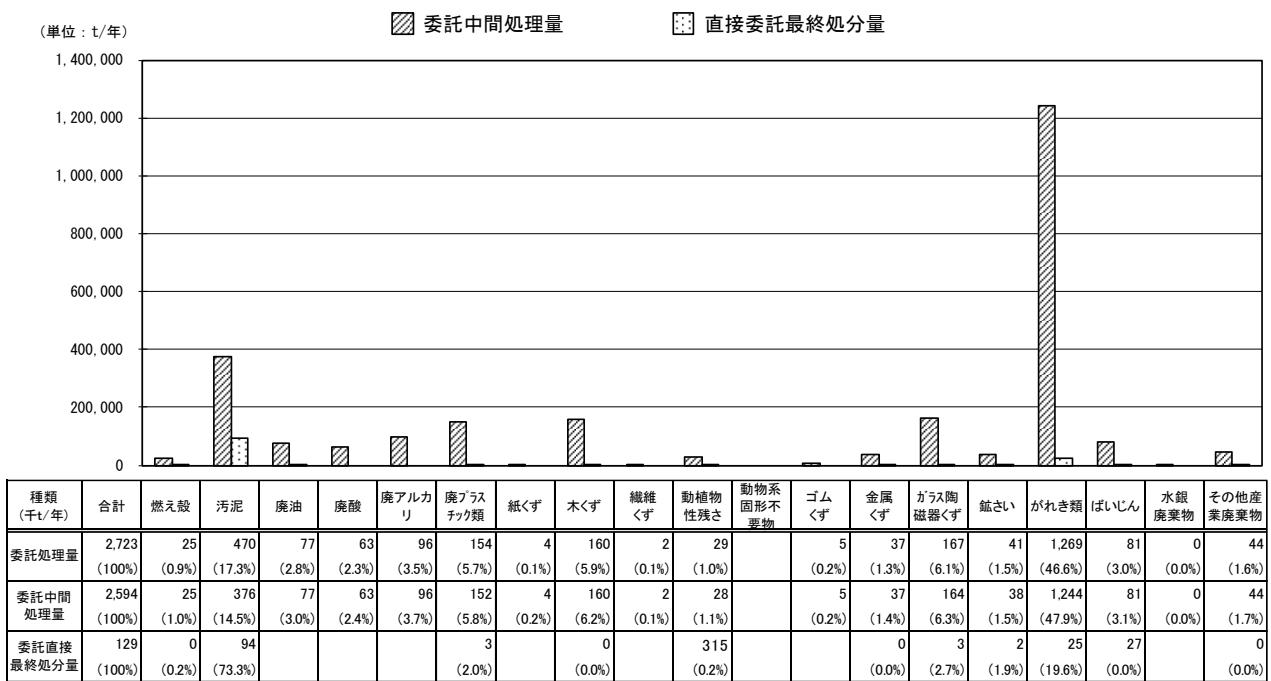


図2-3-8 種類別の委託処理量の内訳

#### 4. 資源化および再生利用状況

資源化量は 2,746 千トンとなっており、発生量の 39.9%を占めている。

資源化量を種類別にみると、図 2-3-9 に示すとおりがれき類が 1,238 千トン(45.1%)で最も多く、次いで、汚泥 327 千トン(11.9%)、ガラスくず等 247 千トン(9.0%)等となっている。

また、再生利用量は 2,367 千トンとなっており、排出量の 36.4%を占めている。

再生利用量を種類別にみると、図 2-3-10 に示すとおりがれき類が 1,217 千トン(51.4%)で最も多く、次いで、汚泥 294 千トン(12.4%)、ガラスくず等 243 千トン(10.3%)、木くず 159 千トン(6.7%)、廃プラスチック類 107 千トン(4.5%)等となっている。

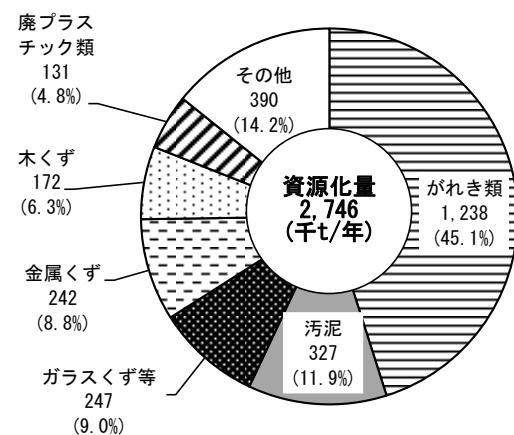


図 2-3-9 種類別の資源化量

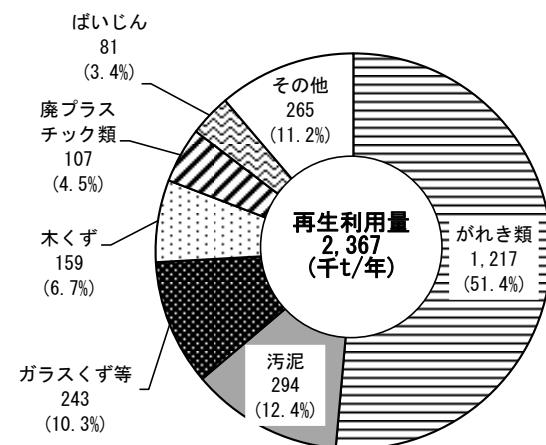


図 2-3-10 種類別の再生利用量

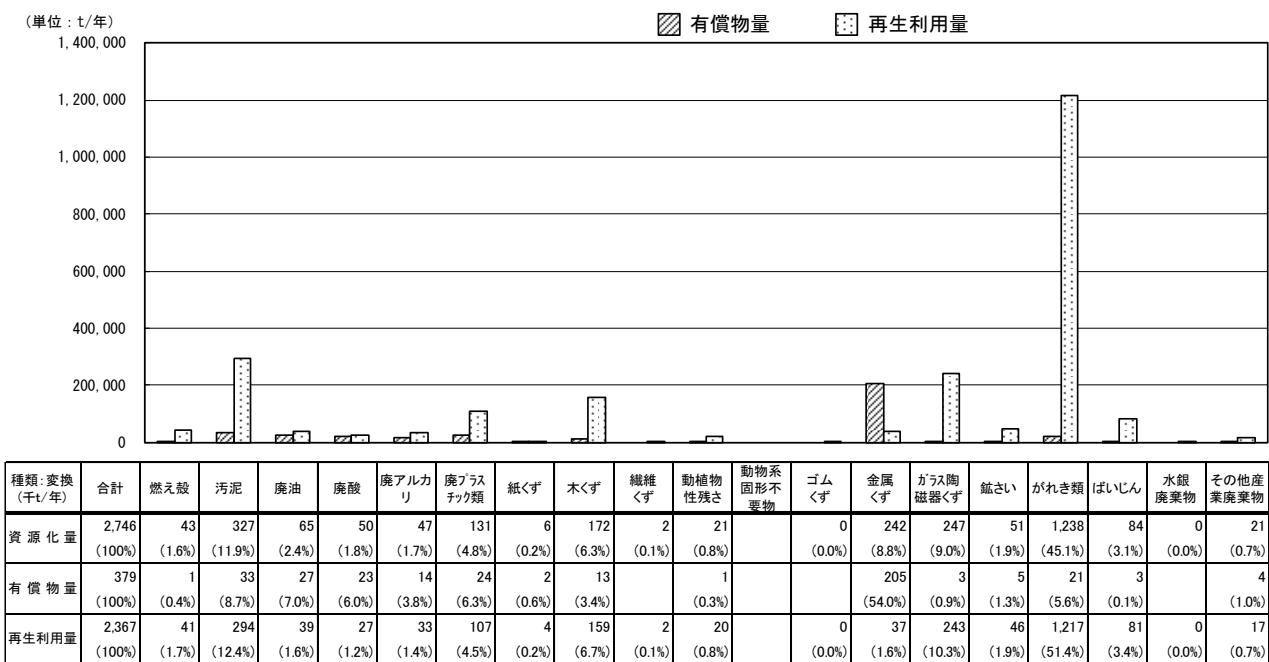


図 2-3-11 種類別の再生利用量の内訳

なお、用途別にみた資源化状況は図 2-3-12、表 2-3-1 に示すとおりであり、土木・建設資材・再生資材が 1,490 千トン（資源化量全体の 54.3%）で最も多く、次いで、金属資源が 345 千トン（同 12.6%）、燃料が 267 千トン（同 9.7%）等となっている。

表 2-3-1 種類別の資源化量の内訳

(単位:t/年)

用途 種類変換	合計	金属資源	燃料	材土・木再・生建設資材資	セメント原材料	飼料・肥料・土壤改良材	パルプ・紙原料	ガラス原材料	プラスチック原	再生油・再生溶剤	再生タイヤ	用高炉還元クス(代)製替材	その他
合計	2,746 (100.0%)	345 (12.6%)	267 (9.7%)	1,490 (54.3%)	82 (3.0%)	112 (4.1%)	14 (0.5%)	19 (0.7%)	75 (2.7%)	36 (1.3%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	307 (11.2%)
燃え殻	43		37		2								4
汚泥	327		0	8	51	69							199
有機性汚泥	121		0	5	48	68							1
無機性汚泥	205		0	3	3	1							198
廃油	65	0	27	0	2	0				36			0
一般廃油	45	0	27	0	2	0				16			0
廃溶剤	19									19			
固形油	0		0										
油でい	1					0				1			
油付着物	0		0										
廃酸	50		1	0	0	11							39
廃アルカリ	47		25	0	22								0
廃プラスチック類	131	1	45	1	0				71		1	0	12
廃プラスチック	130	1	44	1	0				71		1	0	12
廃タイヤ	1		1		0						0		0
紙くず	6		1	0			4						0
木くず	172	0	119	19	0	12	9					0	12
繊維くず	2		0	2	0		0						
動植物性残さ	21		1	1		19							0
動物系固体不要物													
ゴムくず	0												0
金属くず	242	238	1	1	0								2
ガラス陶磁器くず	247	17	0	198	3			18					11
鉛さい	51	2		50									
がれき類	1,238	3	7	1,209	1	1	1	0	2				14
コンクリート片	608		1	604	1								2
廃アスファルト	455		2	445	0								8
その他	175	3	4	160	0	1	1	0	2				5
ぱいじん	84	84											
動物のふん尿													
動物の死体													
水銀使用製品産業廃棄物	0	0		0				0					0
その他の産業廃棄物	21	0	3	1	0		0	0	2				14
感染性廃棄物	1	0		1	0								0
混合物等	19	0	3				0	0	2				14

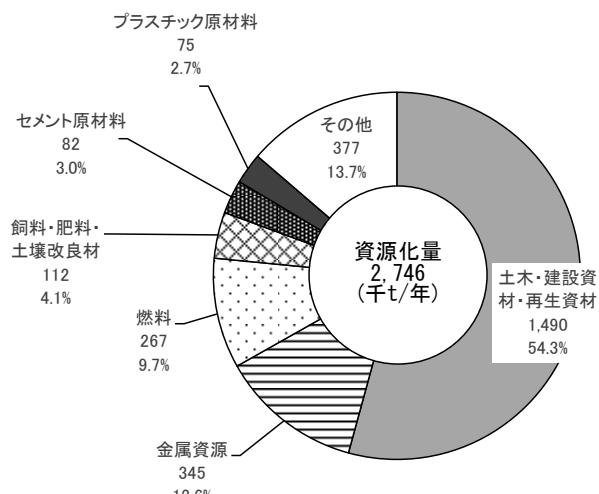


図 2-3-12 用途別の資源化量

## 5. 最終処分状況

最終処分量は 222 千トンとなっており、排出量の 3.4%を占めている。

種類別にみると、図 2-3-13 に示すとおり汚泥が 113 千トン(50.7%)で最も多く、次いで、がれき類 52 千トン(23.3%)、廃プラスチック類が 21 千トン(9.3%)、ガラスくず等が 14 千トン(6.1%)となって いる。

また、業種別にみると製造業の 128 千トン(57.0%)と建設業の 72 千トン(32.1%)で全体の約 91%を占めている。

最終処分量 222 千トンの処分先を主体別にみると、図 2-3-15 に示すとおりすべて業者等による委託最終処分量で占めている。

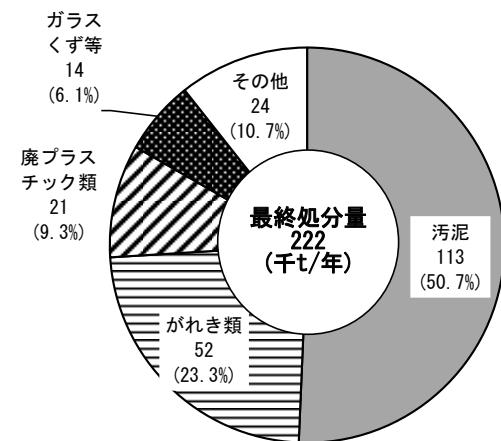


図 2-3-13 種類別の最終処分量

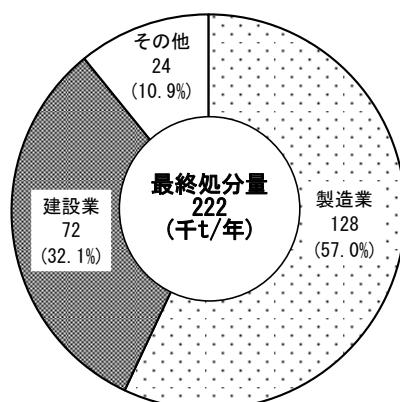


図 2-3-14 業種別の最終処分量

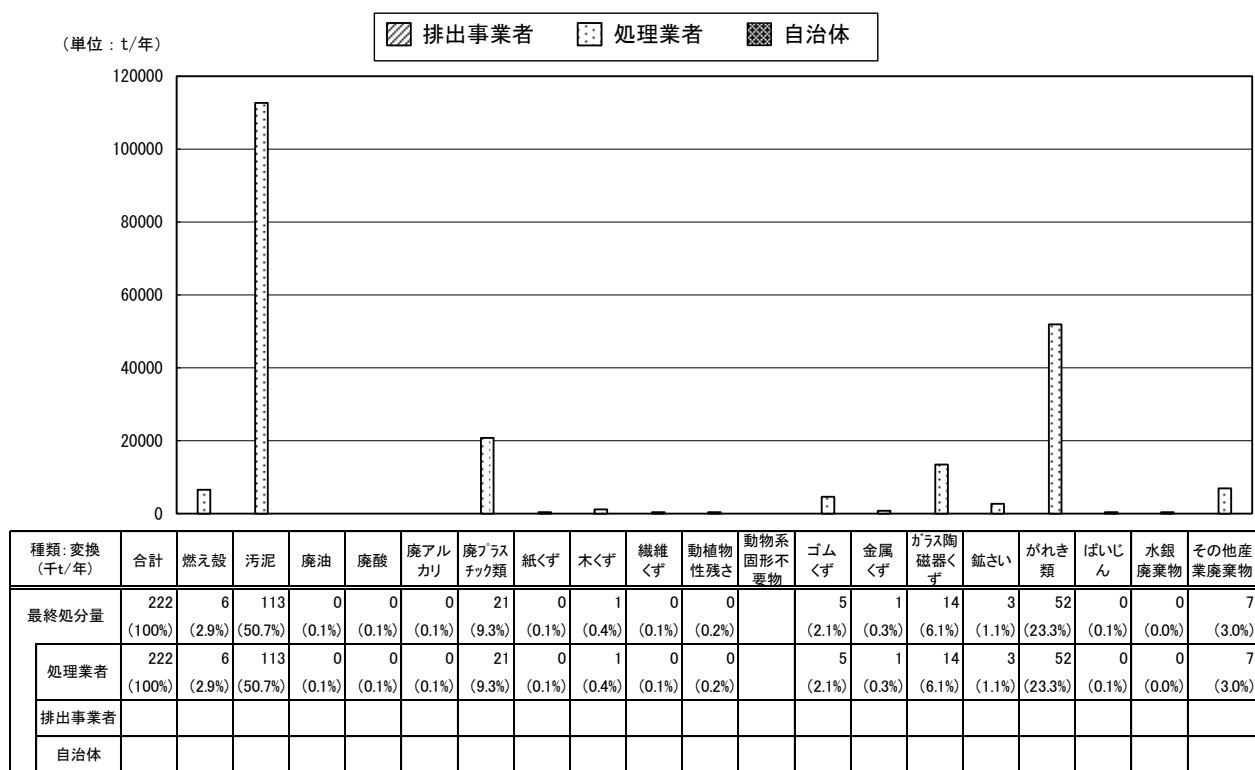


図 2-3-15 種類別・処分主体別の最終処分量の内訳

## 6. 廃プラスチック類の排出・処理状況

三重県においては、三重県循環型社会形成推進計画（令和3年3月策定）に基づき、プラスチック対策を進めてきたところです。さらに県の中期の戦略計画であるみえ元気プラン（令和4年10月）においては、特に取組を一層加速させていかなければならない課題のひとつである「脱炭素化をチャンスととらえた産業振興」において、プラスチックの一層の循環的利用に係る取組を促進していくこととしています。

排出量を業種別にみると、図2-3-16に示すとおり、製造業が119千トン(70.9%)で最も多く、次いで、建設業が24千トン(14.1%)、卸・小売業が11千トン(6.5%)、医療・福祉が5千トン(2.7%)等となっている。

一方、排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を業種別にみると、図2-3-17に示すとおりである。発生から最終処分までの産業廃棄物の流れは、図2-3-18に示すとおりである。

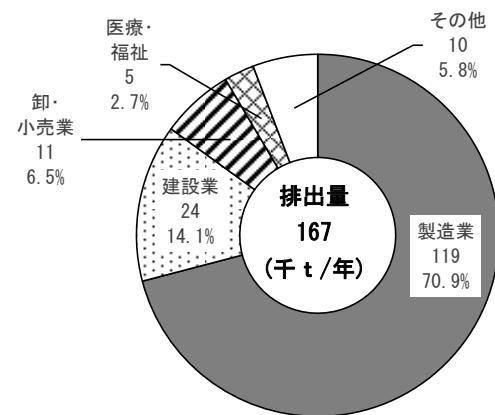


図2-3-16 業種別の排出量

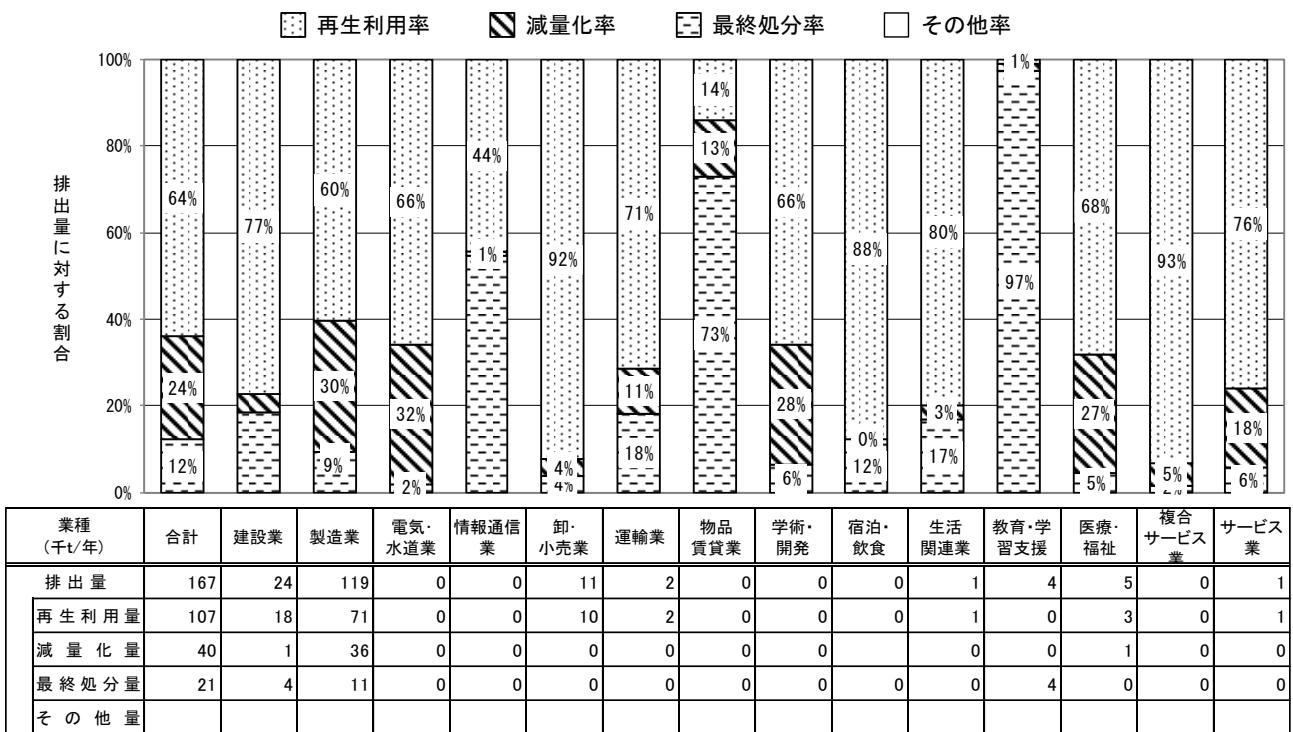
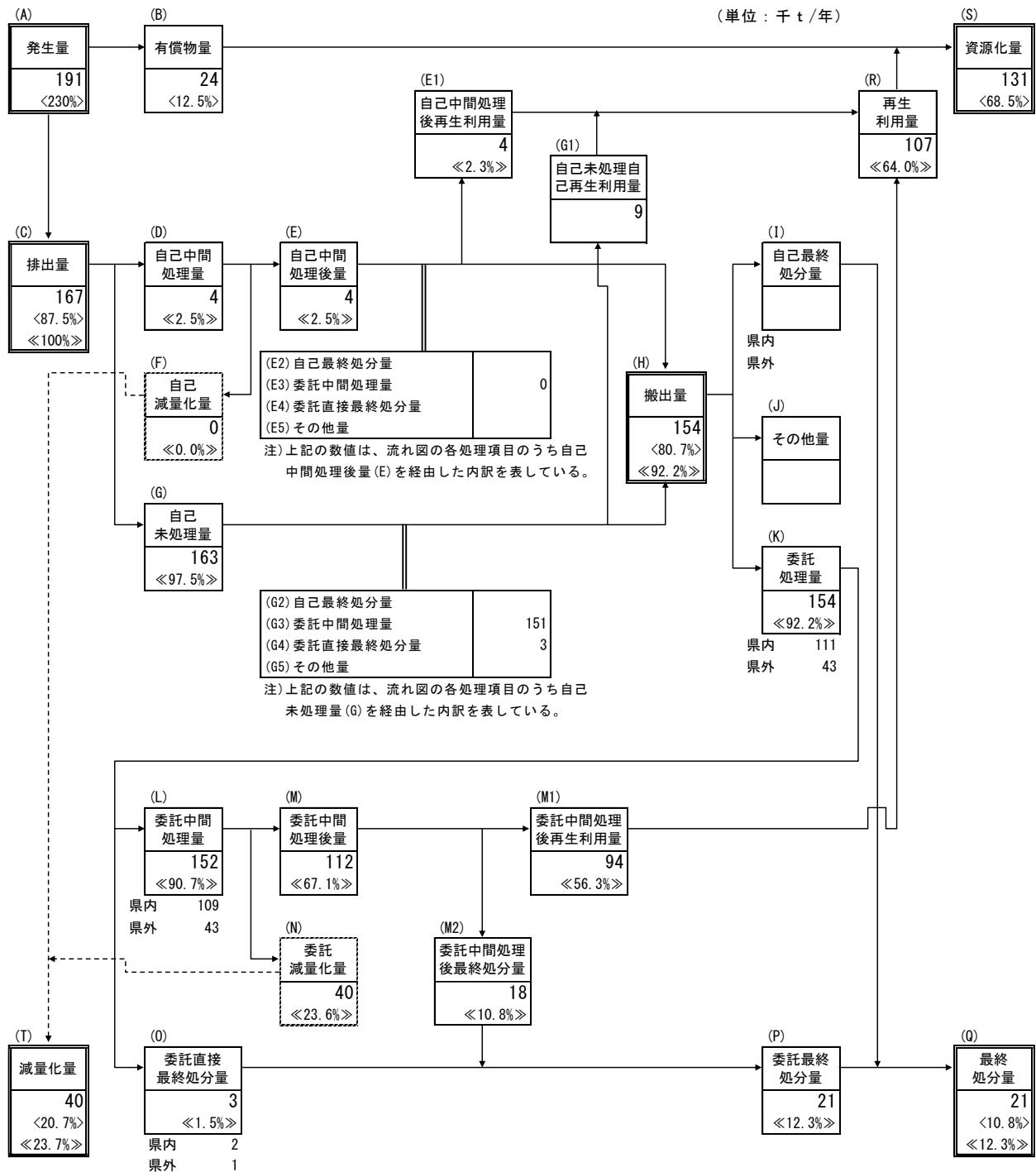


図2-3-17 排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の業種別構成比



注) < > 内の数値は発生量に対する割合を、<< >> 内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-3-18 廃プラスチック類の排出及び処理状況

処理状況の詳細を、図 2-3-19 に示すとおりである。再生利用方法別にみると、マテリアルリサイクルが 85 千トン、サーマルリサイクルが 46 千トン、ケミカルリサイクルが 0.3 千トンとなっている。

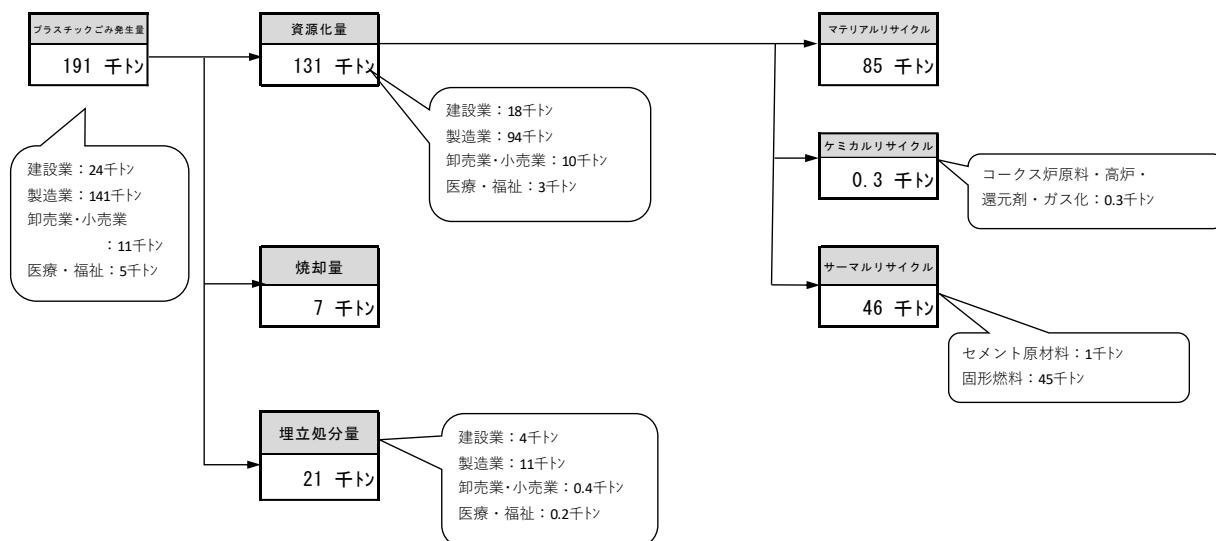


図 2-3-19 廃プラスチック類の処理状況

## 第4節 業種別の調査結果

### 1. 建設業

建設業からの排出量は1,561千トンとなっており、県全体の排出量の24.0%を占めている。

排出量を種類別にみると、図2-4-1に示すようにがれき類が1,214千トン(77.7%)で最も多く、次いで木くず141千トン(9.0%)、汚泥106千トン(6.8%)、ガラスくず等46千トン(2.9%)となっている。

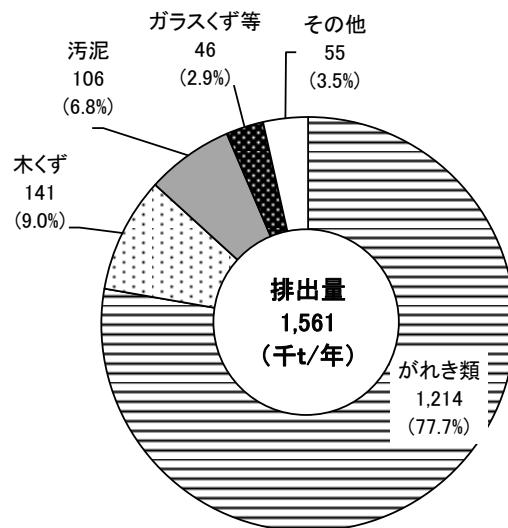


図2-4-1 建設業の種類別排出量

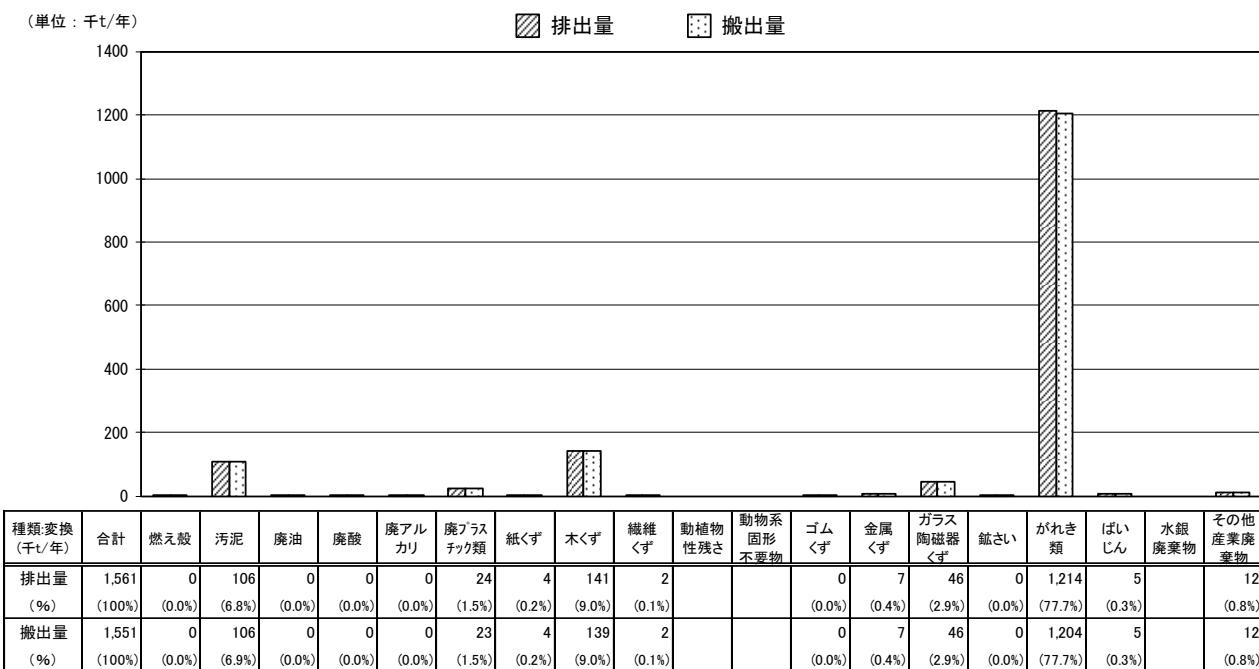
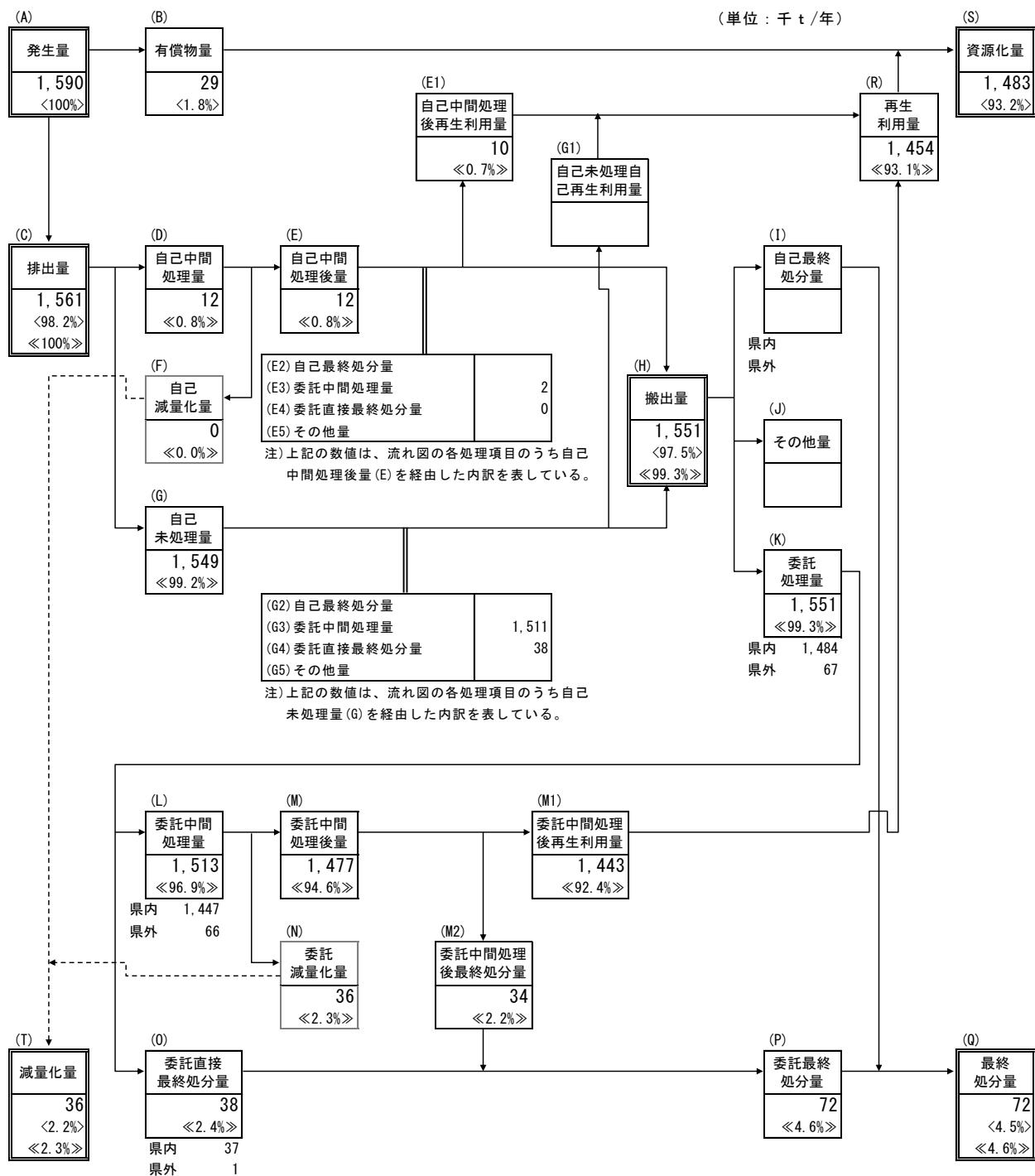


図2-4-2 建設業の種類別排出量、搬出量



注1. 発生量等の数値は、t/年でとらえたデータを四捨五入し、千t/年で示した。  
 2. < >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-4-3 建設業からの排出及び処理状況

## 2. 製造業

製造業からの排出量は 3,600 千トンとなっており、県全体の排出量の 55.3% を占めている。

排出量を種類別にみると、図 2-4-4 に示すように汚泥が 2,716 千トン(75.4%) で最も多く、次いでガラスくず等 236 千トン(6.6%)、廃プラスチック類 119 千トン(3.3%)、廃アルカリ 112 千トン(3.1%) となっている。

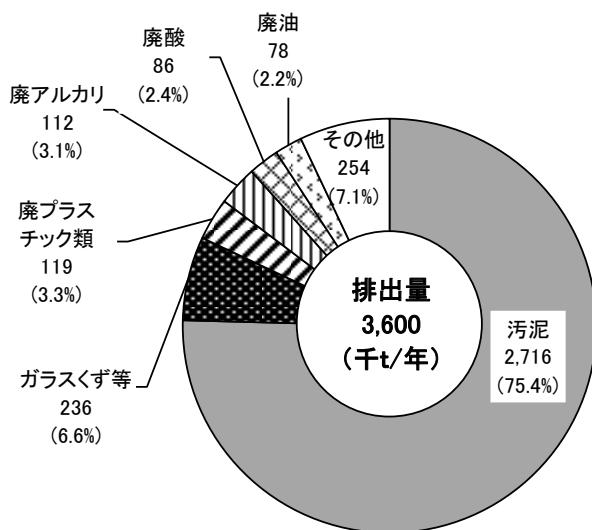


図 2-4-4 製造業の種類別排出量

(単位 : 千t/年)

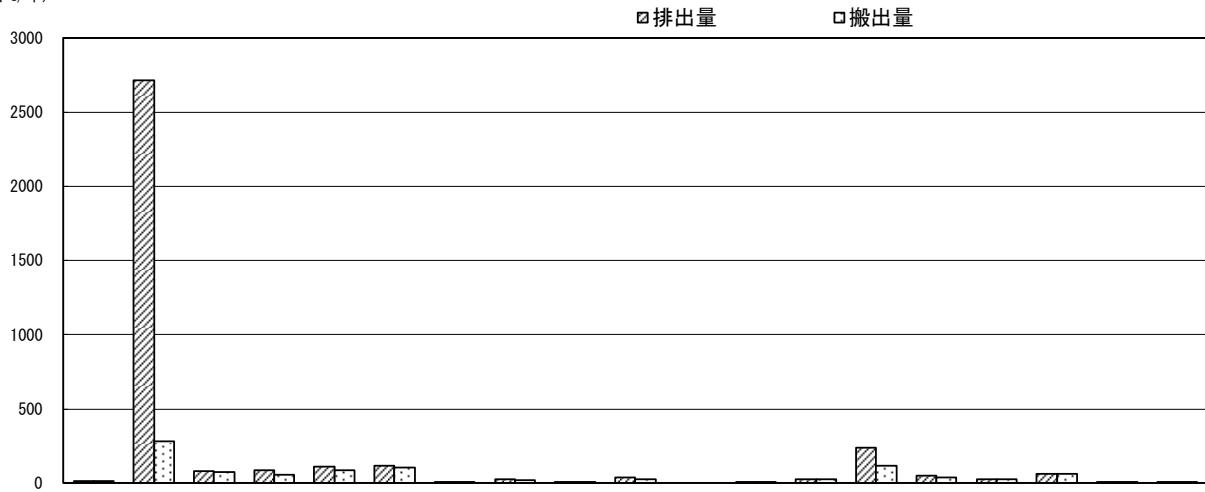


図 2-4-5 製造業の種類別排出量、搬出量

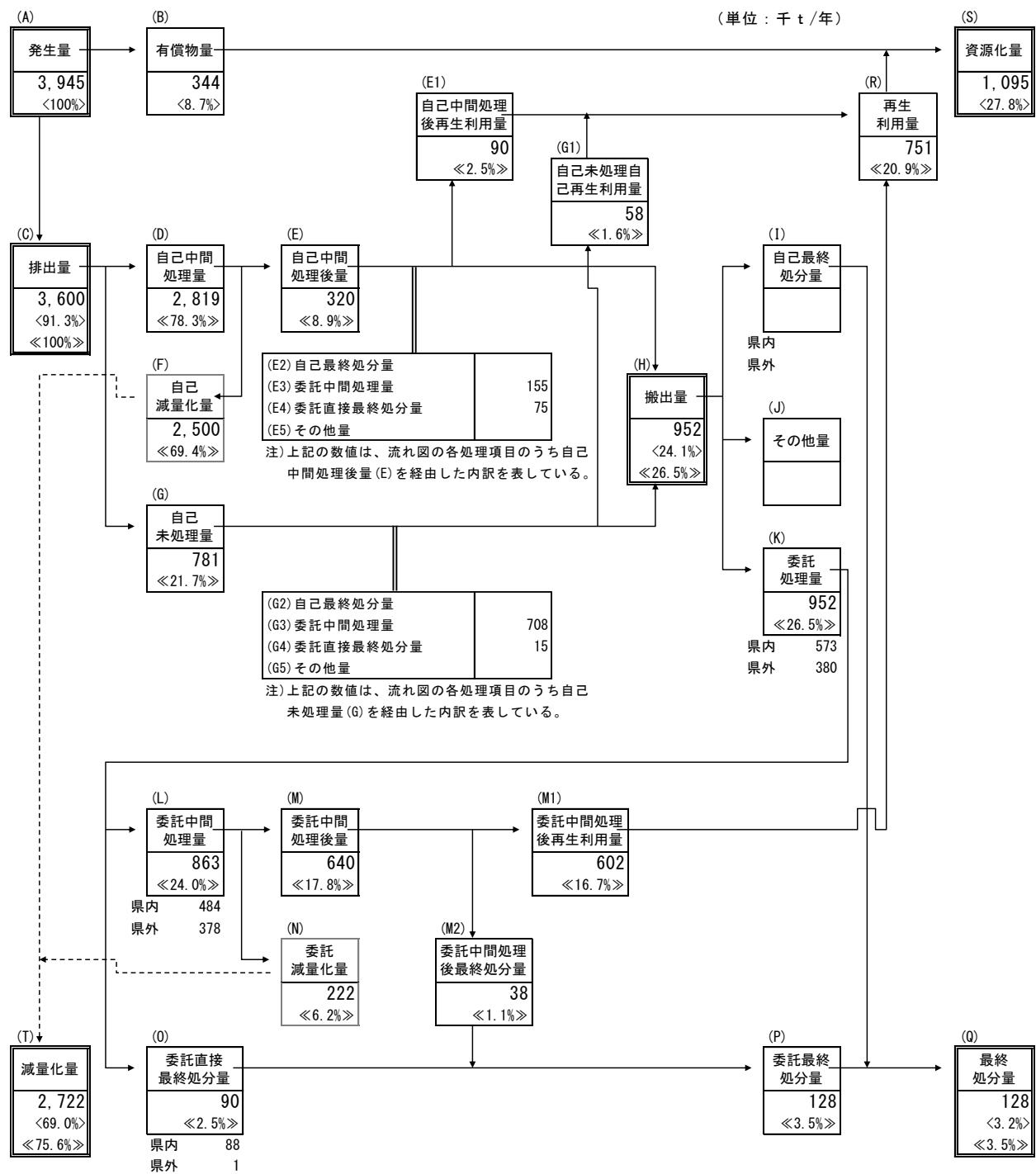


図 2-4-6 製造業からの排出及び処理状況

### 3. 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は 1,055 千トンとなっており、県全体の排出量の 16.2%を占めている。

排出量を種類別にみると、図 2-4-7 に示すように汚泥が 1,026 千トン(97.2%)とほとんどを占めている。

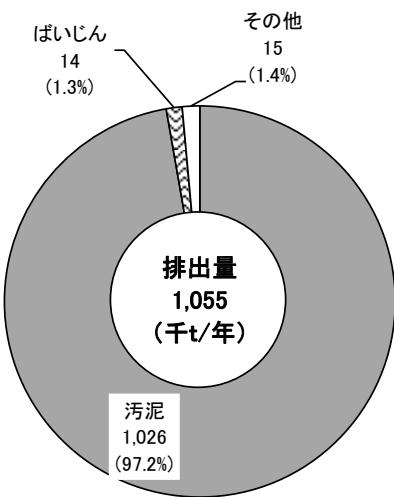


図 2-4-7 電気・水道業の種類別排出量

(単位 : 千t/年)

■ 排出量 ■ 搬出量

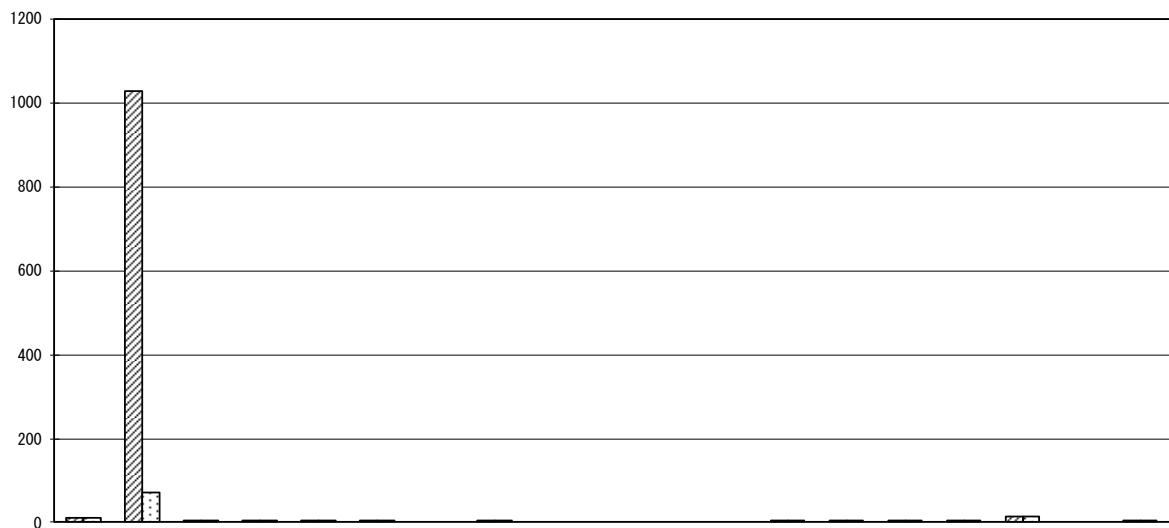


図 2-4-8 電気・水道の種類別排出量、搬出量

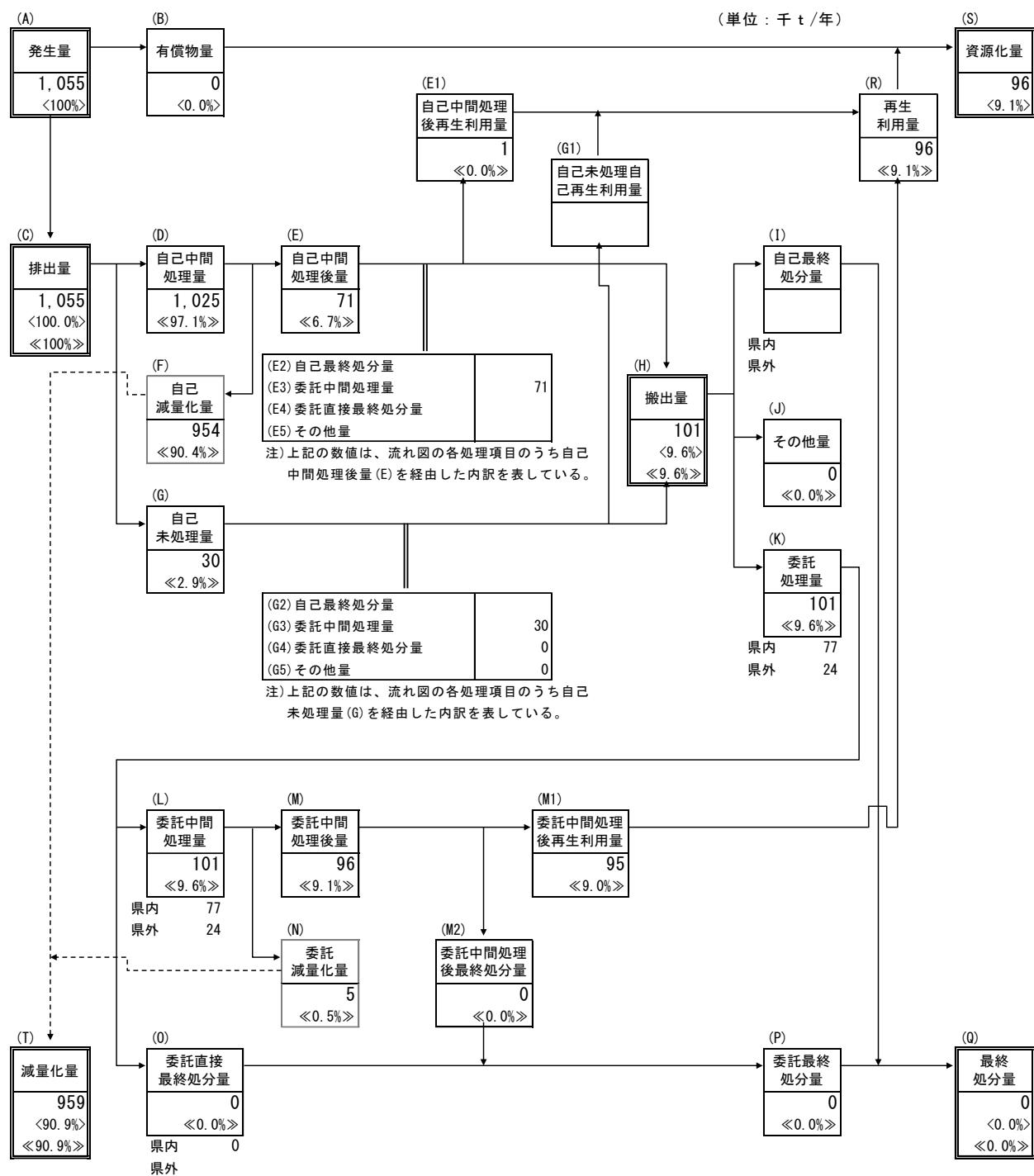


図 2-4-9 電気・水道業からの排出及び処理状況

#### 4. 情報通信業

情報通信業からの排出量は 0.17 千トンとなって  
いる。

排出量を種類別にみると、図 2-4-10 に示すよう  
にがれき類が 0.06 千トン(33.9%)で最も多く、次  
いで廃プラスチック類 0.06 千トン(33.3%)となっ  
ている。

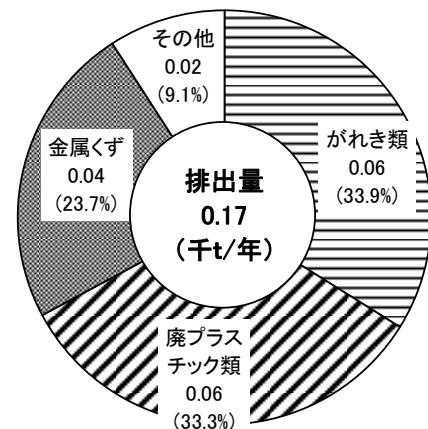


図 2-4-10 情報通信業の種類別排出量

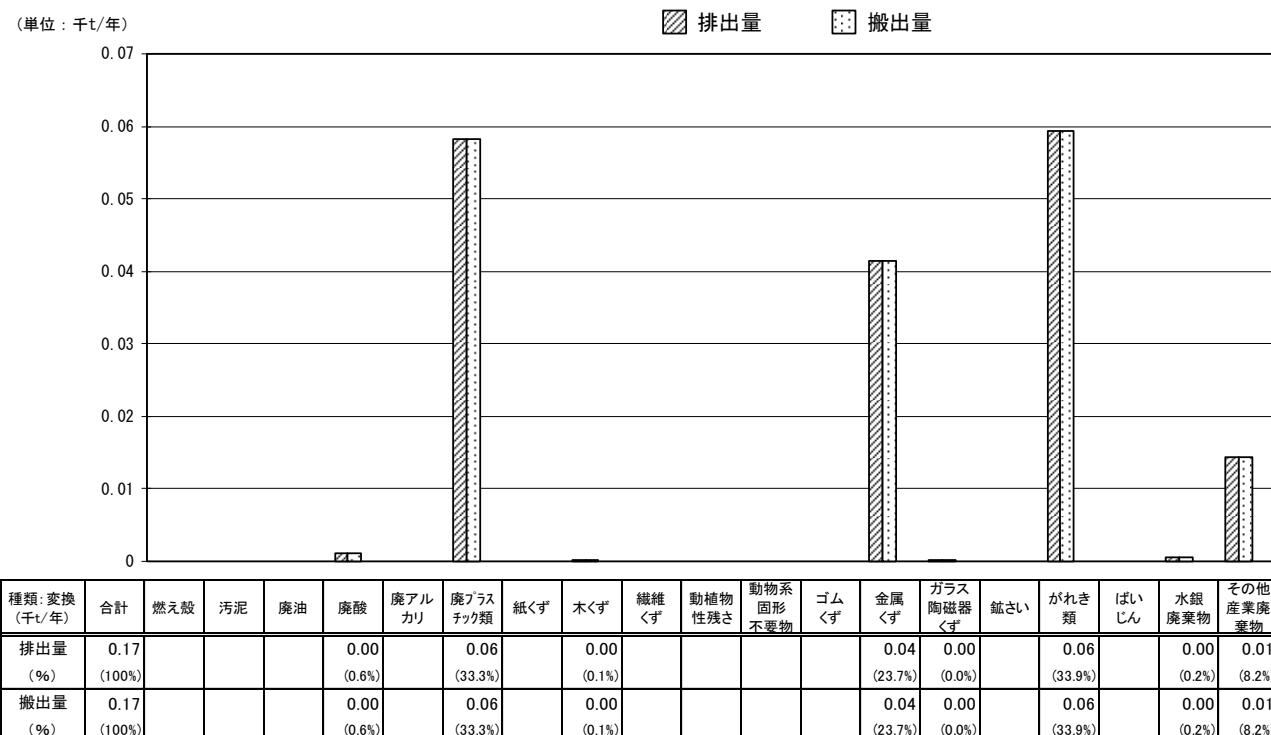
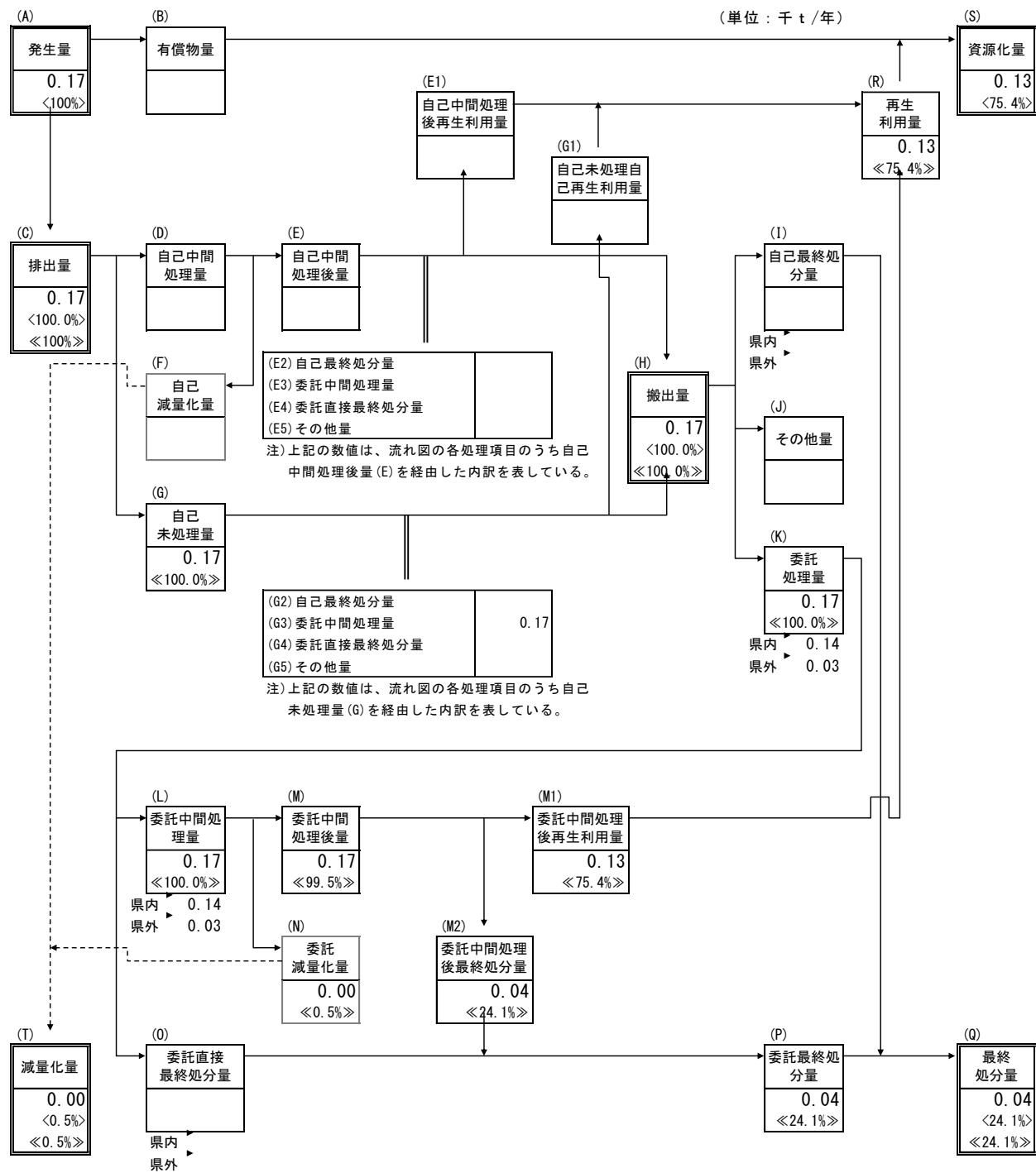


図 2-4-11 情報通信業の種類別排出量、搬出量



注) < > 内の数値は発生量に対する割合を、<< >> 内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-4-12 情報通信業からの排出及び処理状況

## 5. 運輸業

運輸業からの排出量は 8.3 千トンとなっており、県全体の排出量の 0.1%を占めている。

排出量を種類別にみると、図 2-4-13 に示すように汚泥が 2.9 千トン(34.4%)で最も多く、次いで廃プラスチック類が 2.5 千トン(29.7%)となっている。

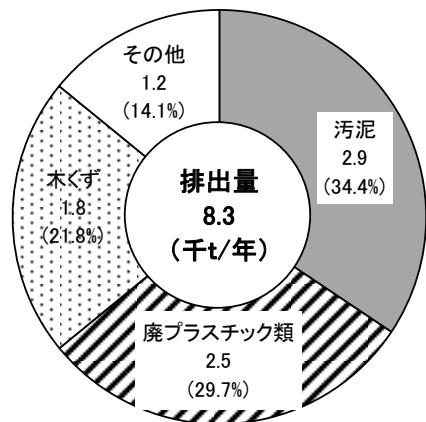


図 2-4-13 運輸業の種類別排出量

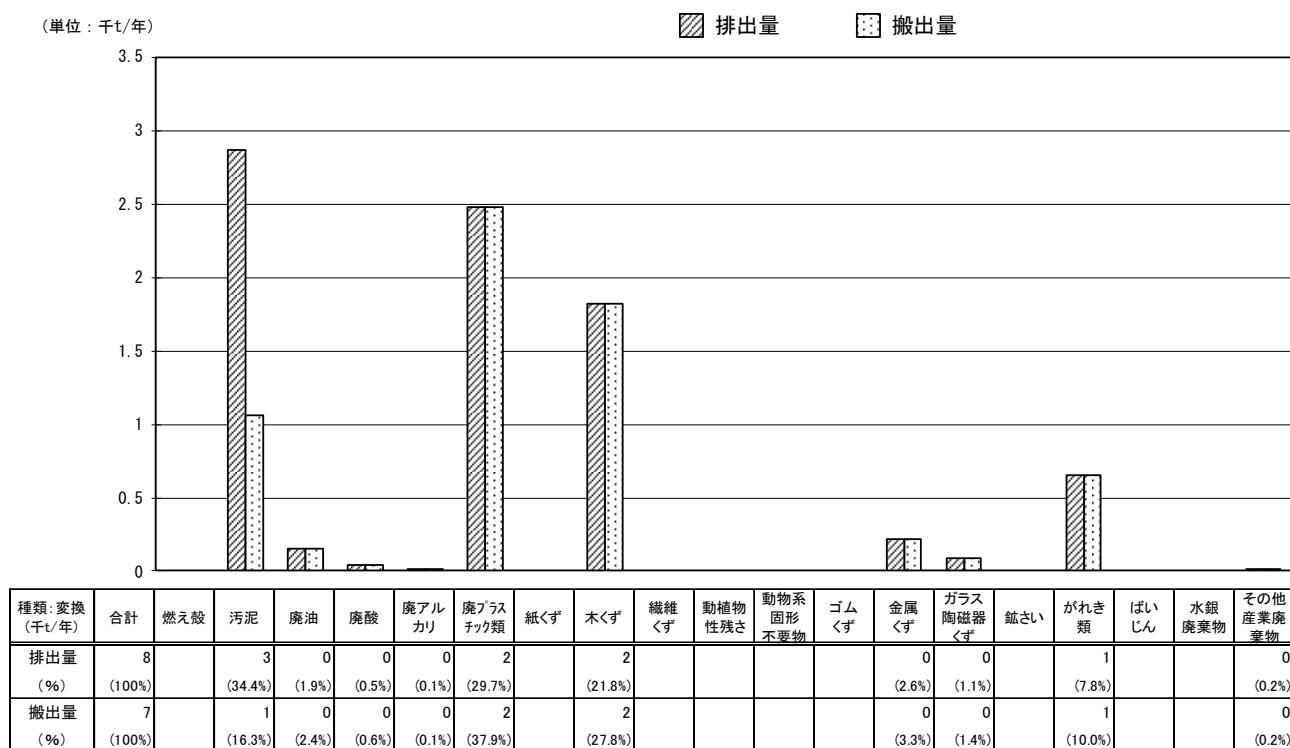
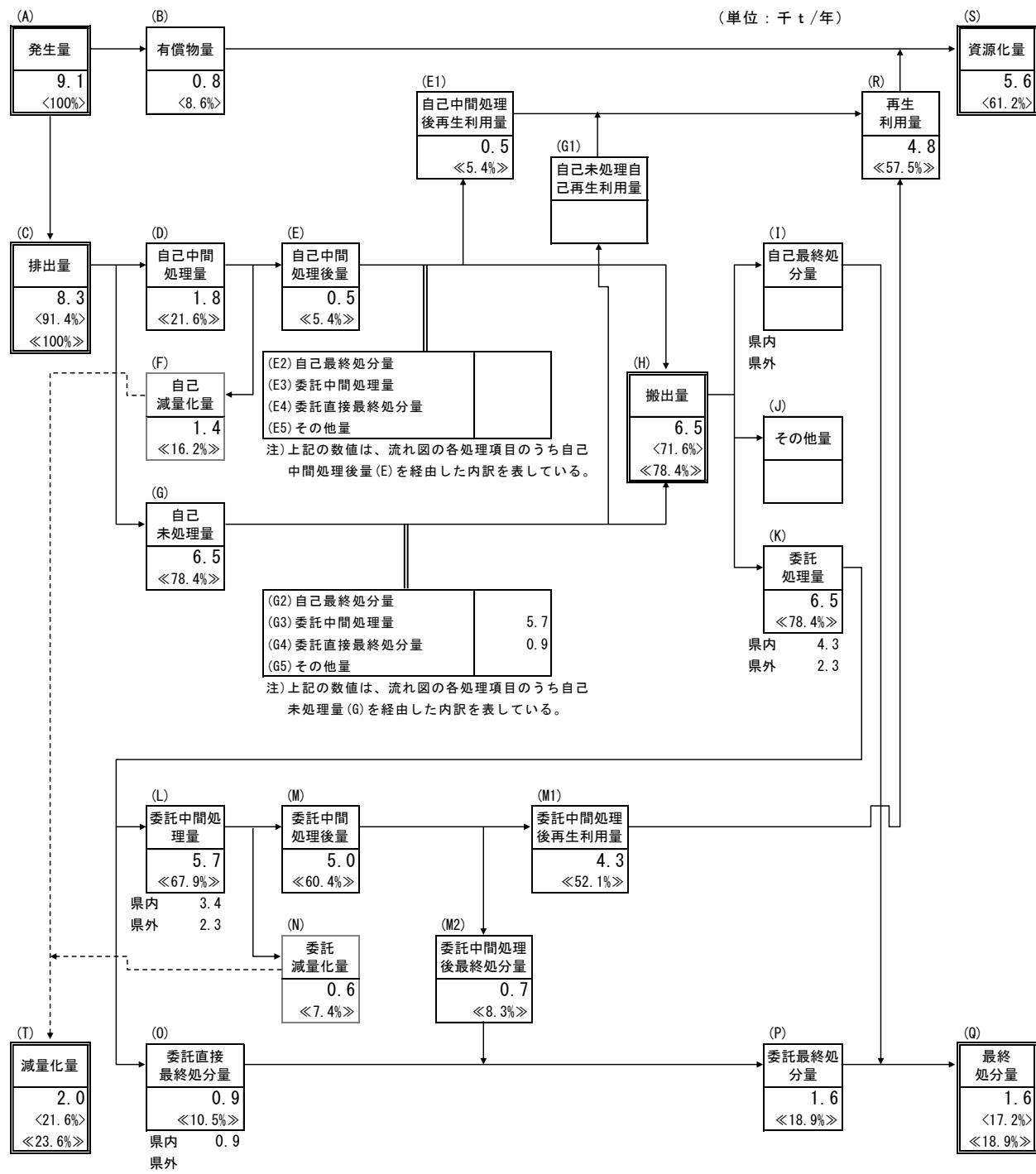


図 2-4-14 運輸業の種類別排出量、搬出量



(注)< >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-4-15 運輸業からの排出及び処理状況

## 6. 卸・小売業

卸・小売業からの排出量は 25 千トンとなっており、県全体の排出量の 0.4% を占めている。

排出量を種類別にみると、図 2-4-16 に示すように廃プラスチック類が 11 千トン (43.4%) で最も多く、次いでその他産業廃棄物 3 千トン (12.8%)、廃油 2 千トン (9.7%)、汚泥 2 千トン (7.0%) となっている。

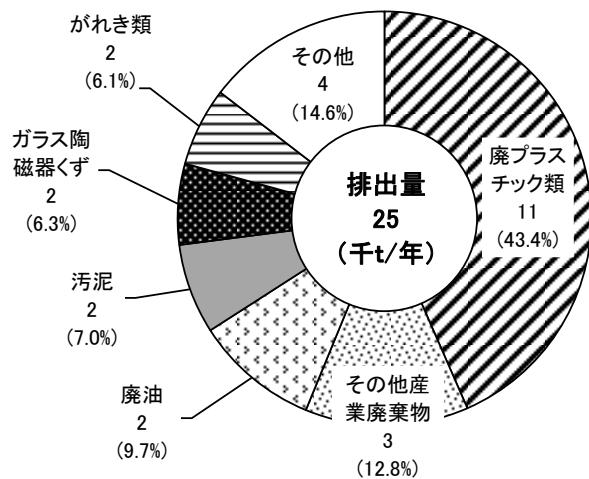


図 2-4-16 卸・小売業の種類別排出量

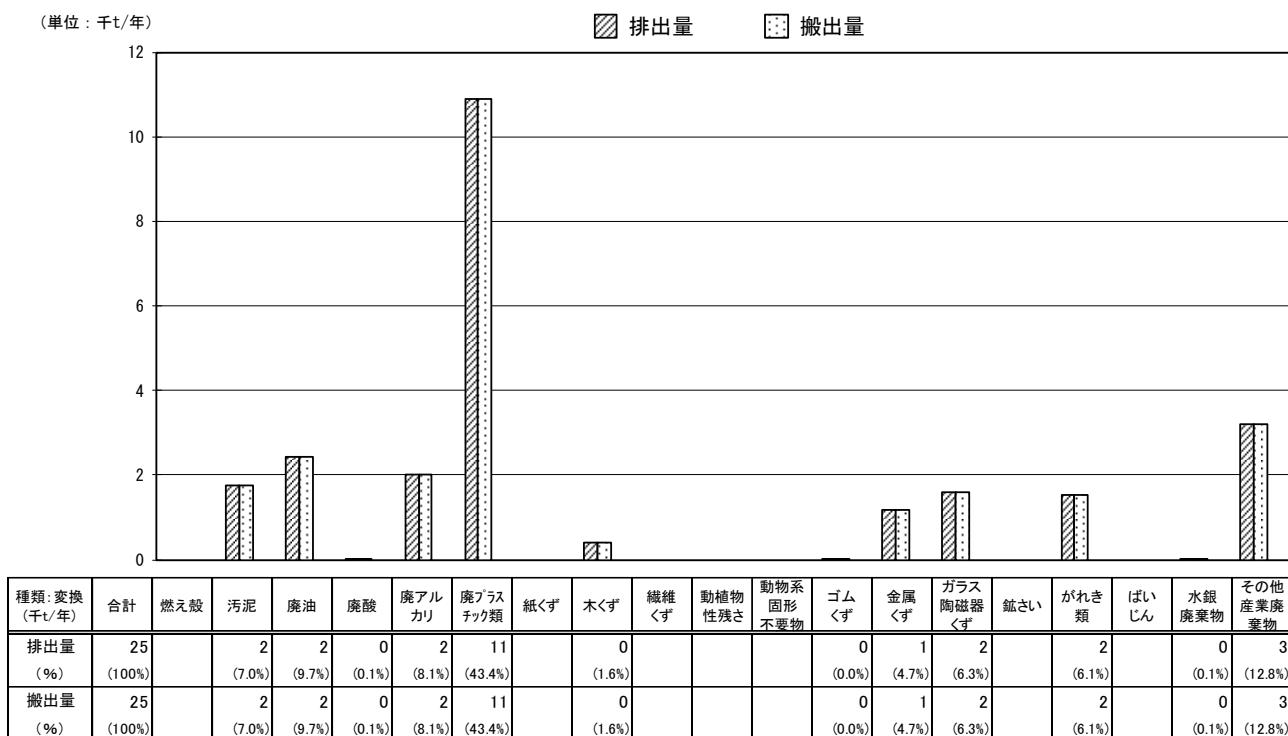
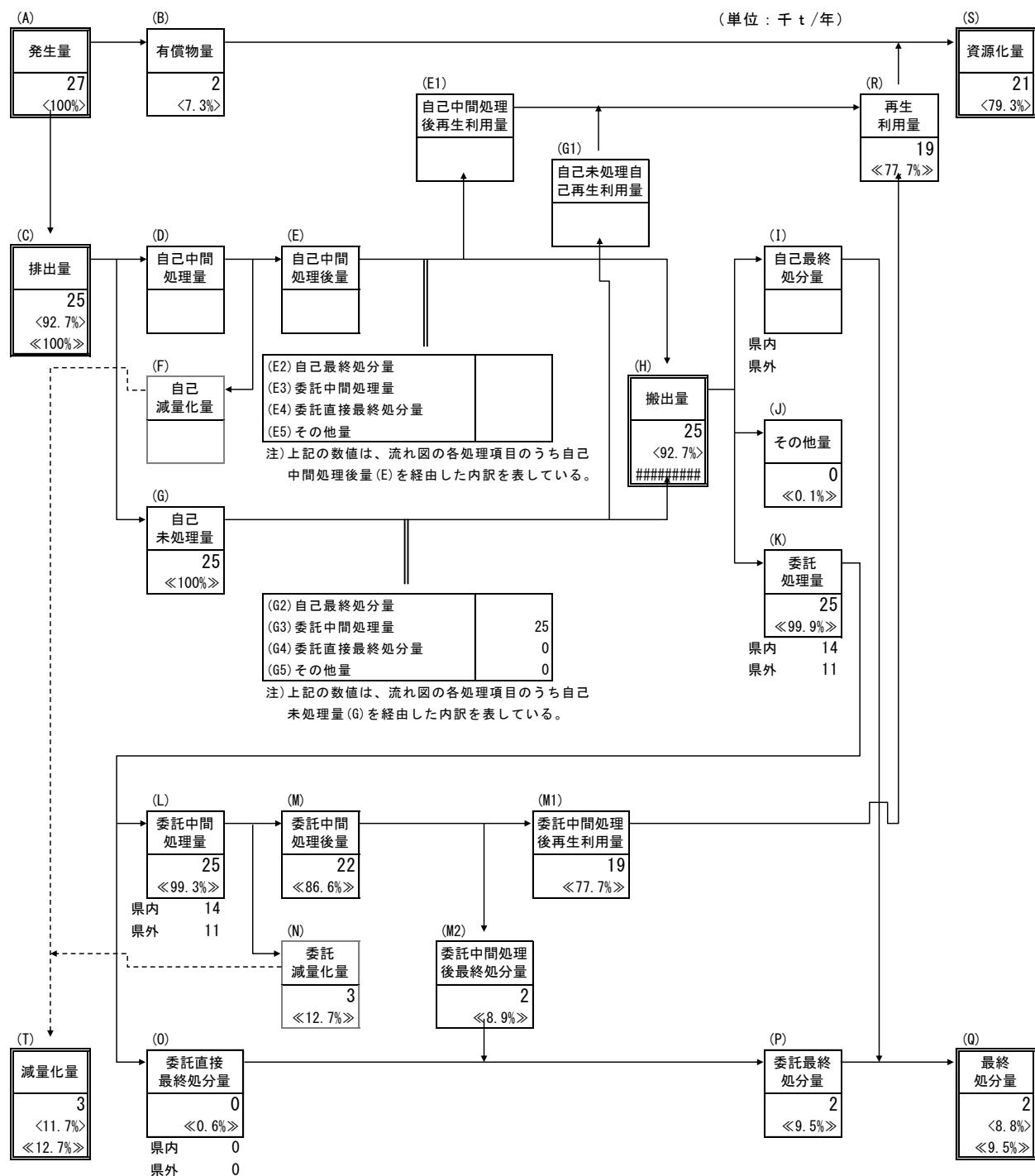


図 2-4-17 卸・小売業の種類別排出量、搬出量



注)< >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-4-18 卸・小売業からの排出及び処理状況

## 7. 物品賃貸業

物品賃貸業からの排出量は4.9千トンとなっており、県全体の排出量の0.1%を占めている。

排出量を種類別にみると、図 2-4-19 に示すようにがれき類が 4.0 千トン(80.6%)で最も多く、次いでその他産業廃棄物 0.4 千トン(7.1%)となっている。

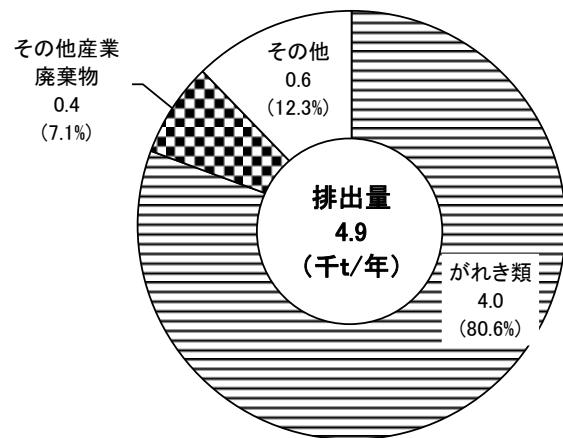


図 2-4-19 物品賃貸業の種類別排出量

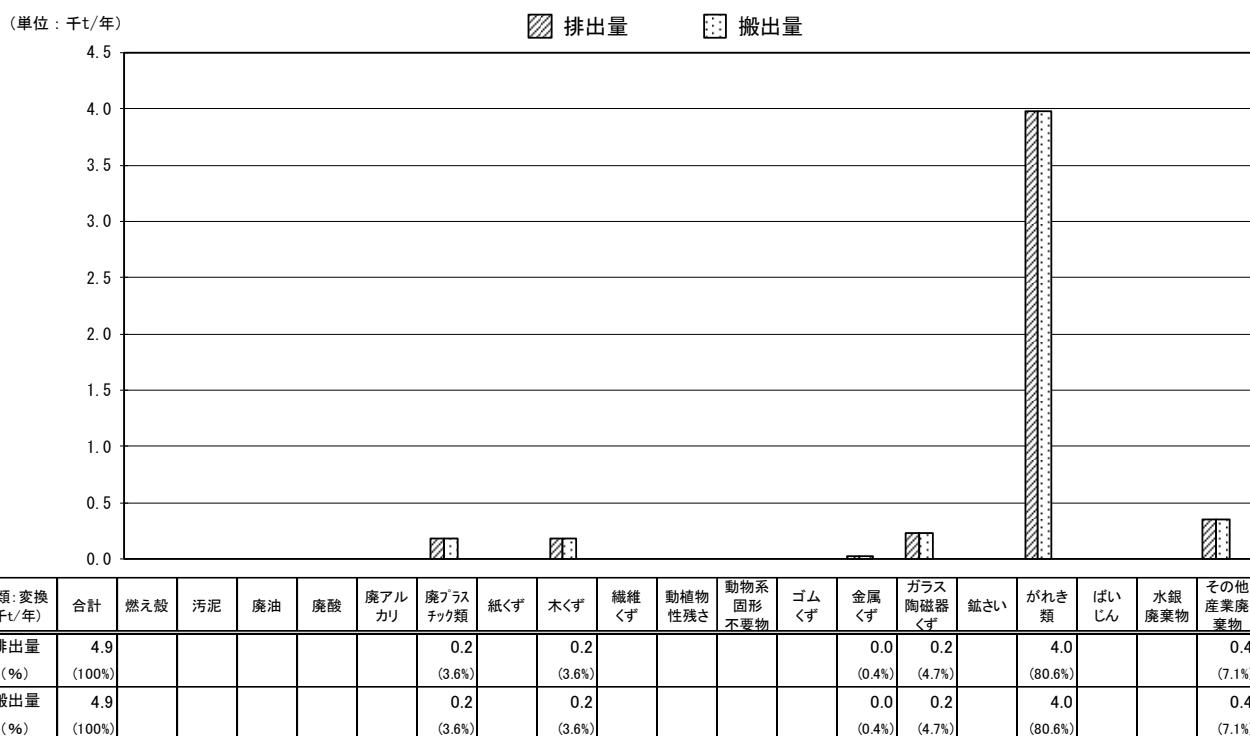
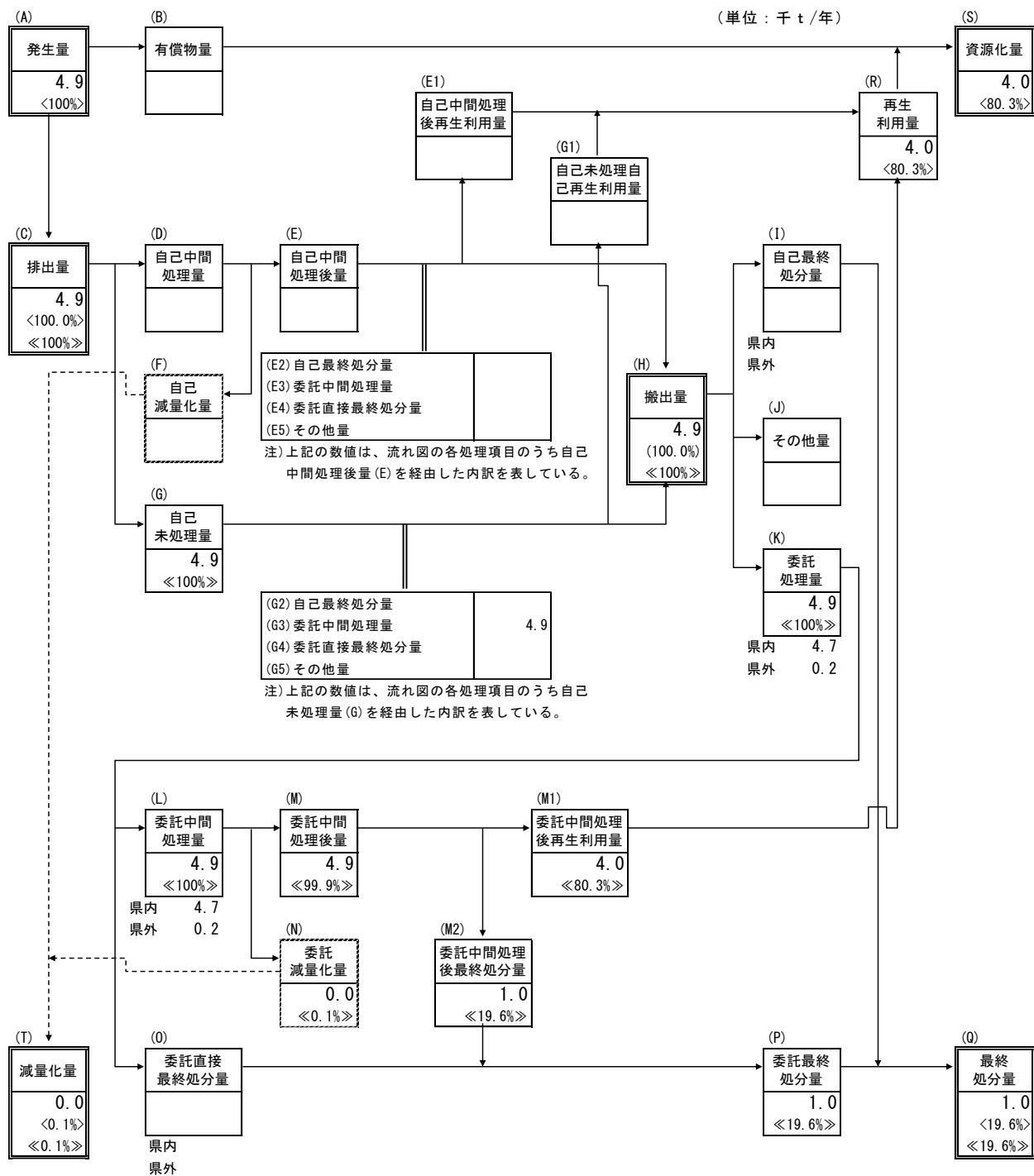


図 2-4-20 物品賃貸業の種類別排出量、搬出量



注) < >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-4-21 物品賃貸業からの排出及び処理状況

## 8. 学術研究・専門サービス業

学術研究・専門サービス業からの排出量は20.4千トンとなっており、県全体の排出量の0.3%を占めている。

排出量を種類別にみると、図2-4-22に示すようにがれき類が17.6千トン(86.4%)で最も多く、次いで汚泥0.6千トン(2.9%)となっている。

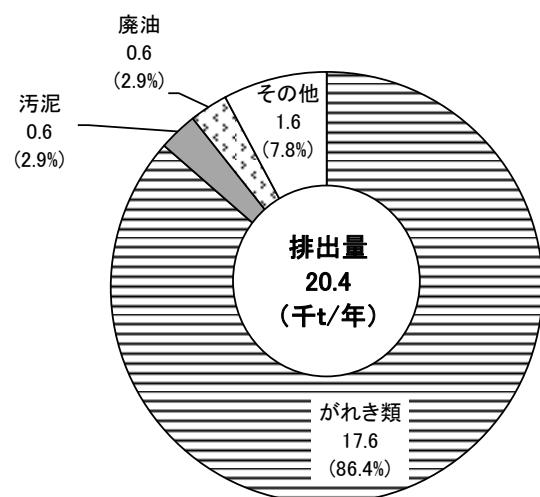
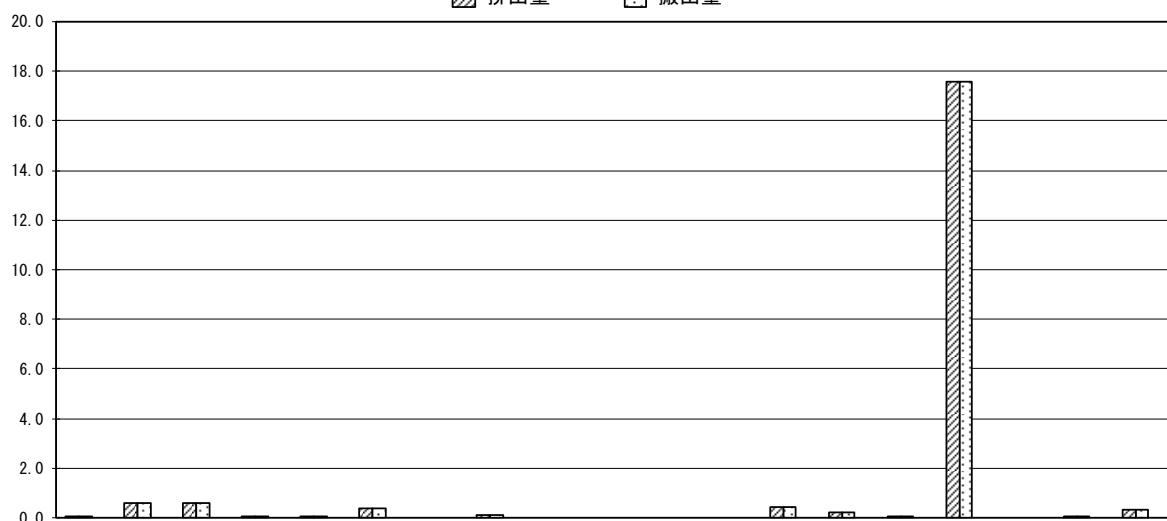


図2-4-22 学術研究・専門サービス業の種類別排出量

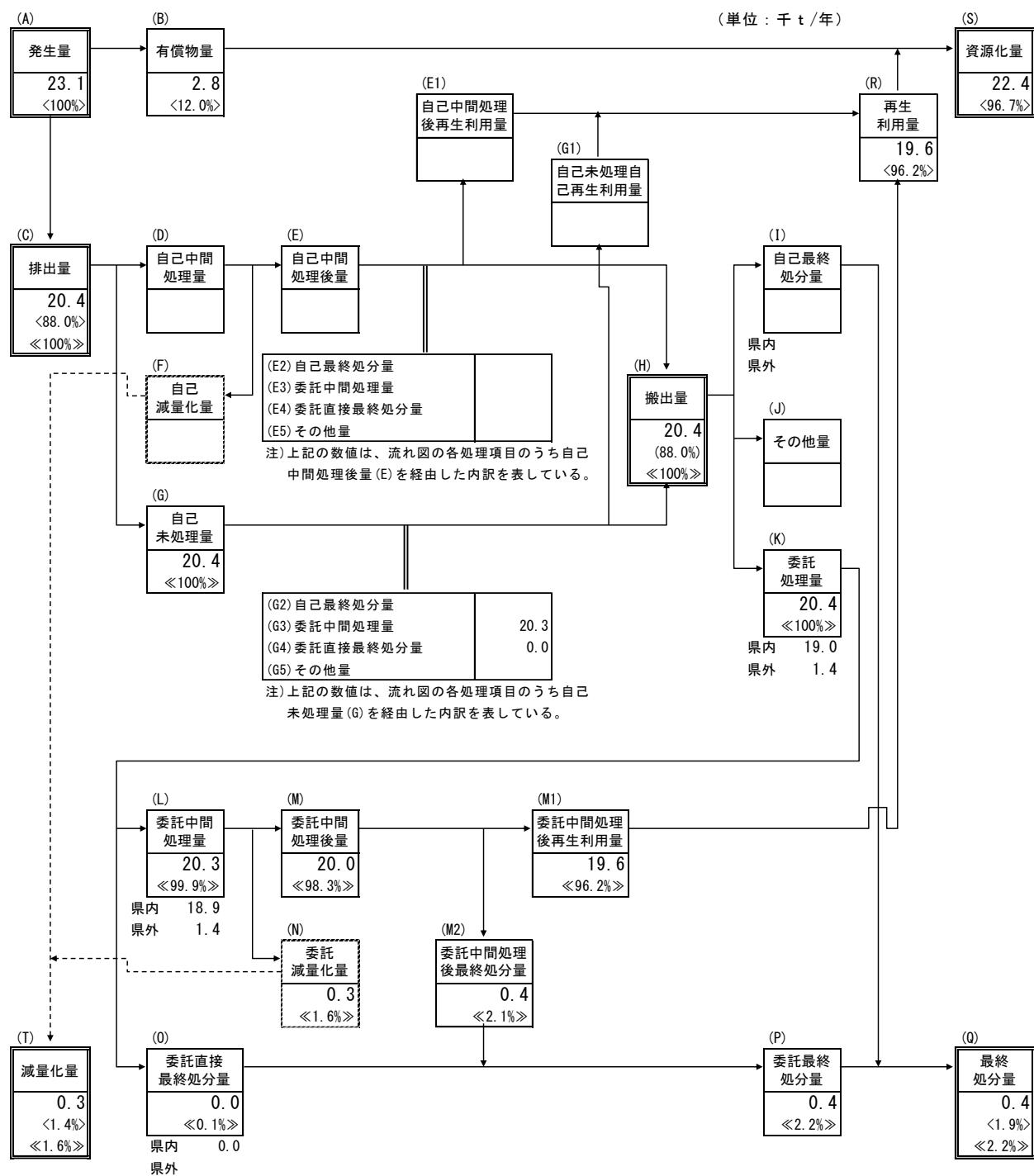
(単位：千t/年)

■ 排出量 ■ 搬出量



種類: 変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系 固形 不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ぱいじん	水銀廃棄物	その他産業廃棄物
排出量 (%)	20.4 (100%)	0.0 (0.0%)	0.6 (2.9%)	0.6 (2.9%)	0.0 (0.1%)	0.0 (0.1%)	0.4 (1.9%)		0.1 (0.6%)				0.4 (2.2%)	0.2 (0.9%)	0.1 (0.3%)	17.6 (86.4%)		0.0 (0.1%)	0.3 (1.6%)	
搬出量 (%)	20.4 (100%)	0.0 (0.0%)	0.6 (2.9%)	0.6 (2.9%)	0.0 (0.1%)	0.0 (0.1%)	0.4 (1.9%)		0.1 (0.6%)				0.4 (2.2%)	0.2 (0.9%)	0.1 (0.3%)	17.6 (86.4%)		0.0 (0.1%)	0.3 (1.6%)	

図2-4-23 学術研究・専門サービス業の種類別排出量、搬出量



注)<>内の数値は発生量に対する割合を、<>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-4-24 学術研究・専門からの排出及び処理状況

## 9. 宿泊業・飲食業

宿泊業・飲食業からの排出量は9.3千トンとなっており、県全体の排出量の0.1%を占めている。

排出量を種類別にみると、図2-4-25に示すようにがれき類が8.3千トン(88.6%)で最も多く、次いで汚泥0.8千トン(8.7%)となっている。

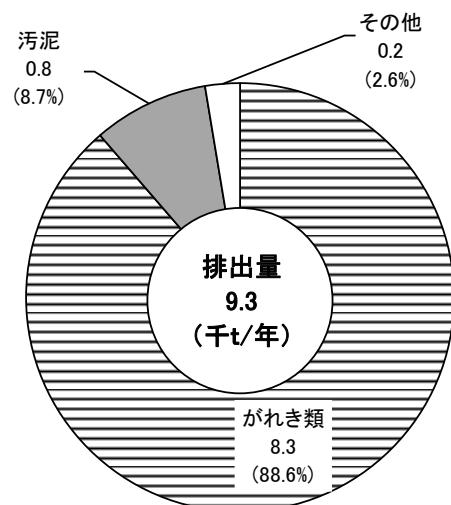


図2-4-25 宿泊業・飲食業の種類別排出量

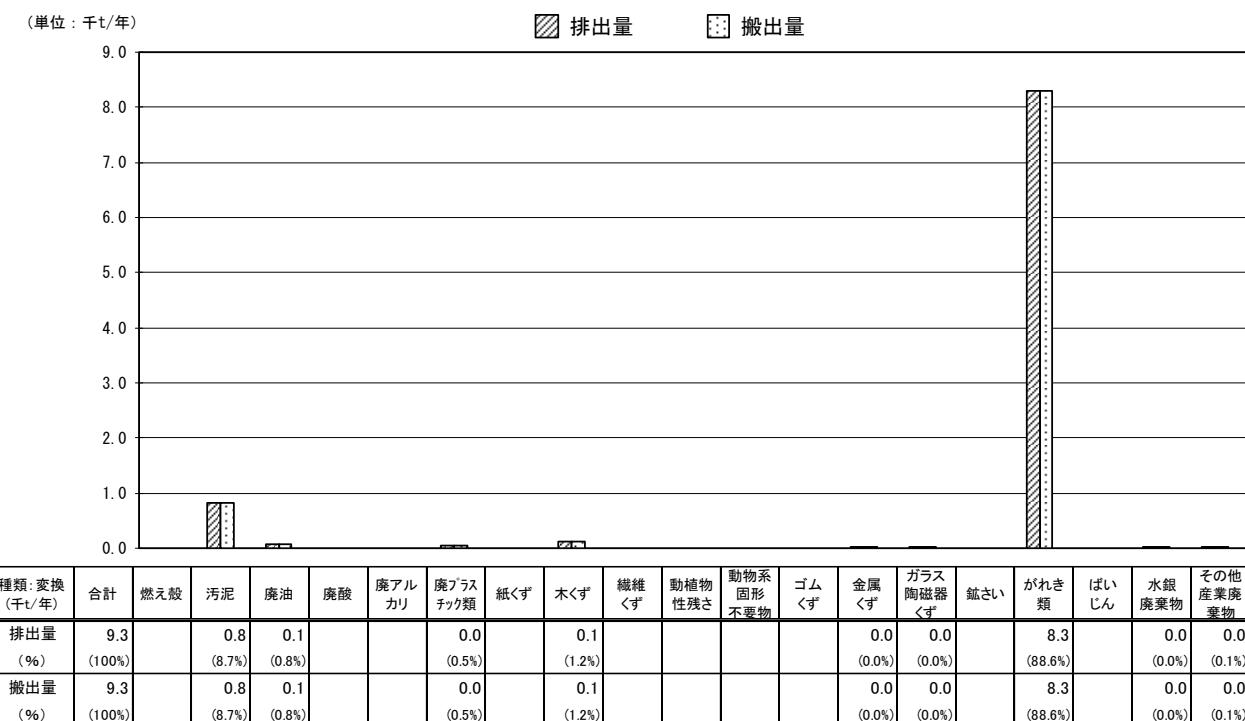


図2-4-26 宿泊業・飲食業の種類別排出量、搬出量

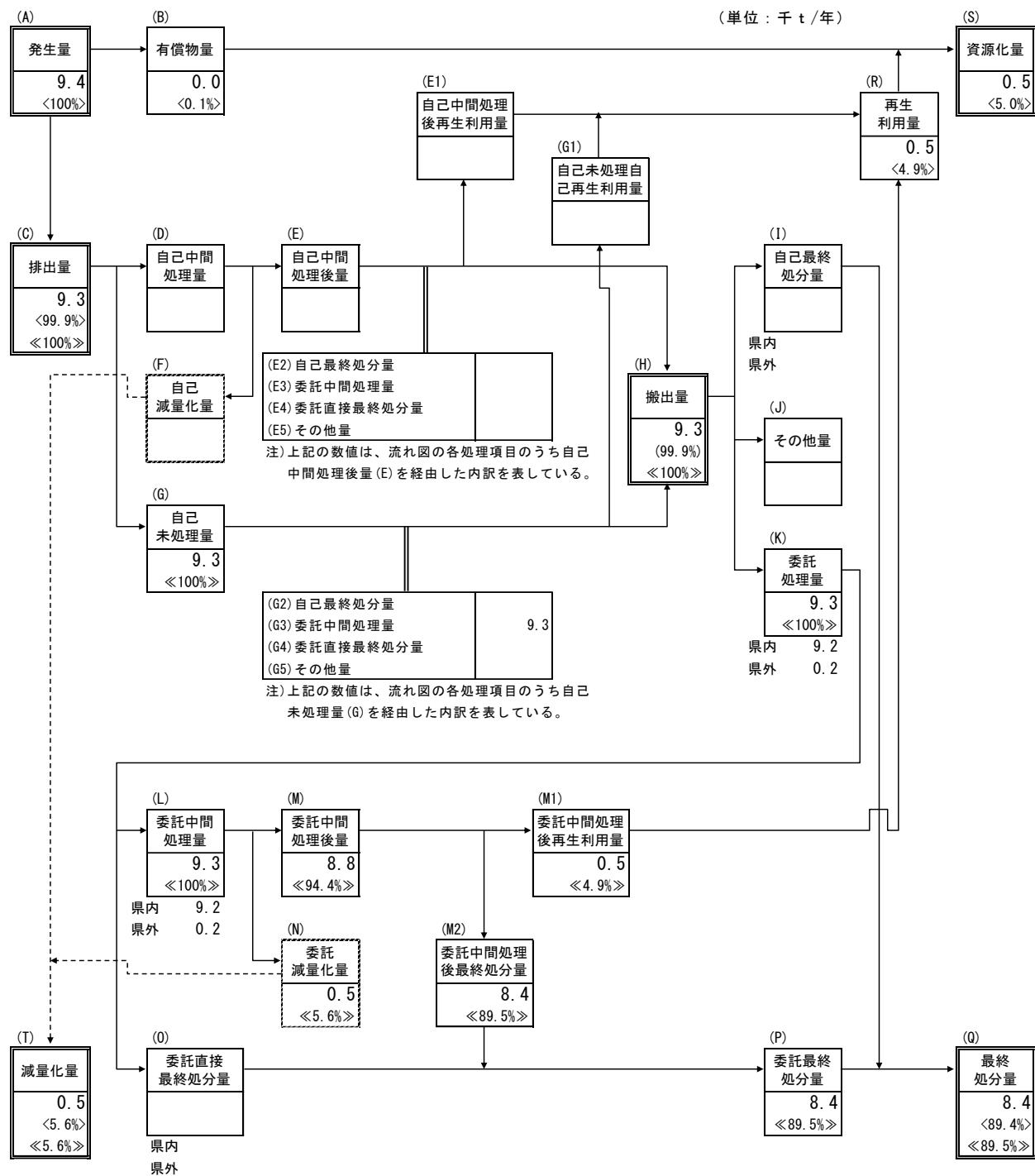


図 2-4-27 宿泊業・飲食業からの排出及び処理状況

## 10. 生活関連サービス業

生活関連サービス業からの排出量は 6.1 千トンとなっており、県全体の排出量の 0.1% を占めている。

排出量を種類別にみると、図 2-4-28 に示すようにがれき類が 3.0 千トン(48.9%)で最も多く、次いで廃プラスチック類 1.3 千トン(20.7%)、ガラスくず等 0.8 千トン(13.3%)、汚泥 0.4 千トン(6.4%)となっている。

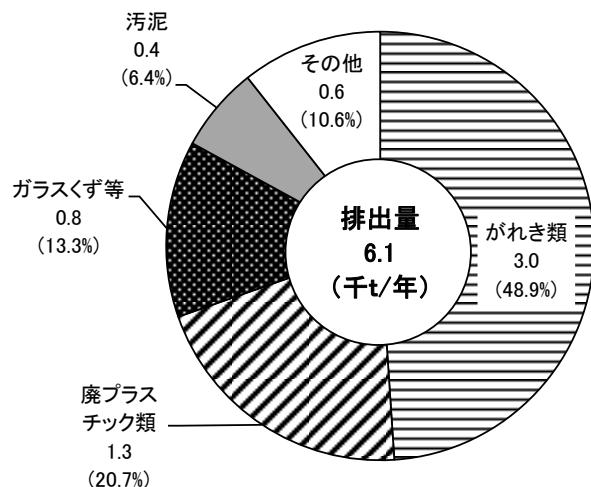


図 2-4-28 生活関連サービス業の種類別排出量

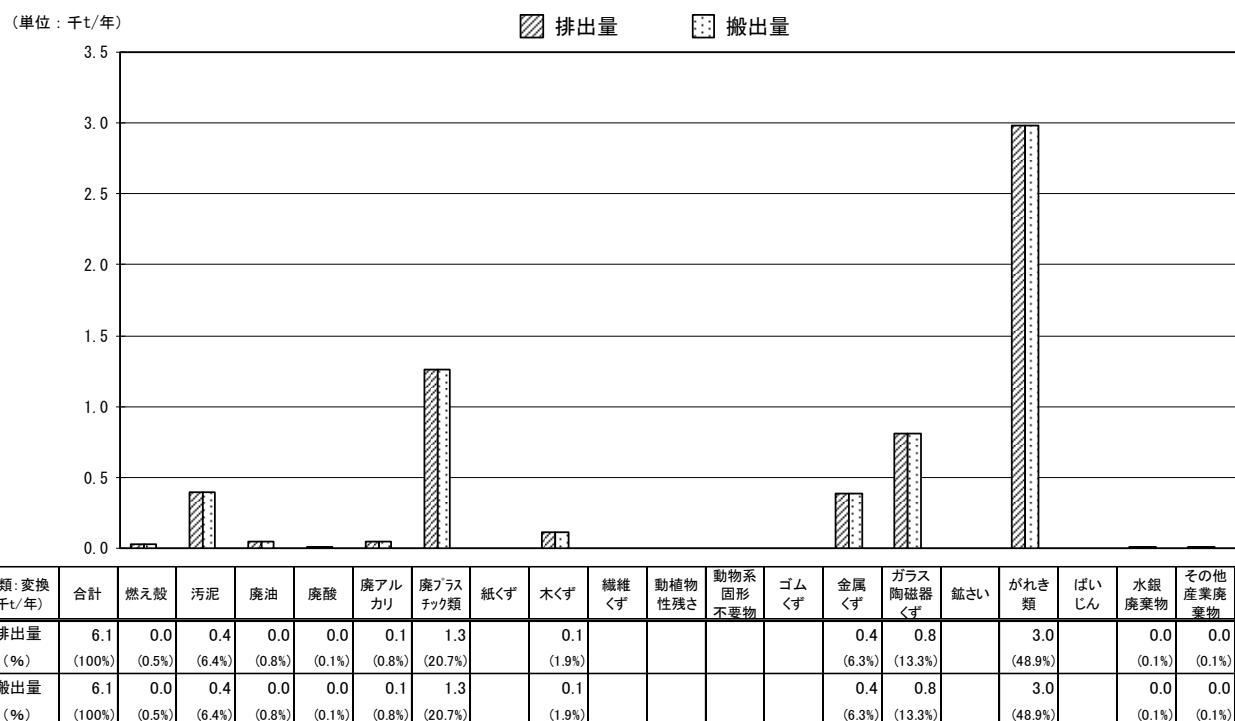
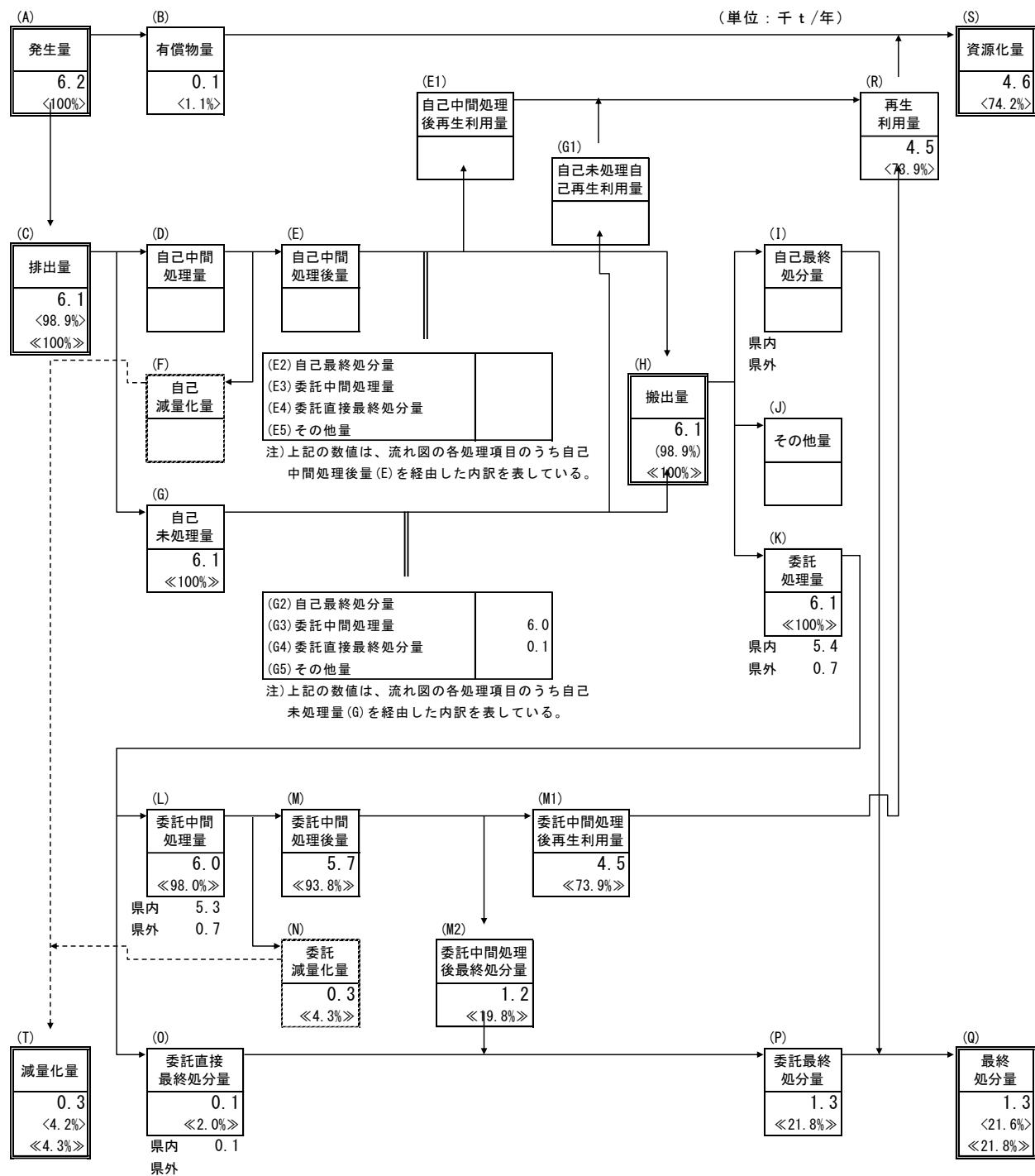


図 2-4-29 生活関連サービス業の種類別排出量、搬出量



注) < >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-4-30 生活関連サービス業からの排出及び処理状況

## 11. 教育、学習支援業

教育、学習支援業からの排出量は 6.1 千トンとなっており、県全体の排出量の 0.1% を占めている。

排出量を種類別にみると、図 2-4-31 に示すように廃プラスチック類が 3.6 千トン(59.2%)で最も多く、次いでその他産業廃棄物 2.1 千トン(34.0%)となっている。

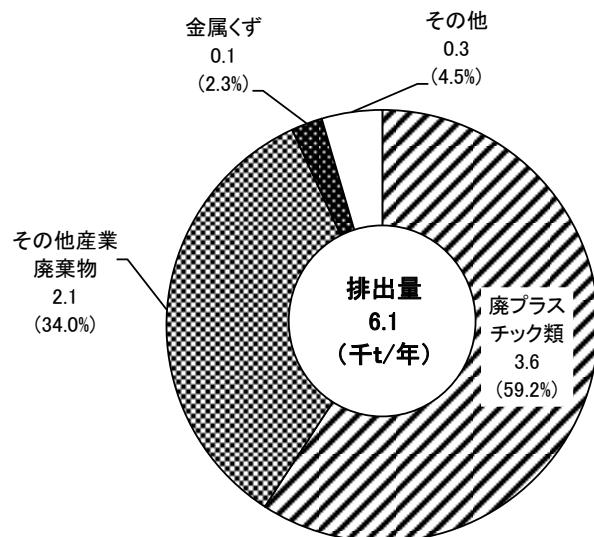


図 2-4-31 教育、学習支援業  
の種類別排出量

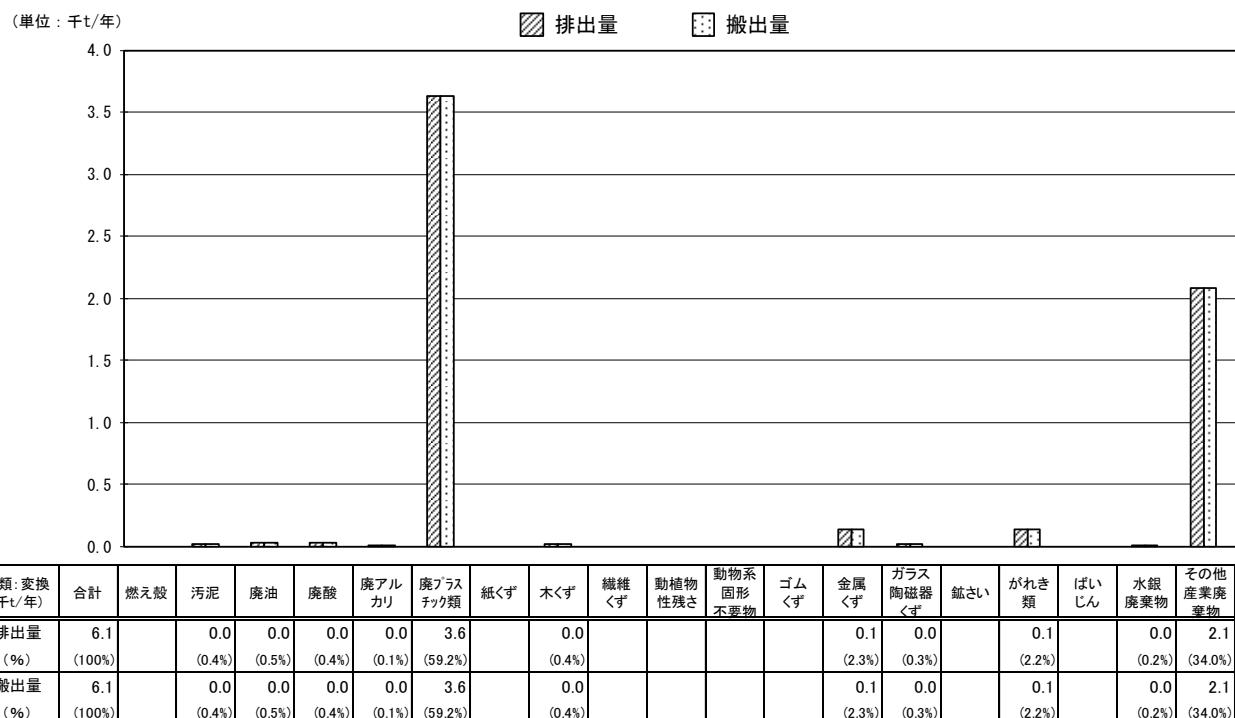
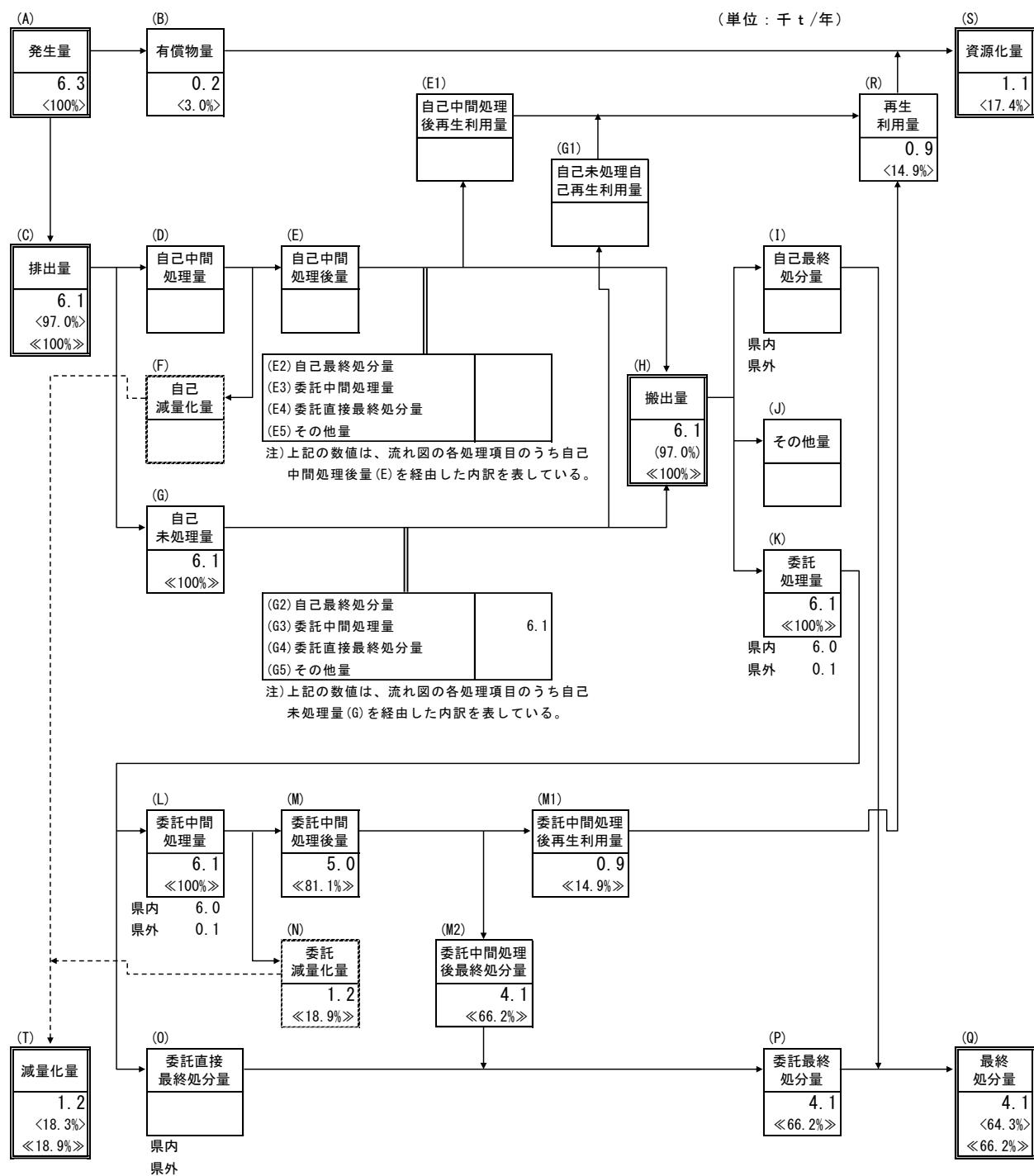


図 2-4-32 教育、学習支援業の種類別排出量、搬出量



注)< >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-4-33 教育、学習支援業からの排出及び処理状況

## 12. 医療・福祉

医療・福祉からの排出量は 23.8 千トンとなっており、県全体の排出量の 0.4% を占めている。

排出量を種類別にみると、図 2-4-34 に示すようにその他産業廃棄物が 18.8 千トン(78.9%)で最も多く、次いで廃プラスチック類 4.5 千トン(19.0%)となっている。

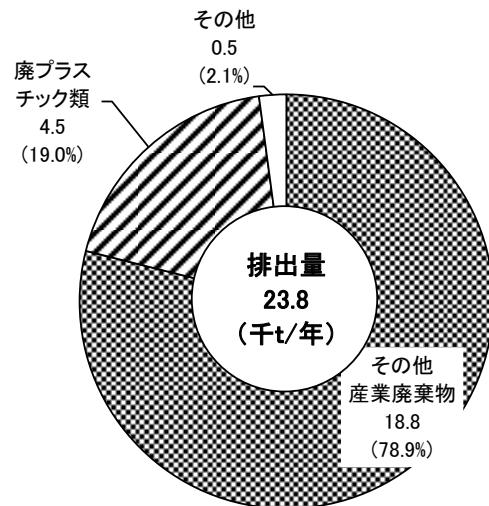


図 2-4-34 医療・福祉の種類別

排出量

(単位 : 千t/年)

■ 排出量 ■ 搬出量

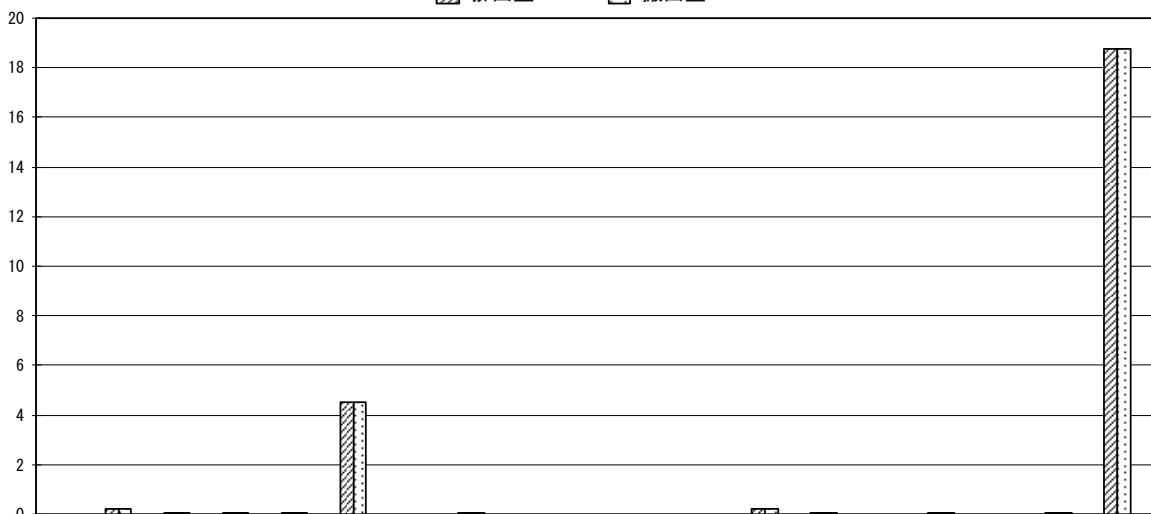


図 2-4-35 医療・福祉の種類別排出量、搬出量

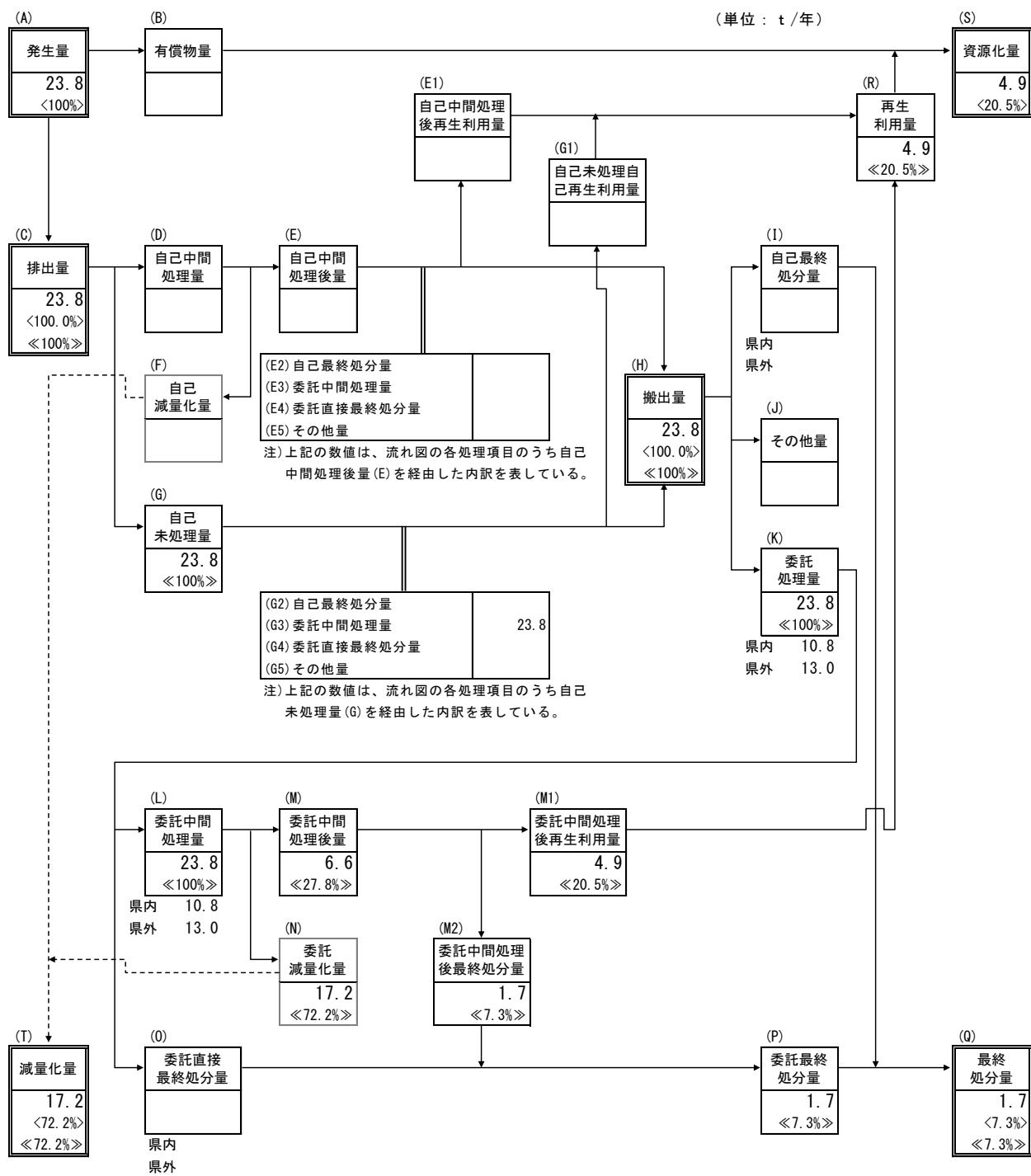


図 2-4-36 医療・福祉からの排出及び処理状況

### 13. 複合サービス事業

複合サービス事業からの排出量は 0.17 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-4-37 に示すように廃プラスチック類が 0.07 千トン(39.4%)で最も多く、次いで金属くず 0.03 千トン(18.3%)となっている。

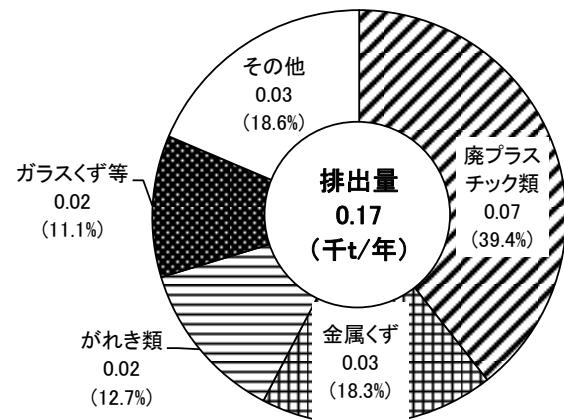


図 2-4-37 複合サービス事業の種類別  
排出量

(単位 : 千t/年)

□ 排出量 □ 搬出量

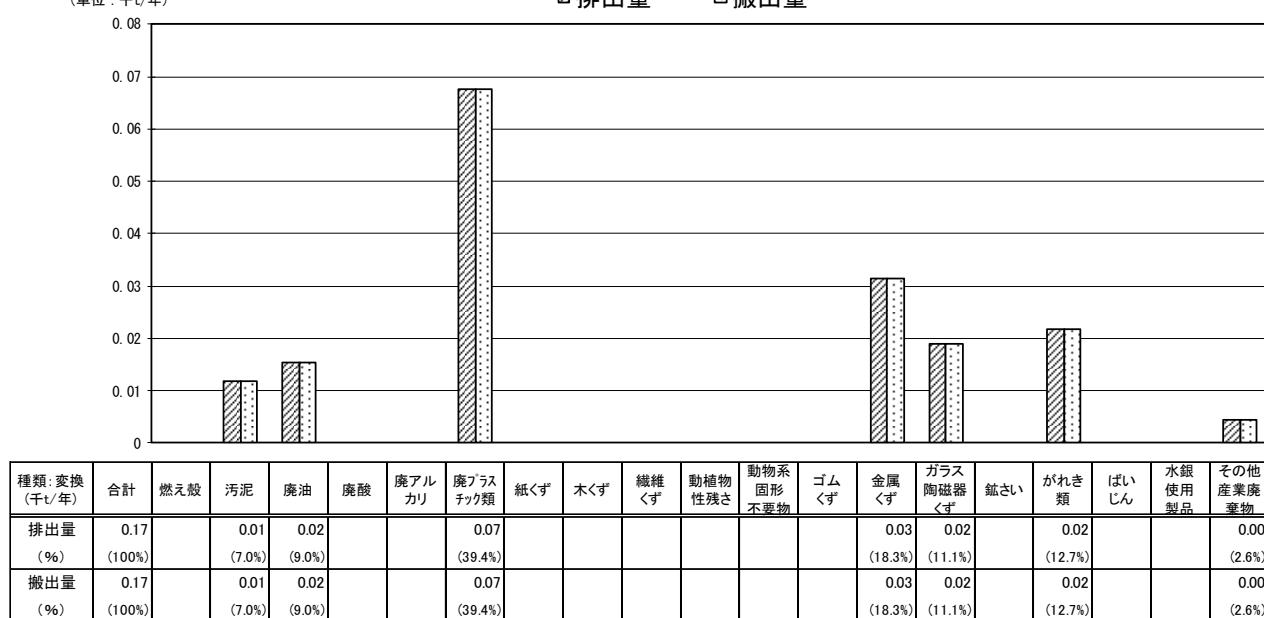


図 2-4-38 複合サービス事業の種類別排出量、搬出量

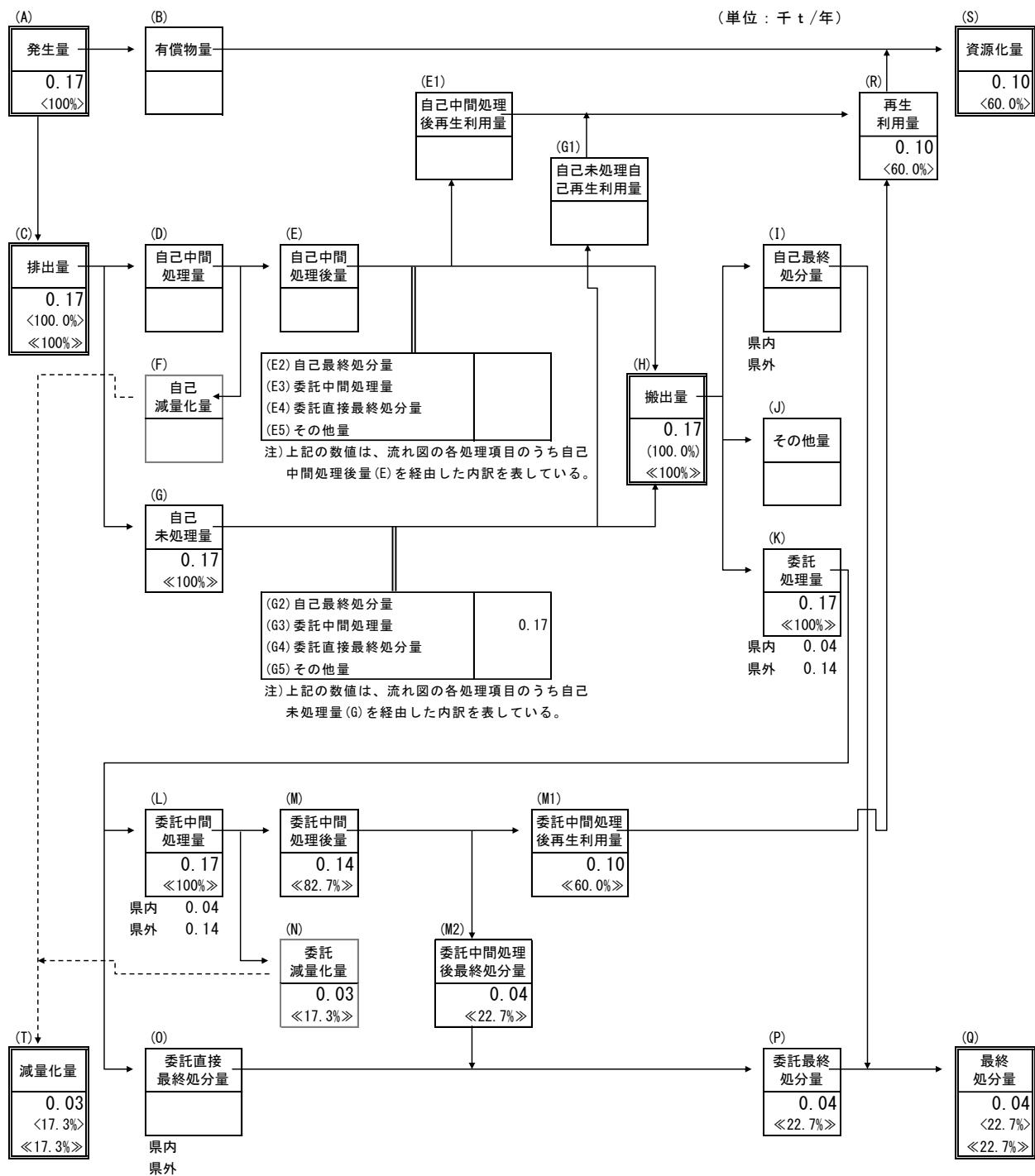


図 2-4-39 複合サービス事業からの排出及び処理状況

## 14. サービス業

サービス業からの排出量は 189 千トンとなっており、県全体の排出量の 2.9%を占めている。

排出量を種類別にみると、図 2-4-40 に示すように汚泥が 177 千トン(93.5%)で最も多く、次いで廃酸 7.7 千トン(4.1%)となっている。

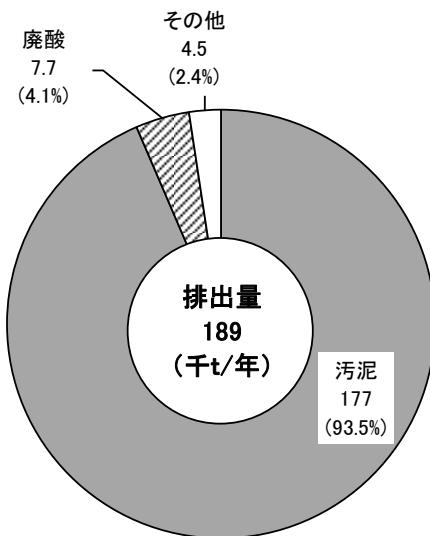


図 2-4-40 サービス業の種類別排出量

(単位 : 千t/年)

■ 排出量      □ 搬出量

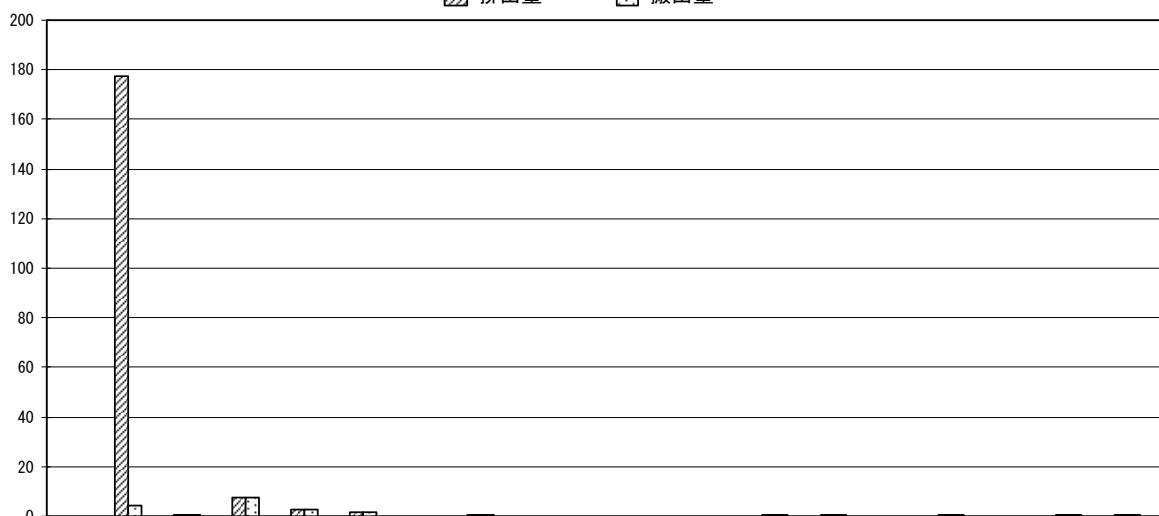
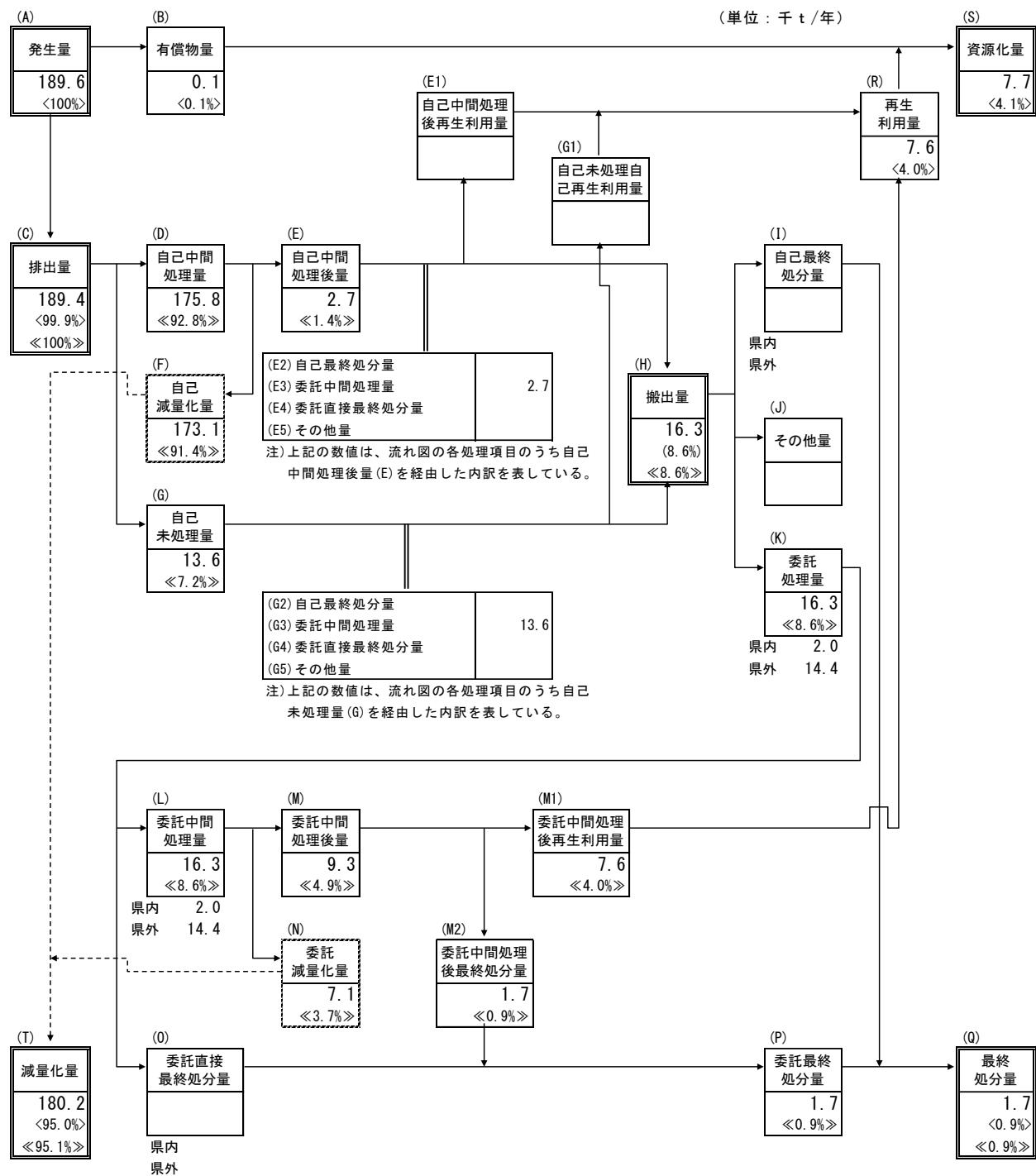


図 2-4-41 サービス業の種類別排出量、搬出量



注) < >内の数値は発生量に対する割合を、<>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-4-42 サービス業からの排出及び処理状況

## 第3章 産業廃棄物発生量等の比較と将来の見込み

### 第1節 前回調査との比較

#### 1. 排出状況の比較

排出量を前回調査（平成30年度）と比較すると、図3-1-1～2に示すとおりである。この5年間で、排出量は1.5%増加している。

種類別に見ると、がれき類の増加が影響している。

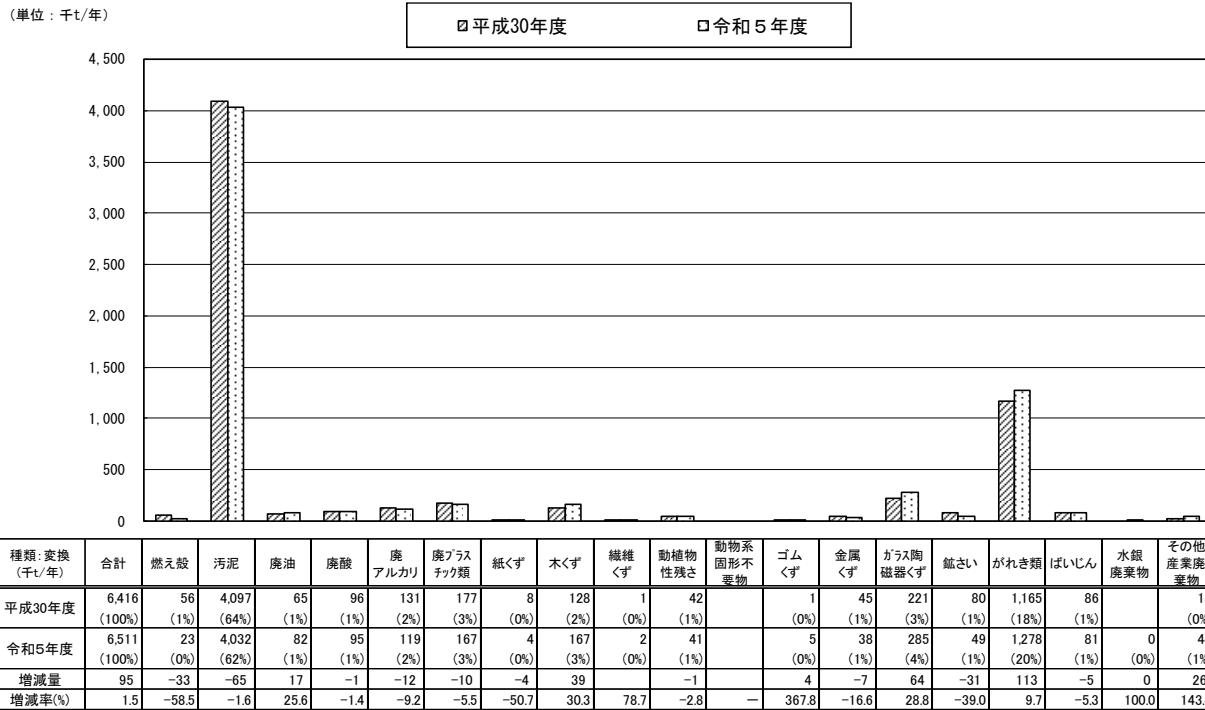


図3-1-1 種類別排出量の比較

業種別に見ると、建設業の増加の影響が大きい。

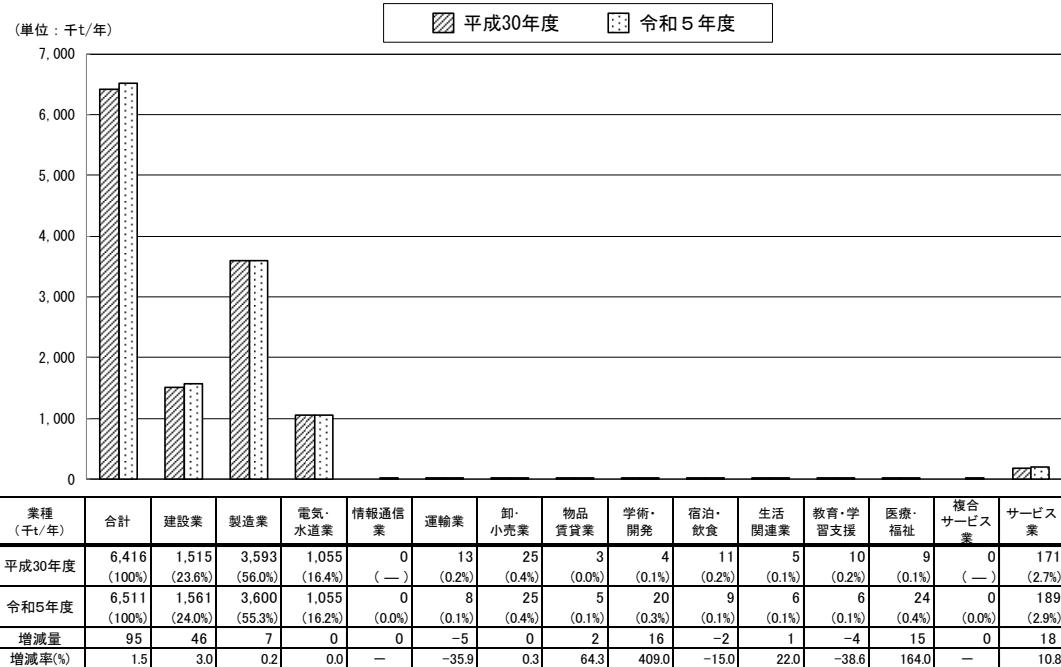


図3-1-2 業種別排出量の比較

## 2. 再生利用量の比較

再生利用量を前回調査（平成 30 年度）と比較すると、図 3-1-3 に示すとおりである。この 5 年間で、再生利用量は 139 千トン、6.2% 増加している。また、再生利用率は平成 30 年度の 34.7% から令和 5 年度は 36.4% と 1.7% 増加している。

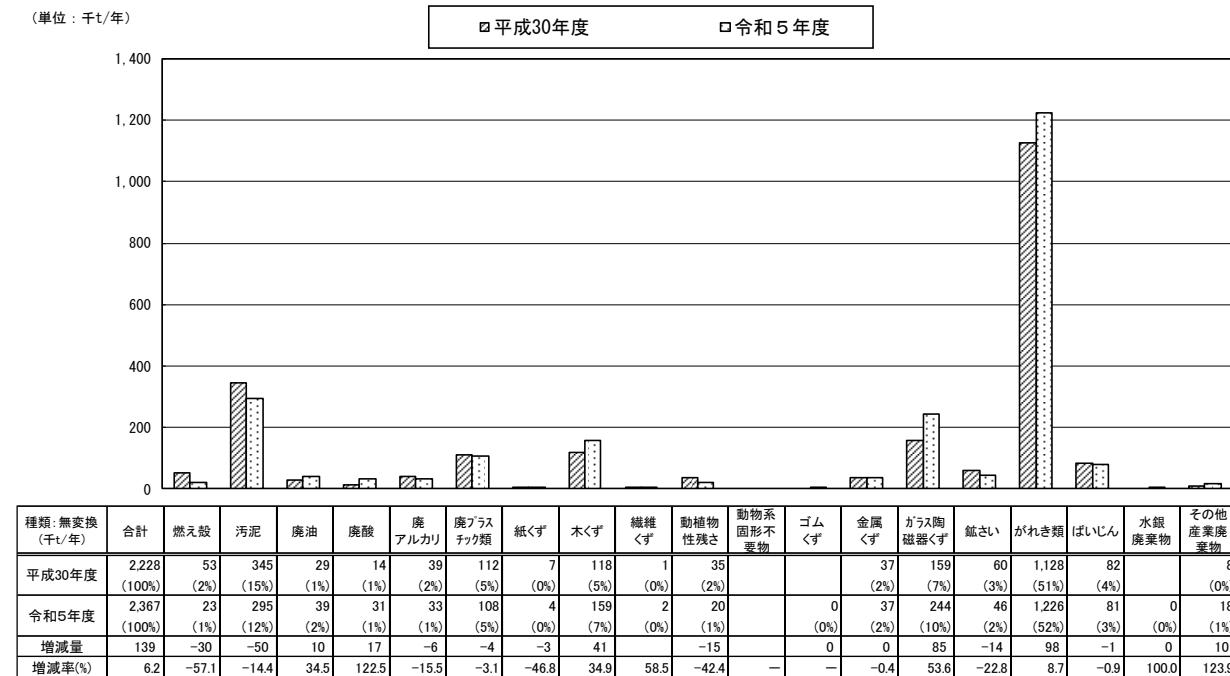


図 3-1-3 種類別再生利用量の比較「種類別：無変換」

## 3. 最終処分量の比較

最終処分量を前回調査（平成 30 年度）と比較すると、図 3-1-4 に示すとおりである。この 5 年間で、最終処分量は 112 千トン、33.4% 減少している。また、最終処分率も平成 30 年度の 5.2% から令和 5 年度は 3.4% と 1.8% 減少している。

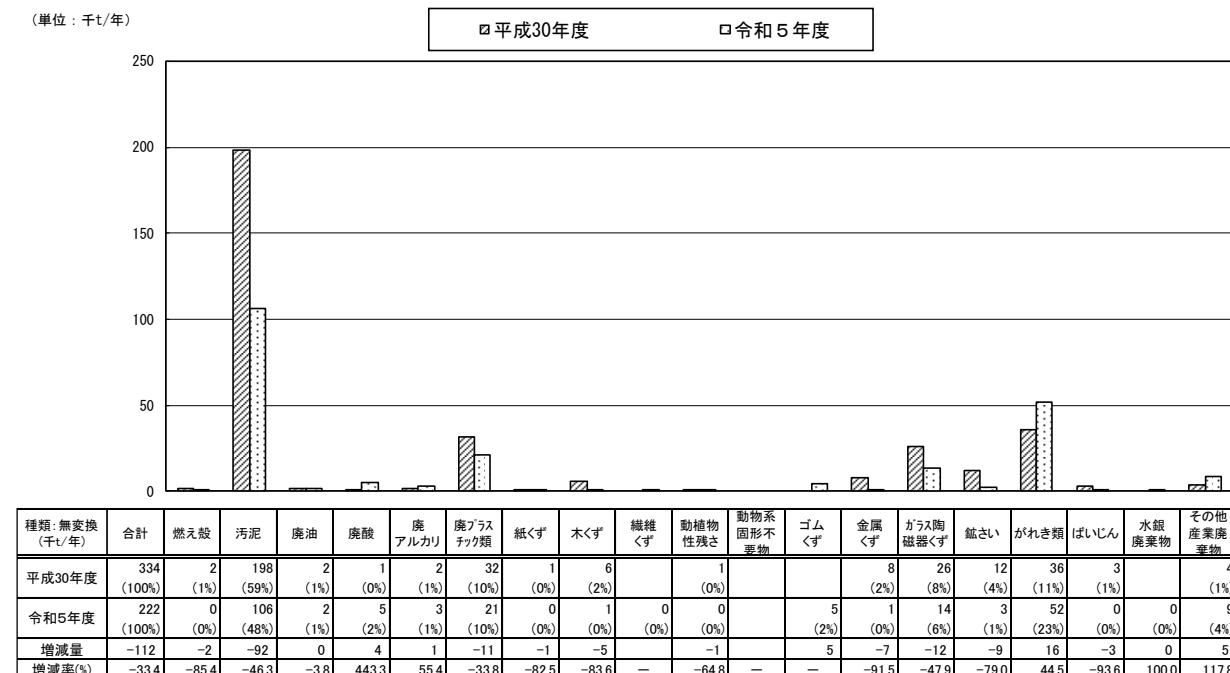


図 3-1-4 種類別最終処分量の比較「種類別：無変換」

#### 4. 処理状況の比較

処理状況を前回調査（平成30年度）と比較すると、表3-1-1、図3-1-5に示すとおりである。

表3-1-1 処理状況の比較

(単位:千t/年)

項目	平成30年度			令和5年度			増減量	増減率(%)
発生量	6,636	100.0%	—	6,890	100.0%	—	254	3.8%
有償物量	220	3.3%	—	379	5.5%	—	159	72.3%
排出量	6,416	96.7%	100.0%	6,511	94.5%	100.0%	95	1.5%
再生利用量	2,228	33.6%	34.7%	2,367	34.4%	36.4%	139	6.2%
減量化量	3,854	58.1%	60.1%	3,921	56.9%	60.2%	67	1.7%
最終処分量	334	5.0%	5.2%	222	3.2%	3.4%	-112	-33.5%
その他量	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	—	—

注) 表中の%表示については、四捨五入しているため、総数と個々の数値の合計が一致しないものがある。

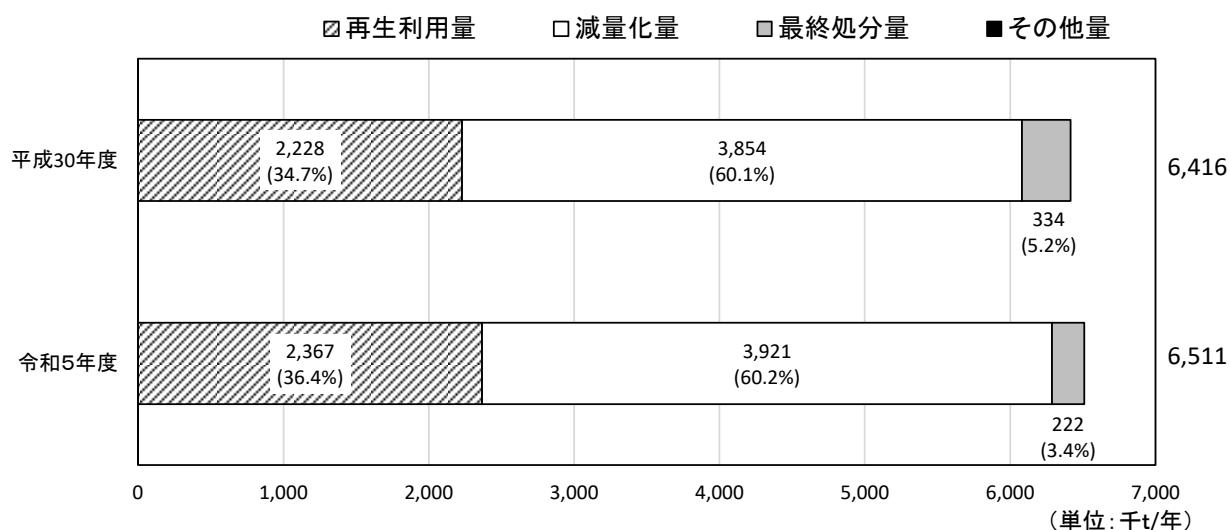


図3-1-5 処理・処分状況の比較

## 第2節 将来の見込み

### 1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測にあたっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」ものと仮定して、調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いた式によって予測することを原則とした。

W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物量  
O" : 将来年度の母集団の活動量指標  
O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

$$C \quad W'' = \frac{O'}{O} \times W' : \text{将来年度の予測産業廃棄物量}$$

将来の活動量指標（O"）の予測は、過去の活動量指標の動向（トレンド）に対して、過小あるいは過大な予測ができるだけ避けるために、数種類の回帰式（直線、指数曲線、自然対数曲線、ロジスティック曲線）を当てはめる時系列解析を行った。推計結果で最も傾きの小さい値、もしくは過去の実績から最も妥当と判断される回帰式による結果を採用した。

①直線回帰式	【 $y = a x + b$ 】
②指数回帰式	【 $y = a b^x$ 】
③自然対数回帰式	【 $y = a \log x + b$ 】
④ロジスティック回帰式	【 $y = K / (1 + e^{a - b x})$ 】

各業種の指標値は表 3-2-1 のとおりである。

表 3-2-1 活動量指標値の出典

業種	活動量指標値	指標値の出典
建設業	元請完成工事高	「建設工事施工統計調査報告書」(H25～R4)
製造業	製造品出荷額等	「工業統計調査報告」(H25～R2) 「経済構造実態調査」(R3～R4)
電気・水道業	将来推計人口の伸び率	「日本の地域別将来推計人口」 (令和5年(2023)年推計)
医療・福祉(病院)	病床数	「医療施設(動態)調査_都道府県別」(H24～R5)
その他	従業者数	「経済センサス基礎調査、活動量調査」 (H24、H26、H28、R3)

その結果、排出量は増加する予測となり、全体でみると令和10年度が6,615千トン（令和5年度比1.6%増）、令和15年度が6,920千トン（令和5年度比6.3%増）となっている。業種別にみると、製造業と建設業が増加し、電気・水道業は減少している。

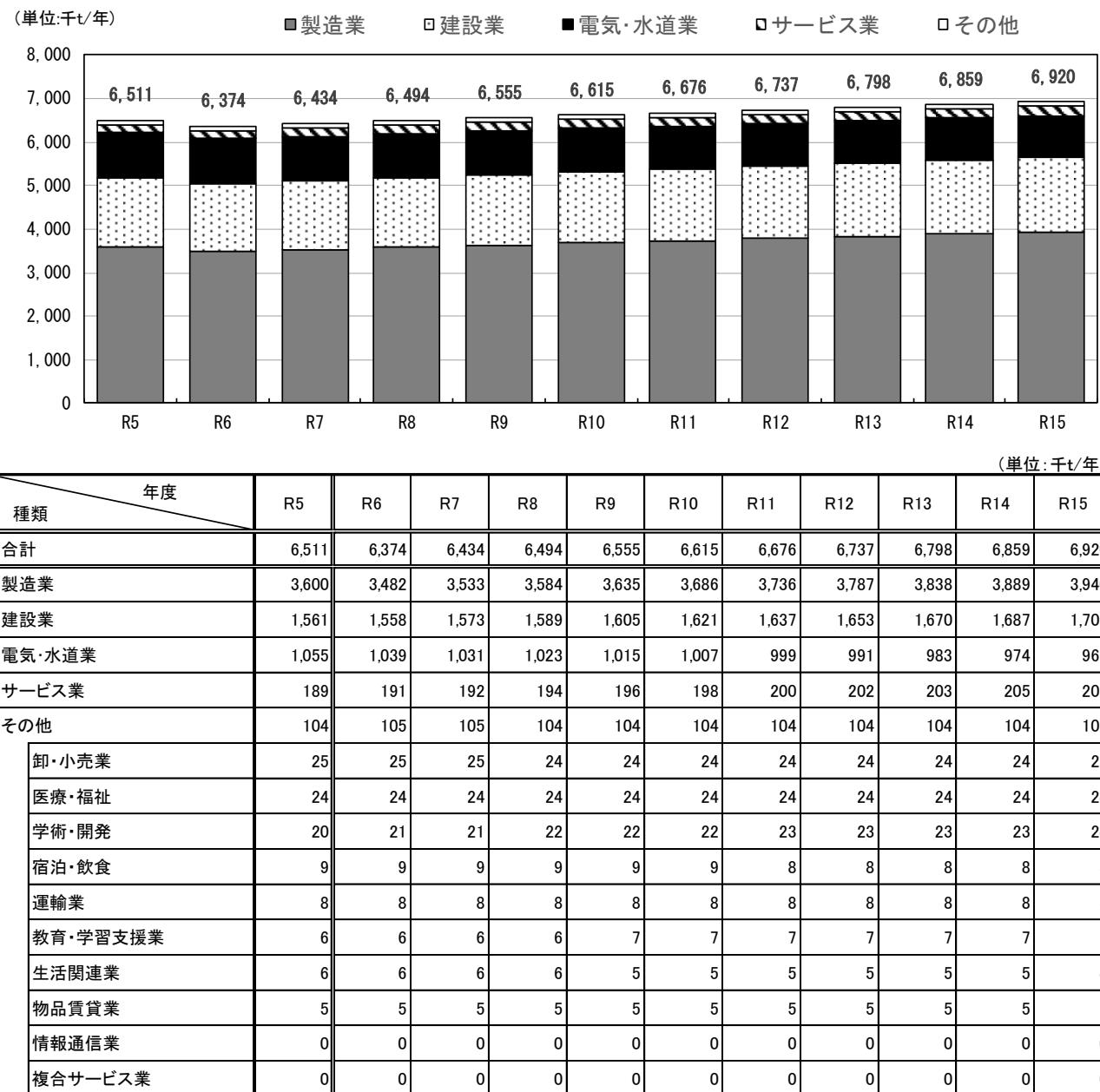
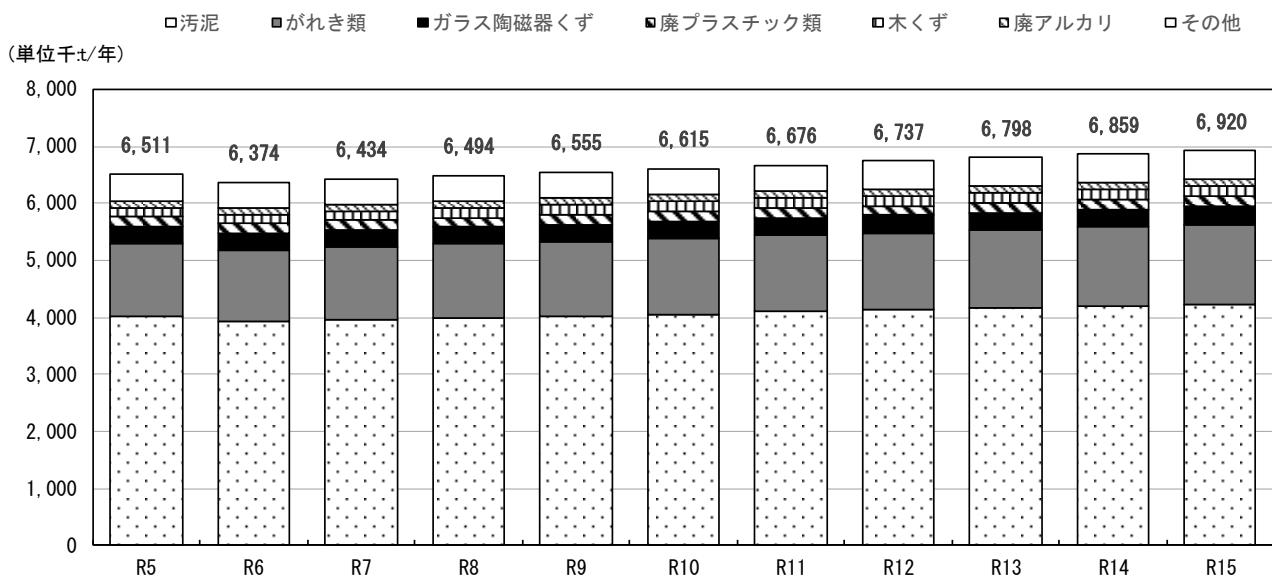


図3-2-1 業種別排出量の将来見込み



種類	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	(単位:千t/年)										
合計	6,511	6,374	6,434	6,494	6,555	6,615	6,676	6,737	6,798	6,859	6,920
汚泥	4,032	3,917	3,952	3,988	4,023	4,059	4,094	4,130	4,165	4,200	4,235
がれき類	1,278	1,275	1,288	1,300	1,313	1,326	1,339	1,352	1,366	1,379	1,393
ガラス陶磁器くず	285	291	294	297	299	302	305	308	311	314	316
廃プラスチック類	167	166	167	169	170	171	172	174	175	176	177
木くず	167	167	168	170	172	174	176	178	180	182	184
廃アルカリ	119	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122
その他	463	445	450	455	461	466	471	476	481	487	492
廃酸	95	91	92	93	95	96	98	99	101	102	104
廃油	82	76	77	77	78	78	79	79	80	81	81
ぱいじん	81	77	78	78	79	79	80	80	81	81	82
鉛さい	49	47	47	48	49	50	50	51	52	53	53
その他の産業廃棄物	44	43	44	44	44	44	45	45	45	45	45
動植物性残さ	41	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
金属くず	38	36	37	38	38	39	40	40	41	42	42
燃え殻	23	22	22	22	22	22	23	23	23	23	23
ゴムくず	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5
紙くず	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
繊維くず	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
水銀使用製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物											

図 3-2-2 種類別排出量の将来見込み

## 2. 処理量の将来予測

処理量の将来予測は、現状の業種別、種類別の排出量に対する処理方法等の割合が将来も一定であると仮定し、算出した。結果は図 3-2-3 のとおりである。

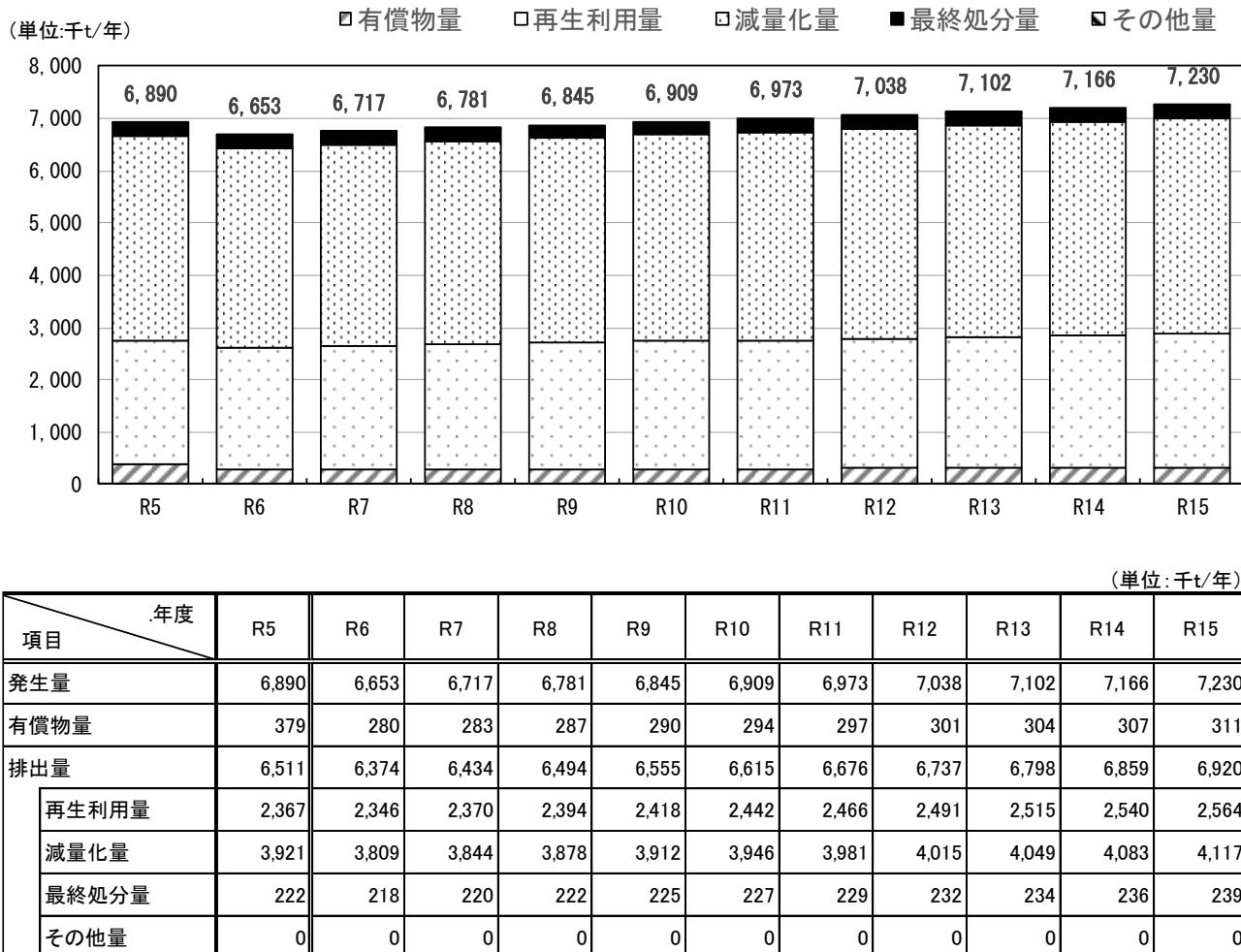


図 3-2-3 処理量の将来見込み

## 第4章 農業、鉱業を含めた産業廃棄物

### 第1節 農業

農業からの産業廃棄物は、関係部門の資料を基に畜産農業からの動物のふん尿及び施設園芸農業からの廃プラスチック類について調査を実施した。

結果は表 4-1-1～3 のとおりである。

表 4-1-1 農業からの産業廃棄物

(単位:千 t /年)

対象物	関連資料の出典等	排出量
動物のふん尿	※活動量:「都道府県別家畜・鶏飼養頭羽数」 (「畜産統計年鑑」総務省統計局)による ※ふん尿発生原単位:「堆肥化施設設計マニュアル」 (中央畜産会)による	737
農業系廃プラスチック類	※発生量:農業用廃プラスチックに関する調査による	0.097
	合 計	737

表 4-1-2 動物のふん尿

(単位:千 t /年)

減量化量	最終処分量	再生利用量	合計
29	0	708	737

表 4-1-3 農業系廃プラスチック類

(単位:千 t /年)

再生処理	埋立処理	焼却処理	その他	合計
0	0.009	0.044	0.044	0.097

### 第2節 鉱業

鉱業からの排出量は 966 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 4-2-1 に示すように汚泥が 963 千トンと全体の 99.6% を占めている。

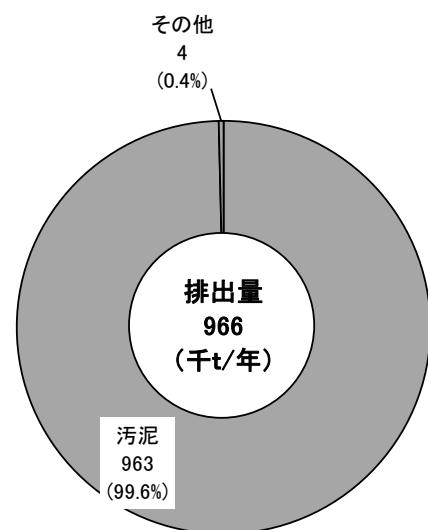
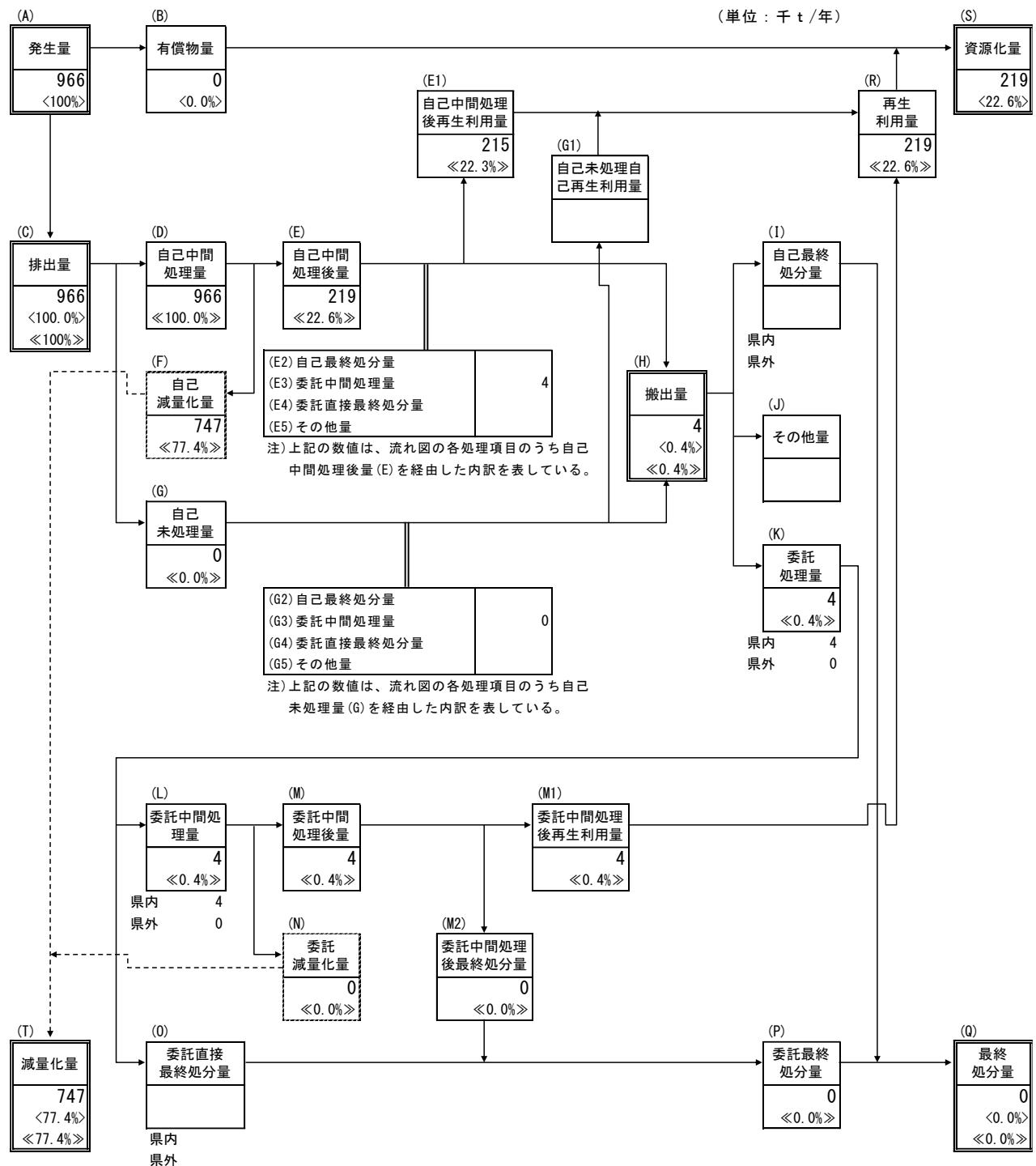


図 4-2-1 鉱業の種類別排出量



注)1. 発生量等の数値は、t/年でとらえたデータを四捨五入し、千t/年で示した。  
2. < >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 4-2-2 鉱業からの排出及び処理状況

### 第3節 農業、鉱業を含めた排出量等

#### 1. 発生から処理・処分までの流れ

農業、鉱業を含めた発生から最終処分までの産業廃棄物の流れは、図 4-3-1 に示すとおりである。

令和 5 年度の処理・処分状況を概要でみると、排出量 8,214 千トンのうち、再生利用量は 3,294 千トン(排出量の 40.1%)、中間処理による減量化量は 4,698 千トン(57.2%)、最終処分量は 222 千トン(2.7%)、その他量は 1 千トン未満となっている。

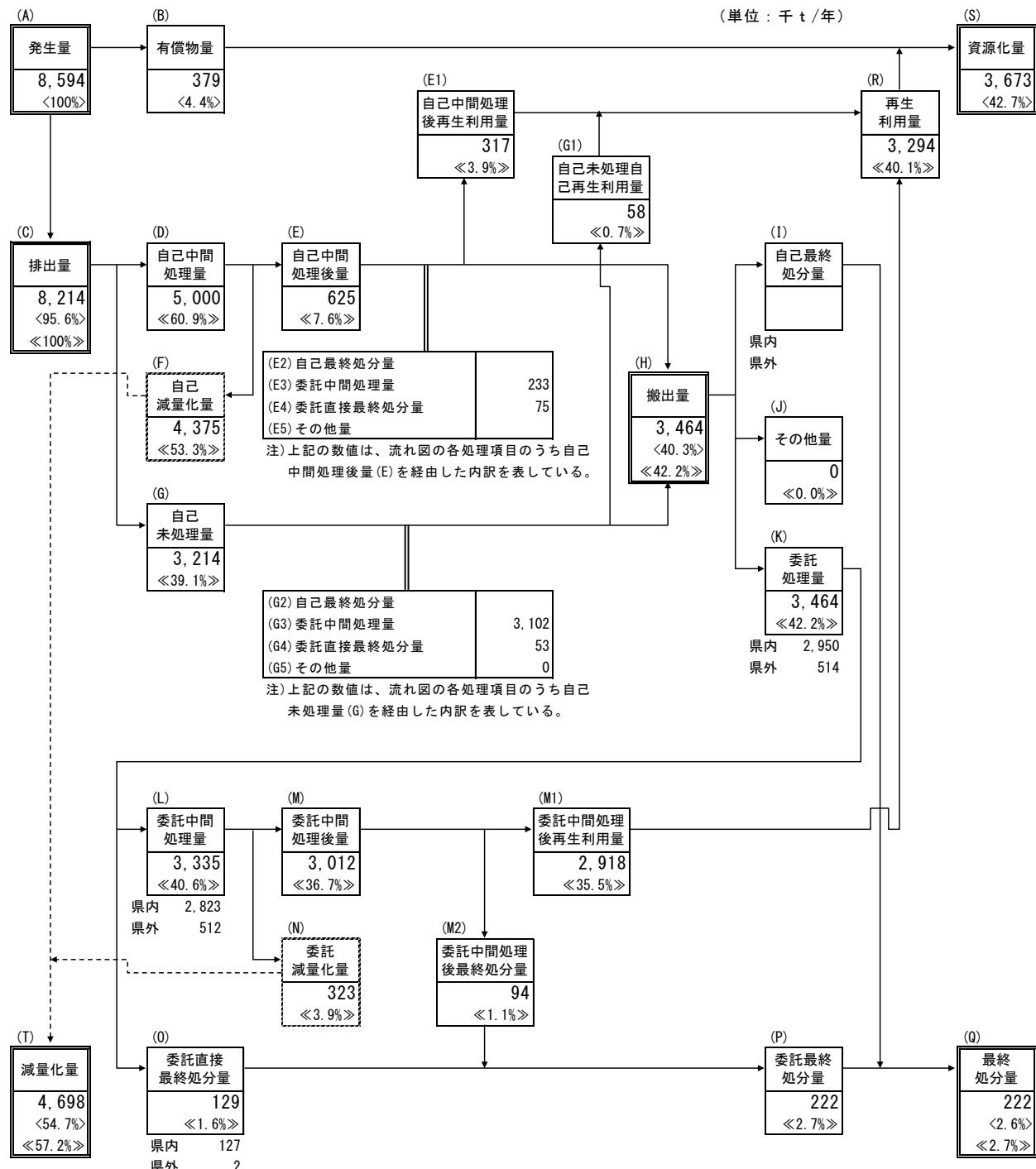


図 4-3-1 発生から処理・処分までの流れ



## 2. 農業、鉱業を含めた総排出量

農業、鉱業を含めた産業廃棄物の総排出量は、8,214 千トンとなっている。

業種別種類別の排出量は、表 4-3-1 に示すとおりである。

表 4-3-1 農業、鉱業を含めた総排出量

	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品貿易業	学術・開発	宿泊・飲食	生活関連業	教育・学習支援	医療・福祉	複合サービス業	サービス業	農業	鉱業	(単位:千t/年)
燃え殻	0	13	10				0		0								23
汚泥	106	2,716	1,026		3	2		1	1	0	0	0	0	177		963	4,995
廃油	0	78	0		0	2		1	0	0	0	0	0	0		0	82
廃酸	0	86	0	0	0	0		0		0	0	0		8			95
廃アルカリ	0	112	2		0	2		0		0	0	0		3			119
廃プラスチック類	24	119	0	0	2	11	0	0	0	1	4	5	0	1	0	0	167
紙くず	4	0															4
木くず	141	23	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	167
繊維くず	2	0															2
動植物性残さ		41															41
動物系固形不要物																	
ゴムくず	0	5				0											5
金属くず	7	28	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38
ガラス陶磁器くず	46	236	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	286	
鉱さい	0	49	0					0									49
がれき類	1,214	27	3	0	1	2	4	18	8	3	0	0	0	0	3	1,281	
ばいじん	5	63	14														81
動物のふん尿															737		737
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0			0
その他産業廃棄物	12	7	0	0	0	3	0	0	0	0	2	19	0	0			44
計	1,561	3,600	1,055	0	8	25	5	20	9	6	6	24	0	189	738	966	8,214

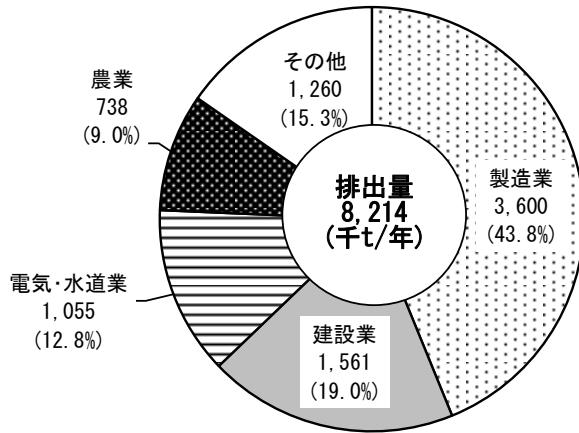


図 4-3-2 排出量の業種別割合

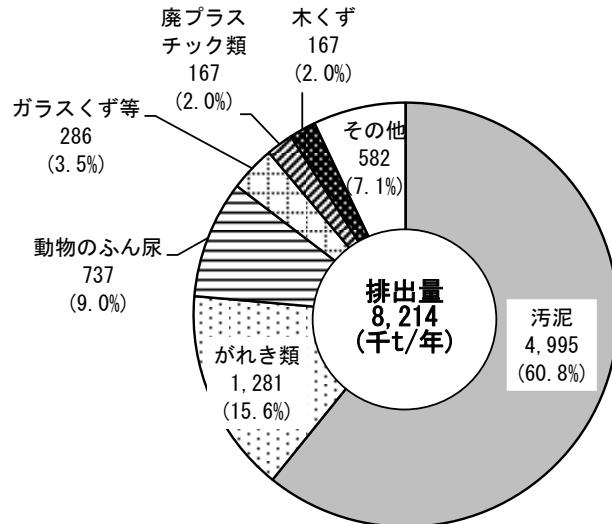


図 4-3-3 排出量の種類別割合

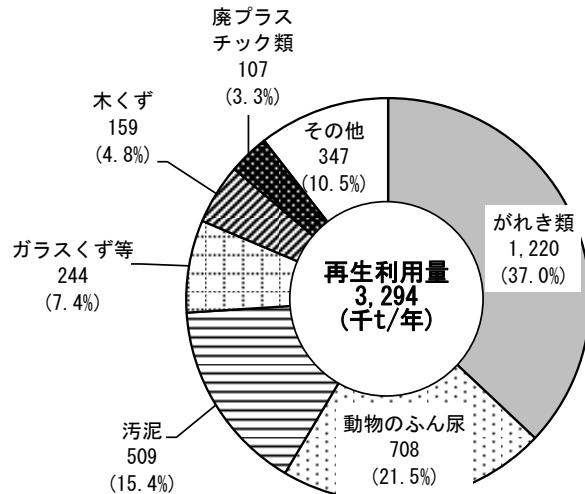
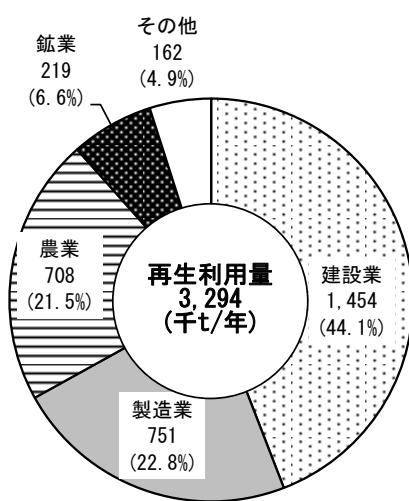
### 3. 農業、鉱業を含めた再生利用量

農業、鉱業を含めた産業廃棄物の再生利用量は、3,294 千トンとなっている。

業種別種類別の排出量は、表 4-3-2 に示すとおりである。

表 4-3-2 農業、鉱業を含めた再生利用量

	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品貿易業	学術・開発	宿泊・飲食	生活関連業	教育・学習支援	医療・福祉	複合サービス業	サービス業	農業	鉱業	(単位:千t/年)
燃え殻	9	20	11		0	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	41
汚泥	60	164	67		0	1		1	0	0	0	0	0	0	215	509	
廃油	0	37	0		0	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	39
廃酸	0	22	0	0		0		0		0	0	0	0	5			27
廃アルカリ	0	29	2		0	1		0		0	0			1			33
廃プラスチック類	18	71	0	0	2	10	0	0	0	1	0	3	0	1	0	0	107
紙くず	4	0															4
木くず	139	17	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	159
繊維くず	2																2
動植物性残さ			20														20
動物系固形不要物																	
ゴムくず	0					0											0
金属くず	6	28	0	0	0	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	37
ガラス陶磁器くず	38	204	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	244	
鉱さい	0	46	0					0									46
がれき類	1,164	25	3	0	1	1	3	17	0	3	0	0	0	0	3	1,220	
ばいじん	5	63	14														81
動物のふん尿															708		708
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0			0
その他産業廃棄物	8	5	0	0	0	1	0	0		0	1	1	0				17
計	1,454	751	96	0	5	19	4	20	0	5	1	5	0	8	708	219	3,294



#### 4. 農業、鉱業を含めた最終処分量

農業、鉱業を含めた産業廃棄物の最終処分量は、222千トンとなっている。

業種別種類別の排出量は、表 4-3-3 に示すとおりである。

表 4-3-3 農業、鉱業を含めた最終処分量

	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品販賣業	学術・開発	宿泊・飲食	生活関連業	教育・学習支援	医療・福祉	複合サービス業	サービス業	農業	鉱業	(単位:千t/年)
燃え殻	0	4	0		0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6
汚泥	13	97	0		1	0		0	0	0	0	0	0	0	2	0	113
廃油	0	0			0	0		0					0		0	0	0
廃酸	0	0	0					0				0		0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0			0		0				0		0	0	0	0
廃プラスチック類	4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	21
紙くず	0																0
木くず	1	0			0				0		0			0		1	1
繊維くず	0	0														0	0
動植物性残さ		0														0	0
動物系固体不要物																	0
ゴムくず		5															5
金属くず	0	0			0	0	0	0	0		0		0			0	1
ガラス陶磁器くず	8	5	0		0	0		0	0	1		0	0				14
鉱さい		3															3
がれき類	40	2	0	0	0	1	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	52
ぱいじん		0	0														0
動物のふん尿																	0
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0					0
その他産業廃棄物	4	1	0	0	0	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	7
計	72	128	0	0	2	2	1	0	8	1	4	2	0	2	0	0	222

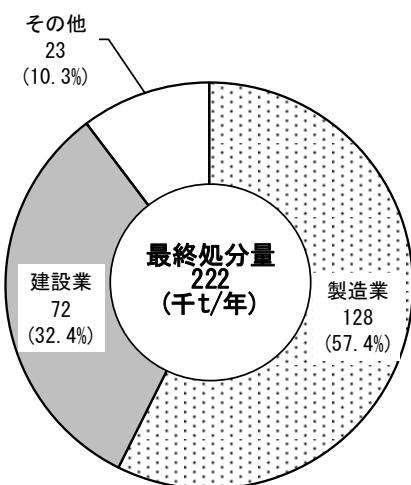


図 4-3-6 最終処分量の業種別割合

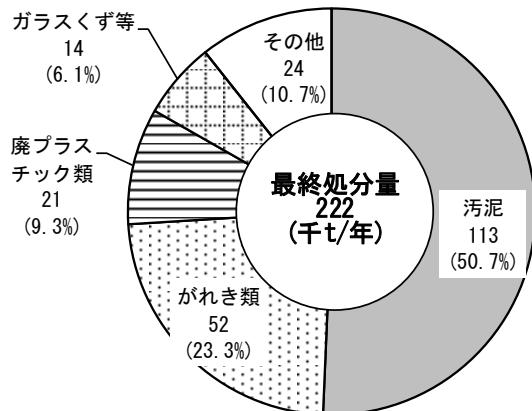


図 4-3-7 最終処分量の種類別割合

## 第5章 産業廃棄物に関する意識調査の結果(排出事業者対象)

「産業廃棄物実態調査」に併せて行った、排出事業者に対する産業廃棄物に関する意識調査の結果概要を次に記す。

### 第1節 調査概要

設問は、下記の5項目について調査した。

1. 産業廃棄物の3R+Rへの取組等
2. 産業廃棄物の処理委託状況について
3. 三重県の廃棄物関連施策
4. 三重県の食ロス関連施策

#### ※調査に関する注意事項

調査項目によっては複数選択可能な設問もあり、割合の合計が100%を超える場合がある。

また、単一選択項目でも四捨五入の関係より100%を超えることもある。

設問によっては、業種別の割合を表している箇所があるが、集計の都合上業種を8業種にまとめている。業種の区分を下記に記す。

集計表記業種	業種名
建設業	建設業
製造業	製造業
電気・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業
運輸業	運輸業・郵便局
卸・小売業	卸売業・小売業
医療・福祉	医療・福祉
サービス業	学術研究・専門・技術サービス業 宿泊業・飲食サービス業 生活関連サービス業・娯楽業 複合サービス業 サービス業(他に分類されないもの)
その他	鉱業・採石業・砂利採取業 不動産業・物品賃貸業 教育・学習支援業

### 第2節 意識調査回答の概要

本調査は発送数が6,031通、回答数が2,076通、有効回答数が1,956通、回答率は41.5%となっている。

### 第3節 意識調査の集計結果

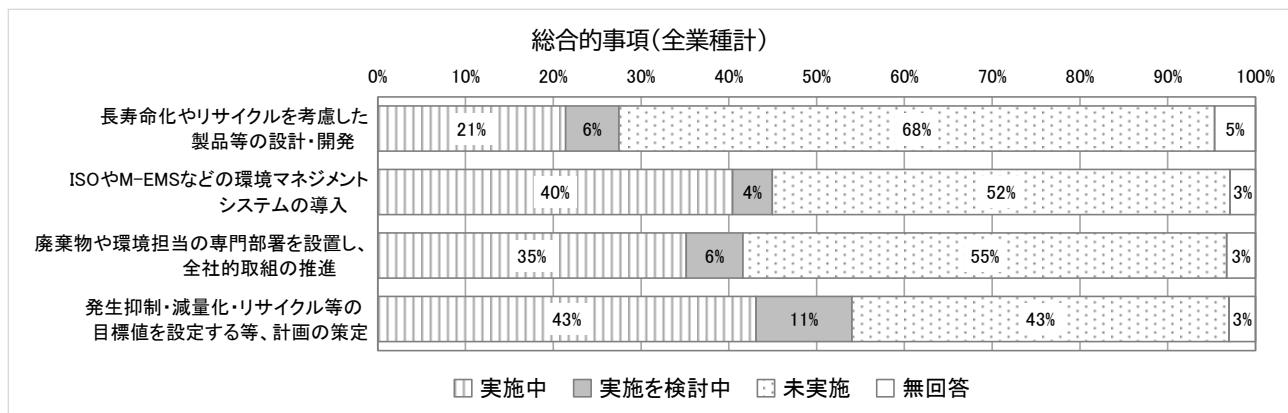
#### 1 産業廃棄物の3R+Rへの取組等

##### (1) 取組の状況

貴事業所において、産業廃棄物の発生抑制やリサイクルにどのように取り組んでいますか。以下の取組内容ごとに、それぞれ実施状況としてあてはまるものに○を付けてください。

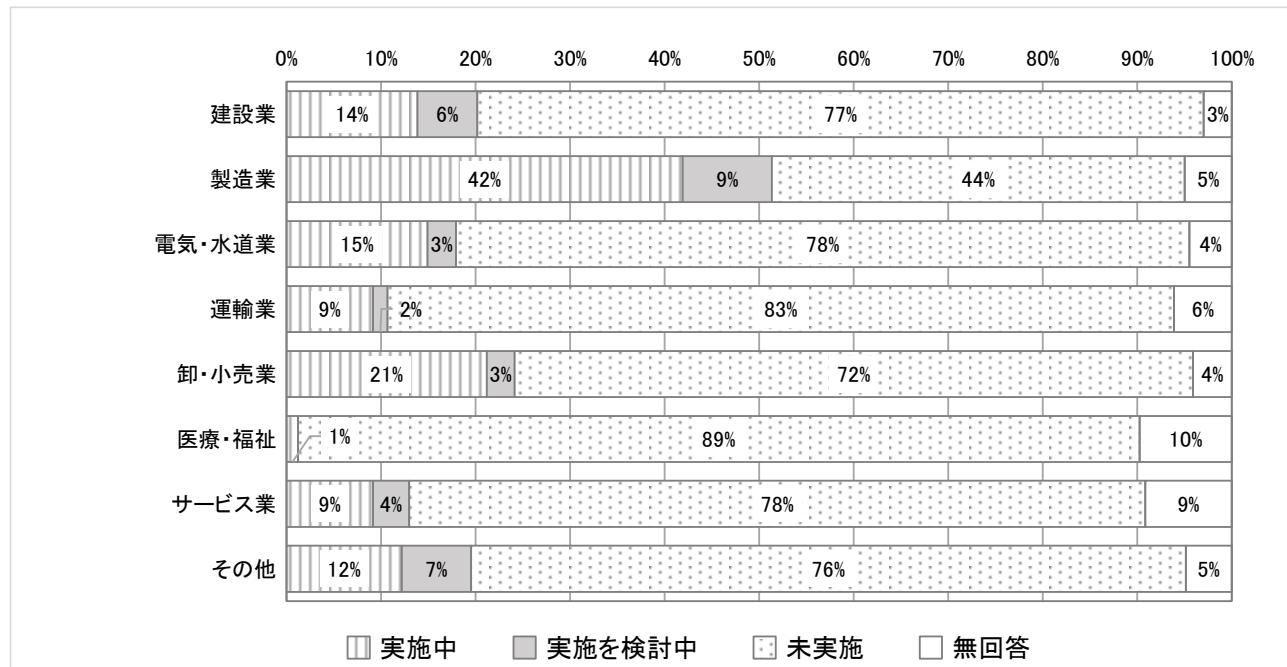
##### <総合的事項>

- ・総合的事項で最も取り組まれている事項は「発生抑制・減量化・リサイクル等の目標値を設定する等、計画の策定」で43%となっている。
- ・「実施を検討中」が最も多い事項も同じく「発生抑制・減量化・リサイクル等の目標値を設定する等、計画の策定」が11%となっている。



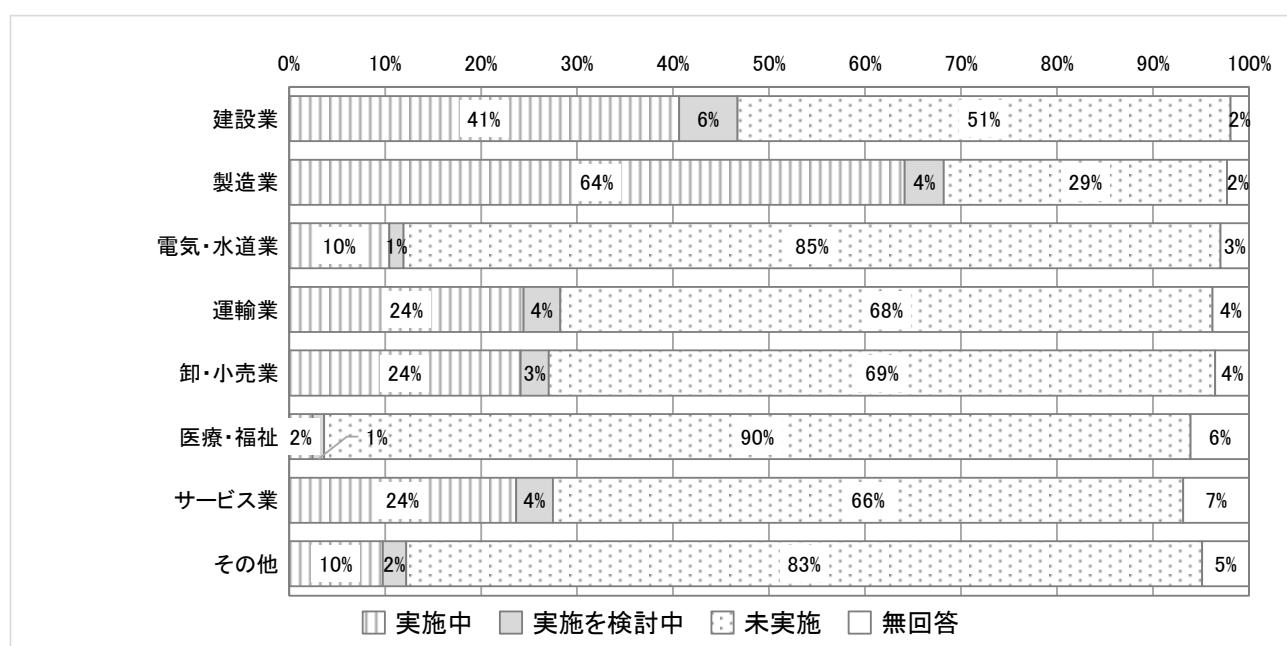
## ○長寿命化やリサイクルを考慮した製品等の設計・開発

- 「長寿命化やリサイクルを考慮した製品等の設計・開発」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「製造業」で42%となっている。
- 「実施を検討中」でも「製造業」が最も高く9%となっている。



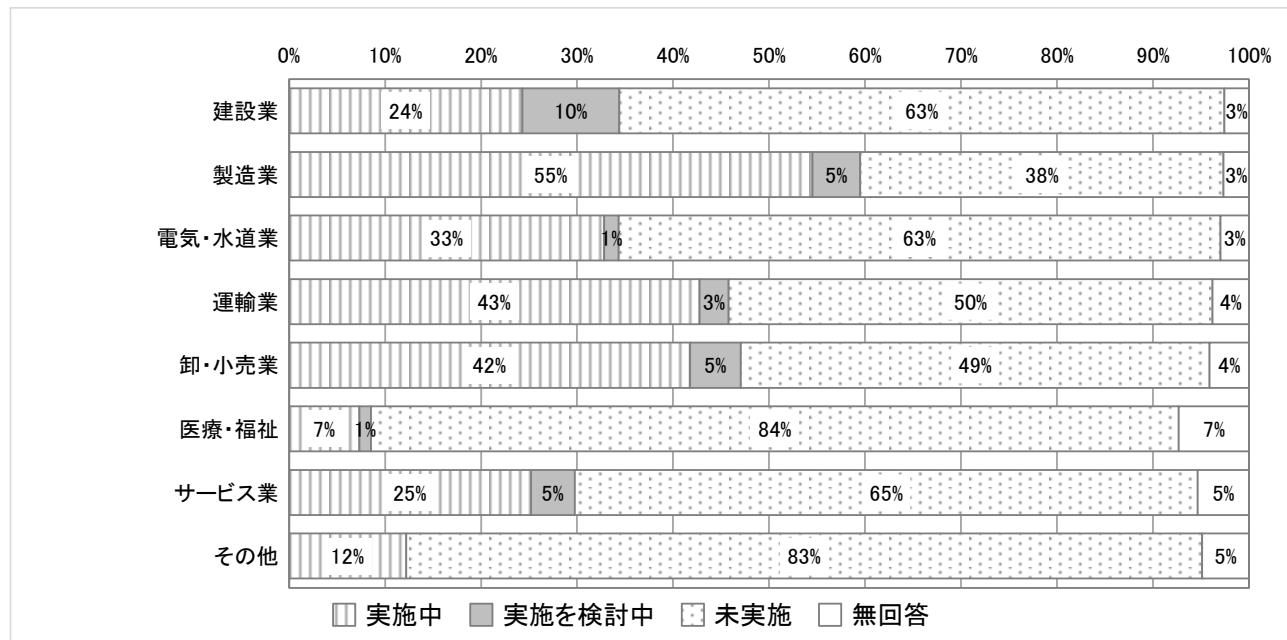
## ○ISOやM-EMSなどの環境マネジメントシステムの導入

- 「ISOやM-EMSなどの環境マネジメントシステムの導入」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「製造業」で64%となっている。
- 「実施を検討中」は「建設業」で最も高く6%となっている。



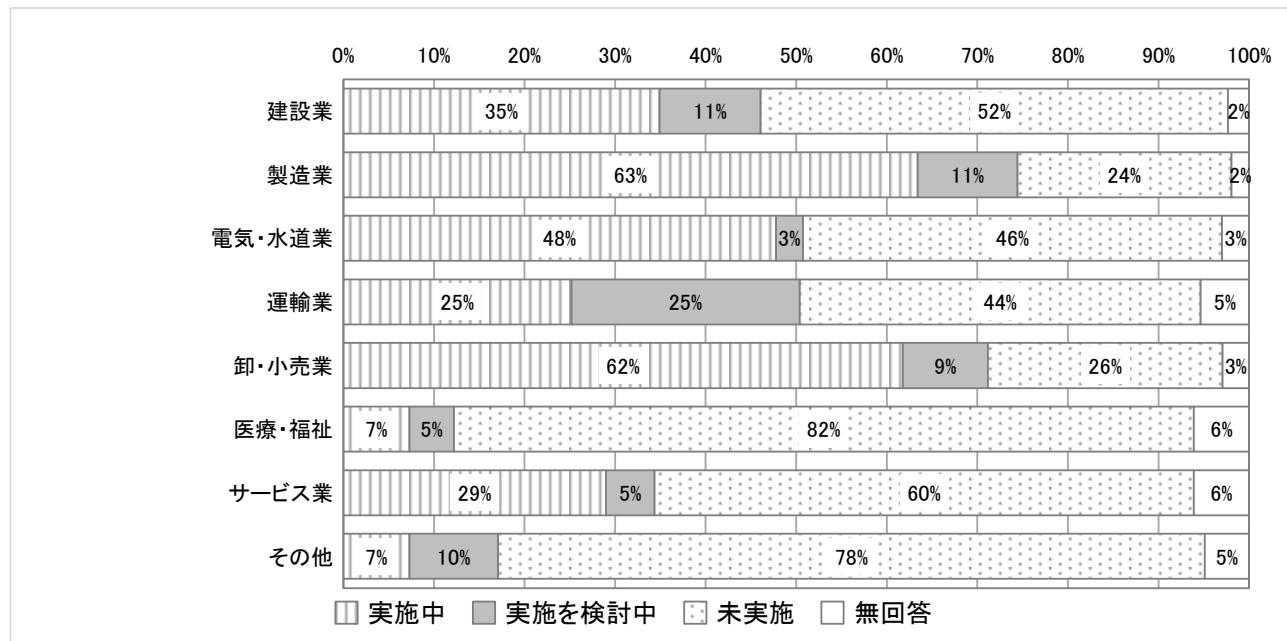
○廃棄物や環境担当の専門部署を設置し、全社的取組の推進

- ・「廃棄物や環境担当の専門部署を設置し、全社的取組の推進」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「製造業」で55%となっている。
- ・「実施を検討中」は「建設業」で最も高く10%となっている。



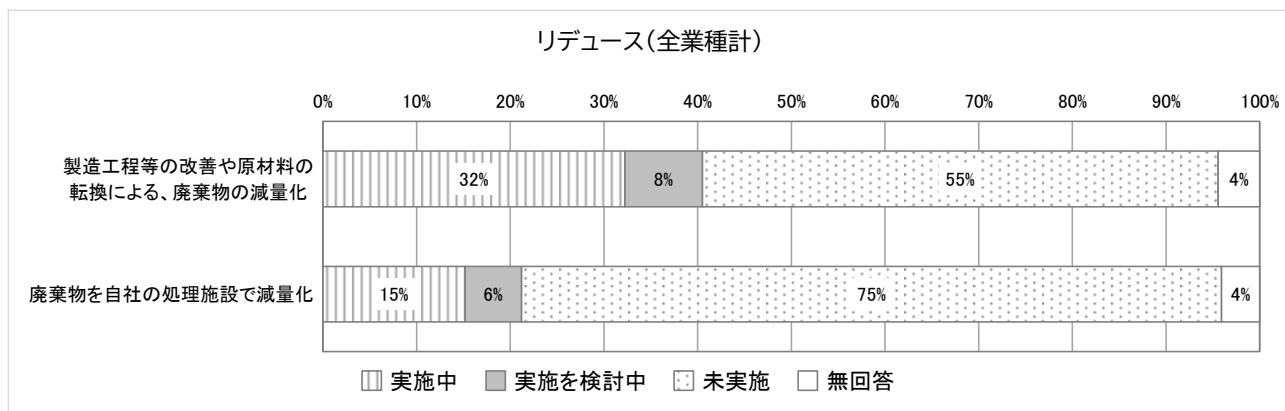
○発生抑制・減量化・リサイクル等の目標値を設定する等、計画の策定

- ・「発生抑制・減量化・リサイクル等の目標値を設定する等、計画の策定」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「製造業」で63%となっている。
- ・「実施を検討中」は「運輸業」で最も高く25%となっている。



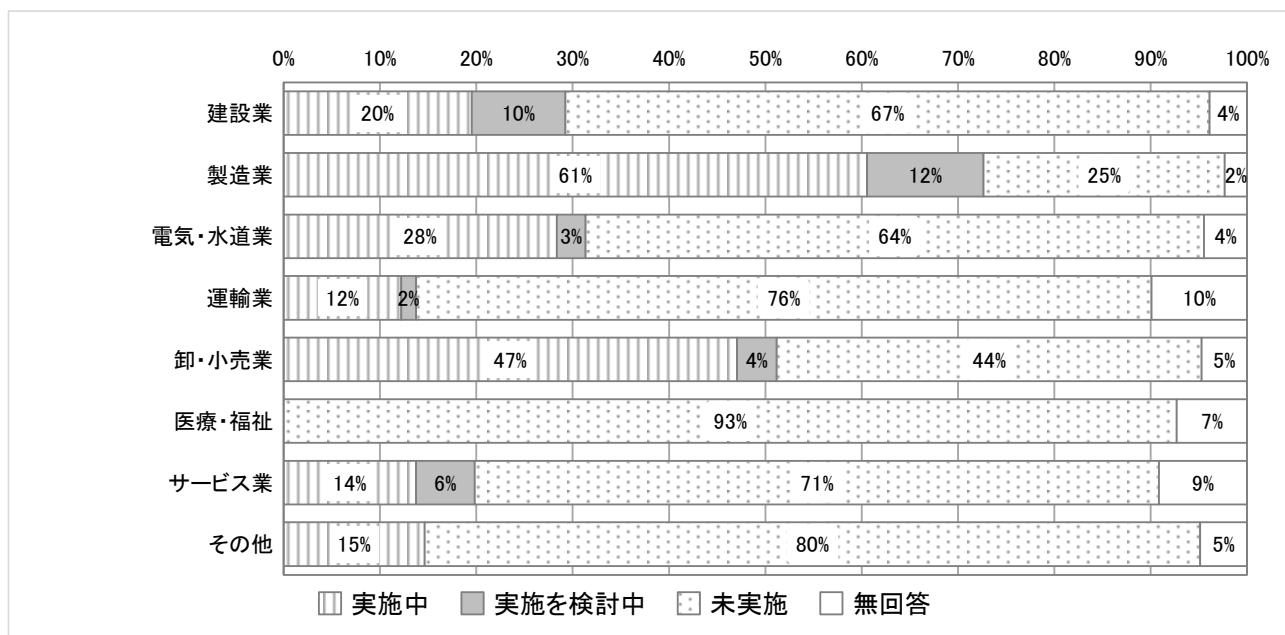
## <リデュース>

- リデュースで最も取り組まれている事項は「製造工程等の改善や原材料の転換による、廃棄物の減量化」で32%となっている。
- 「実施を検討中」の事項でも「製造工程等の改善や原材料の転換による、廃棄物の減量化」が8%となっている。



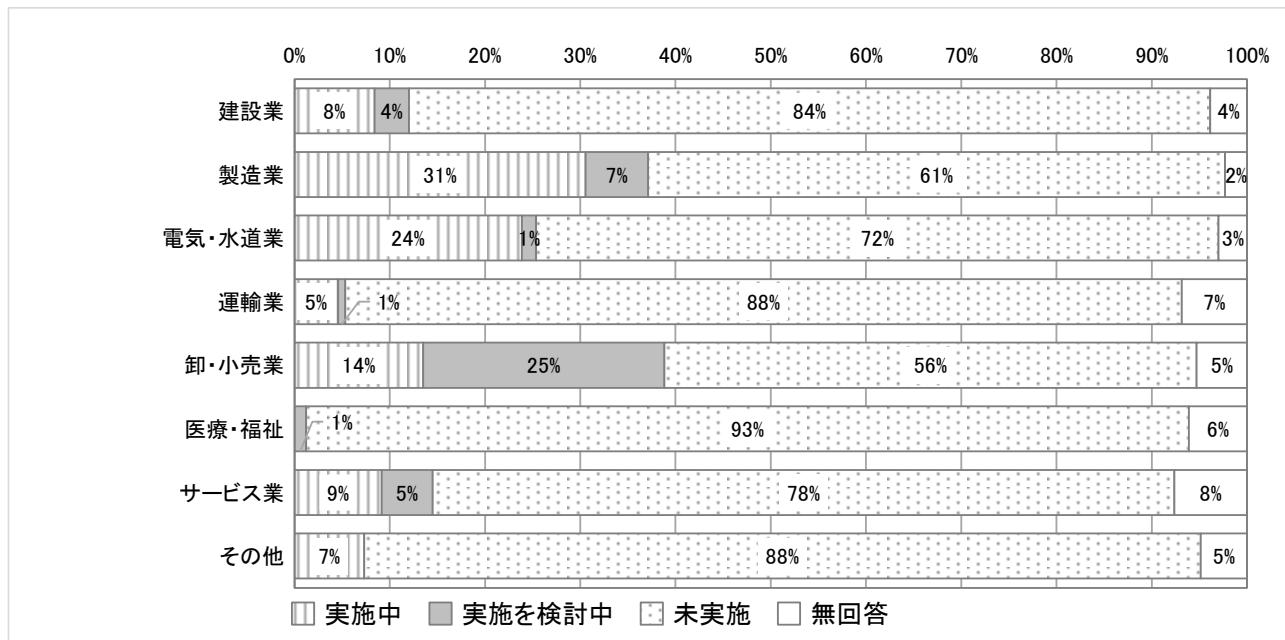
## ○製造工程等の改善や原材料の転換による、廃棄物の減量化

- 「製造工程等の改善や原材料の転換による、廃棄物の減量化」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「製造業」で61%となっている。
- 「実施を検討中」は「製造業」で最も高く12%となっている。



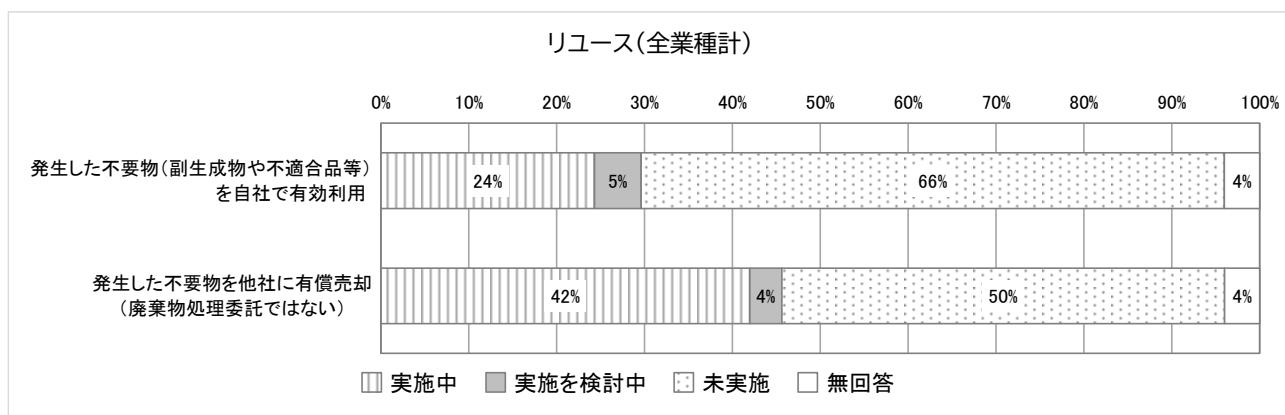
## ○廃棄物を自社の処理施設で減量化

- ・「廃棄物を自社の処理施設で減量化」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「製造業」で31%となっている。
- ・「実施を検討中」は「卸・小売業」で最も高く25%となっている。



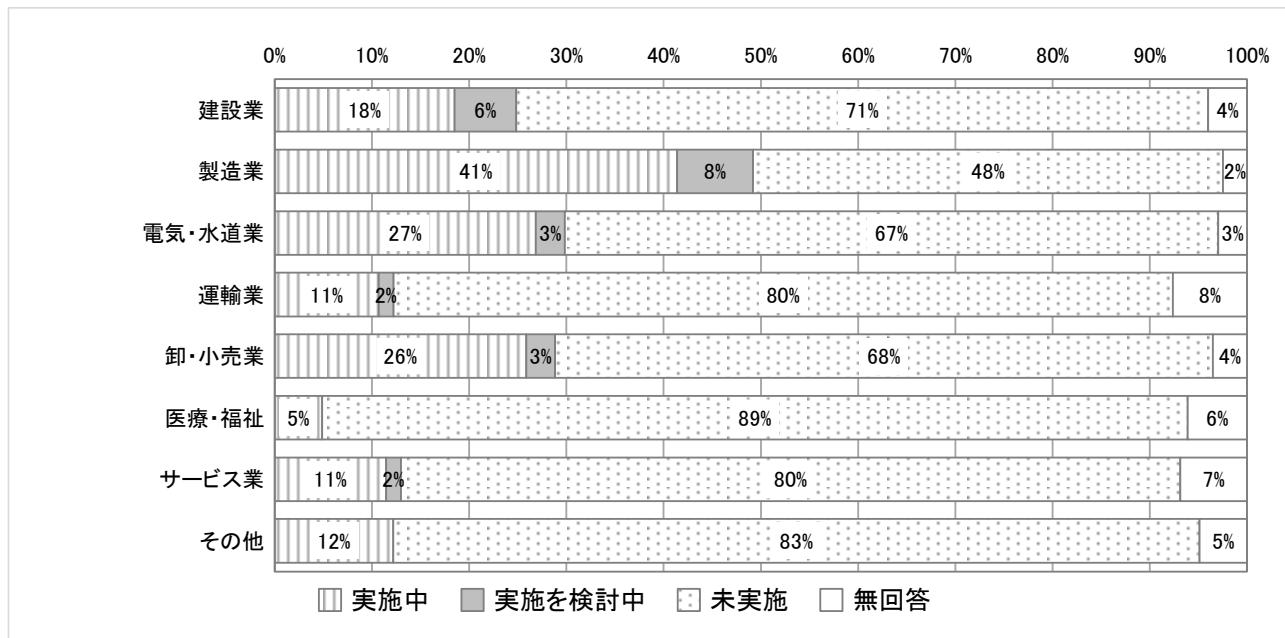
## <リユース>

- ・リユースで最も取り組まれている事項は「発生した不要物を他社に有償売却(廃棄物処理委託ではない)」で42%となっている。
- ・「実施を検討中」が最も多い事項は「発生した不要物(副生成物や不適合品等)を自社で有効利用」が5%となっている。



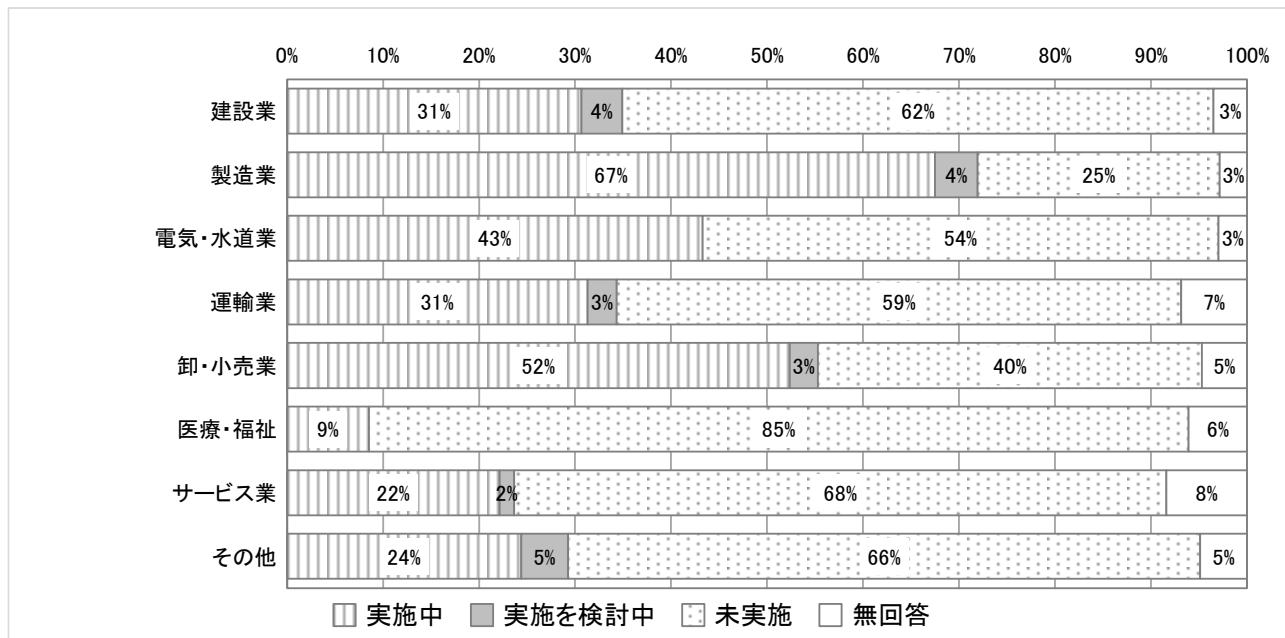
○発生した不要物(副生成物や不適合品等)を自社で有効利用

- 「発生した不要物(副生成物や不適合品等)を自社で有効利用」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「製造業」で41%となっている。
- 「実施を検討中」は「製造業」で最も高く8%となっている。



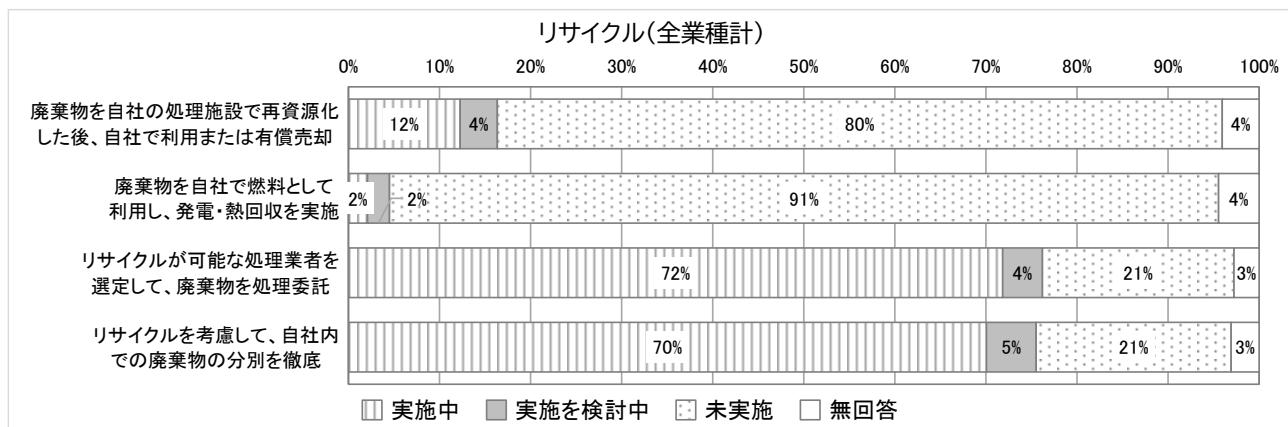
○発生した不要物を他社に有償売却(廃棄物処理委託ではない)

- 「発生した不要物を他社に有償売却」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「製造業」で67%となっている。
- 「実施を検討中」は「その他」で最も高く5%となっている。



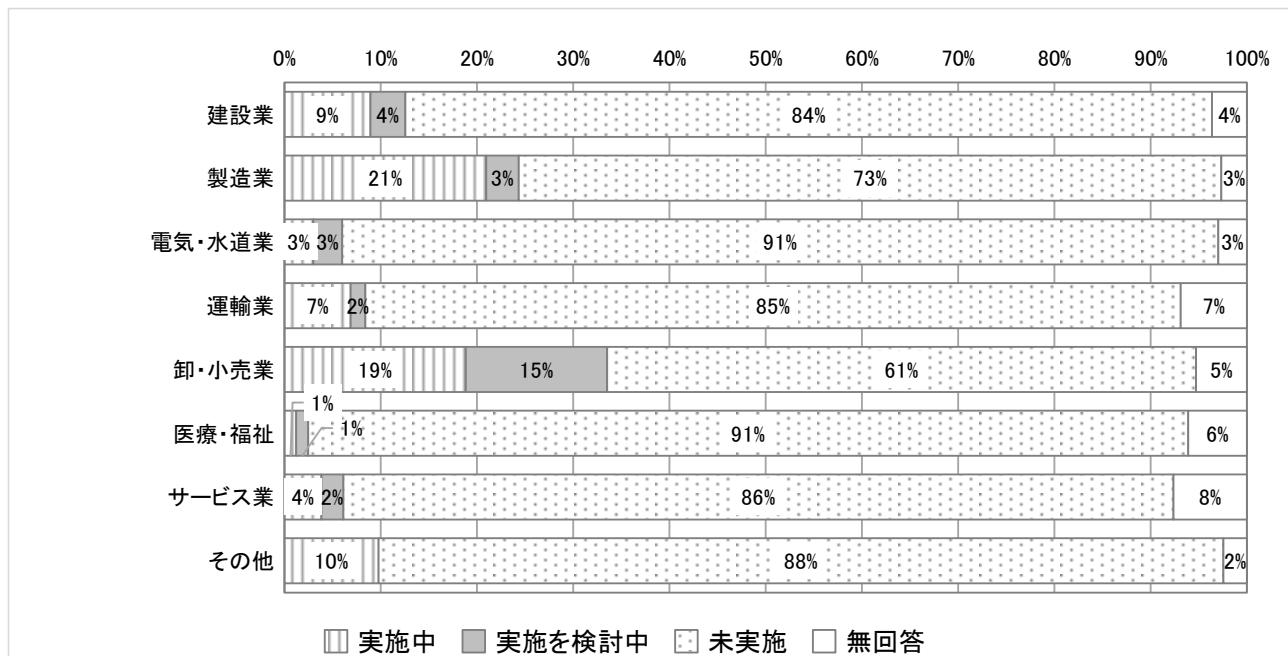
## <リサイクル>

- ・リサイクルで最も取り組まれている事項は「リサイクルが可能な処理業者を選定して、廃棄物を処理委託」で72%となっている。
- ・「実施を検討中」が最も多い事項は「リサイクルを考慮して、自社内での廃棄物の分別を徹底」が5%となっている。



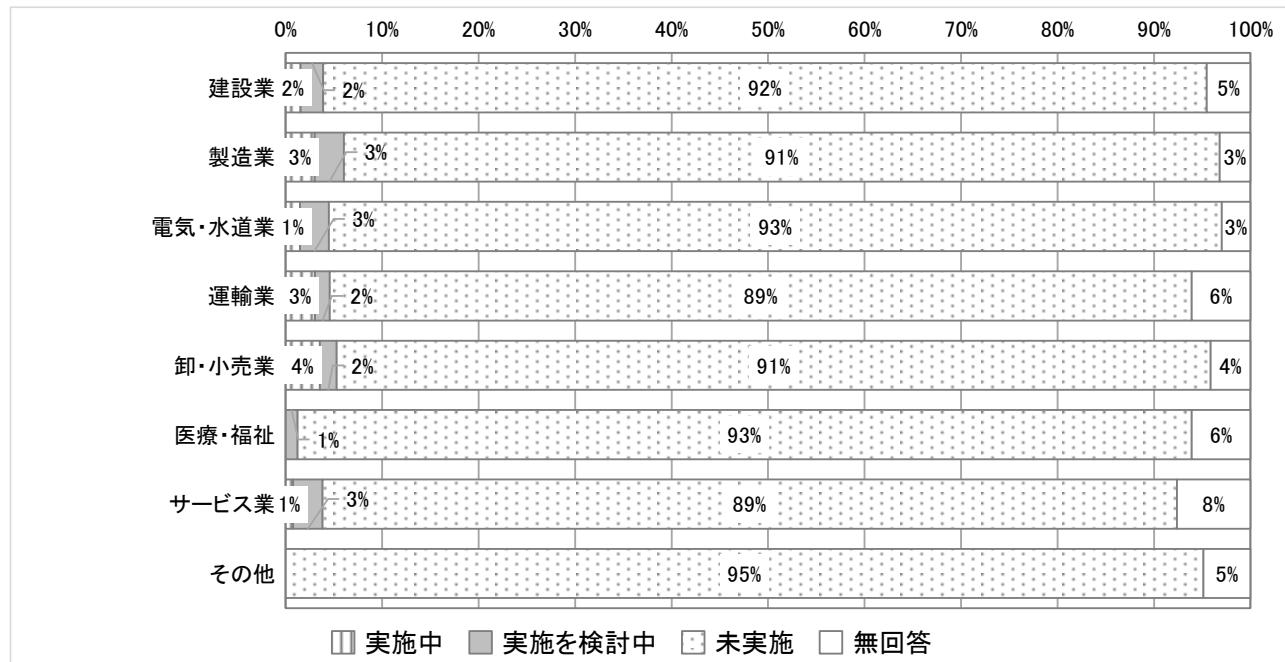
## ○廃棄物を自社の処理施設で再資源化した後、自社で利用または有償売却

- ・「廃棄物を自社の処理施設で再資源化した後、自社で利用または有償売却」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「卸・小売業」で19%となっている。
- ・「実施を検討中」は「卸・小売業」で最も高く15%となっている。



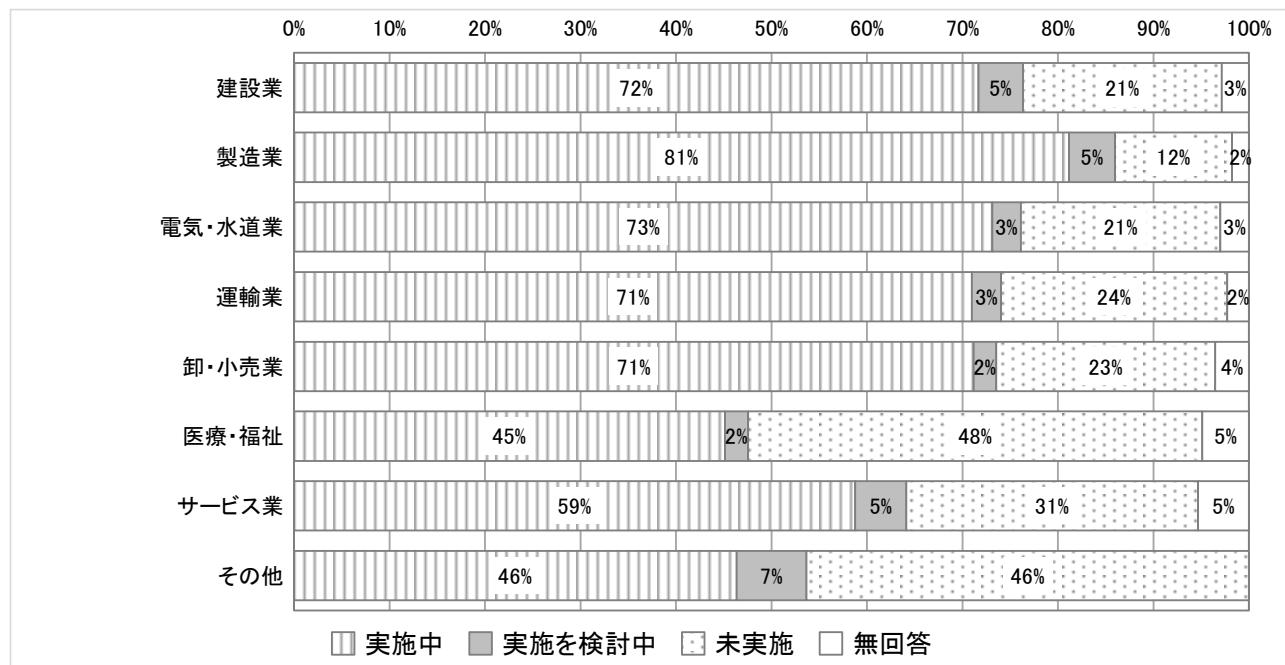
## ○廃棄物を自社で燃料として利用し、発電・熱回収を実施

- 「廃棄物を自社で燃料として利用し、発電・熱回収を実施」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「卸・小売業」で4%となっている。
- 「実施を検討中」は「製造業」で最も高く3%となっている。



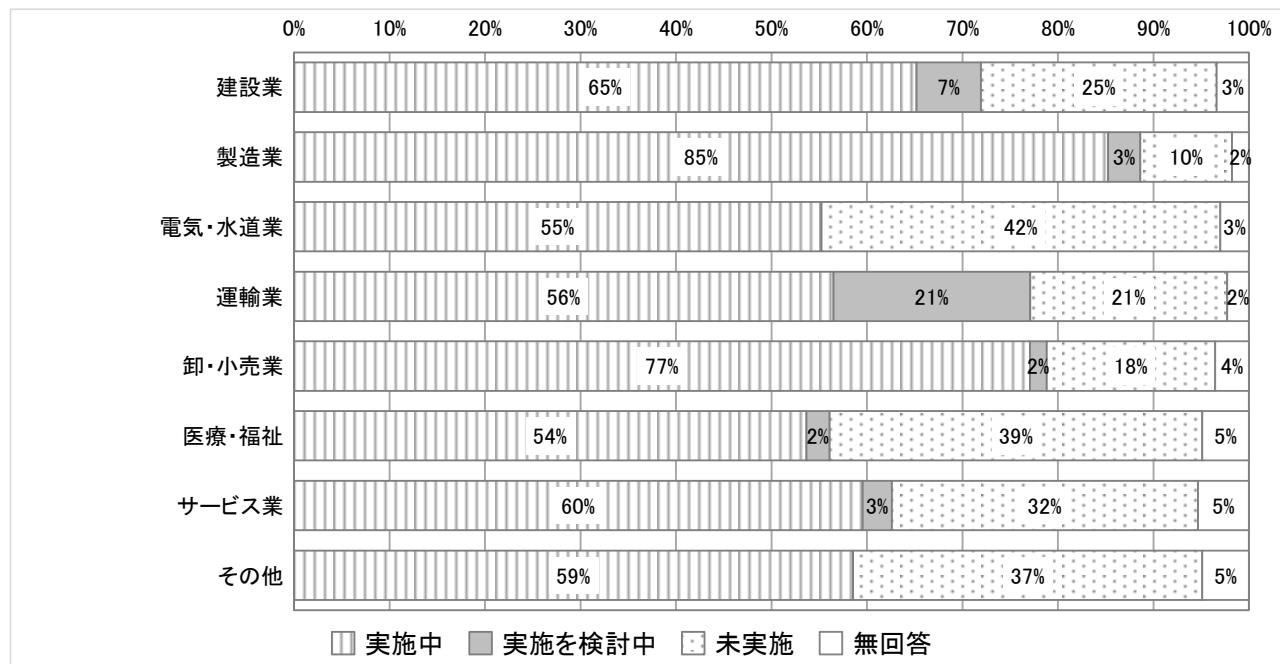
## ○リサイクルが可能な処理業者を選定して、廃棄物を処理委託

- 「リサイクルが可能な処理業者を選定して、廃棄物を処理委託」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「製造業」で81%となっている。
- 「実施を検討中」は「その他」で最も高く7%となっている。



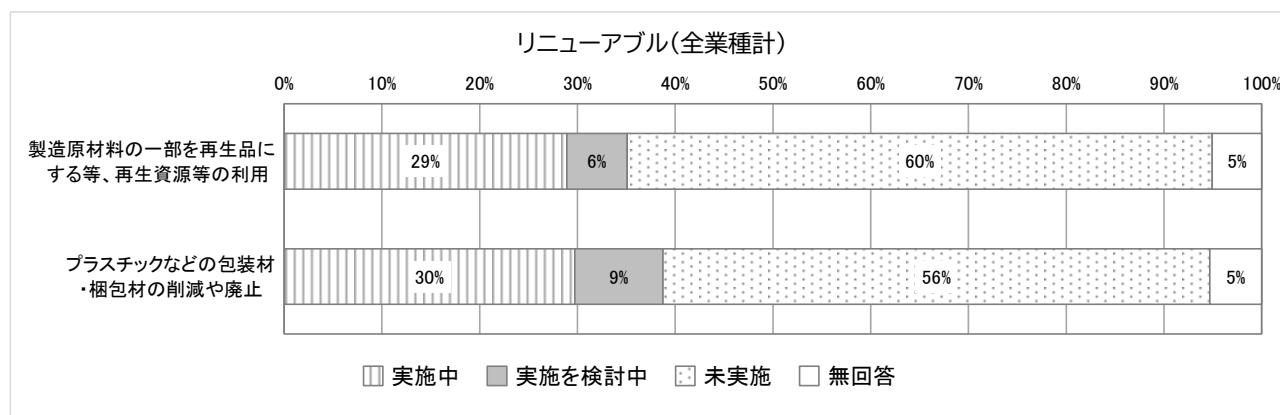
## ○リサイクルを考慮して、自社内での廃棄物の分別を徹底

- 「リサイクルを考慮して、自社内での廃棄物の分別を徹底」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「製造業」で85%となっている。
- 「実施を検討中」は「運送業」で最も高く21%となっている。



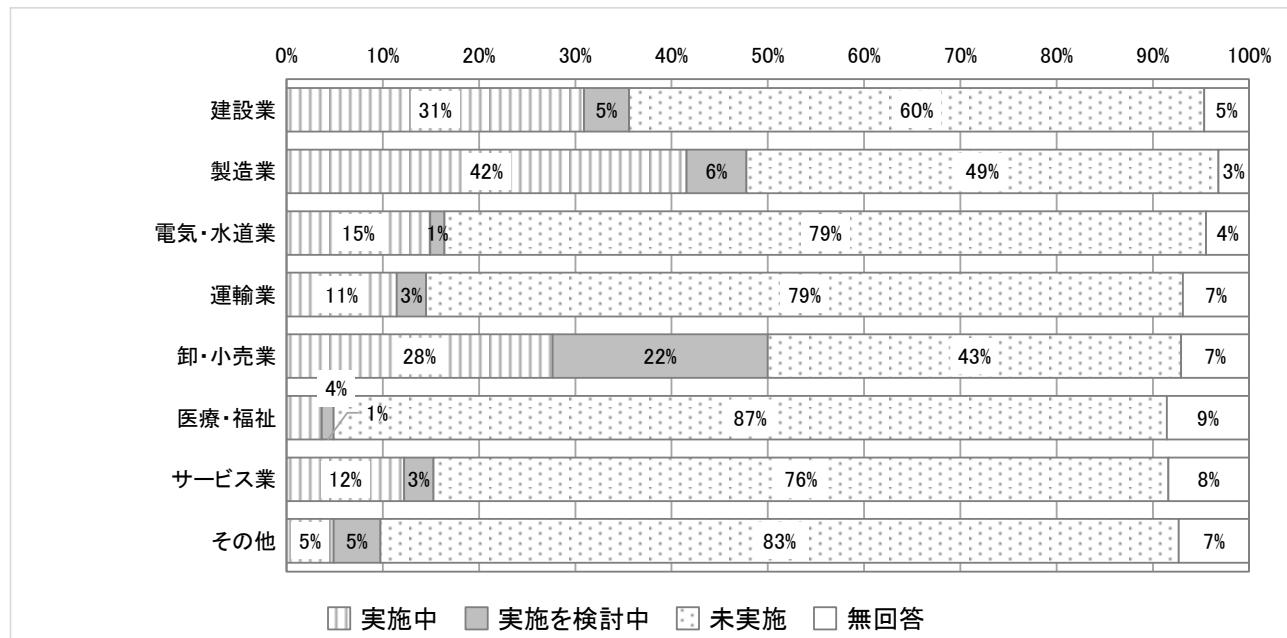
## <リニューアブル>

- リニューアブルで最も取り組まれている事項は「プラスチックなどの包装材・梱包材の削減や廃止」で30%となっている。
- 「実施を検討中」が最も多い事項は「プラスチックなどの包装材・梱包材の削減や廃止」が9%となっている。



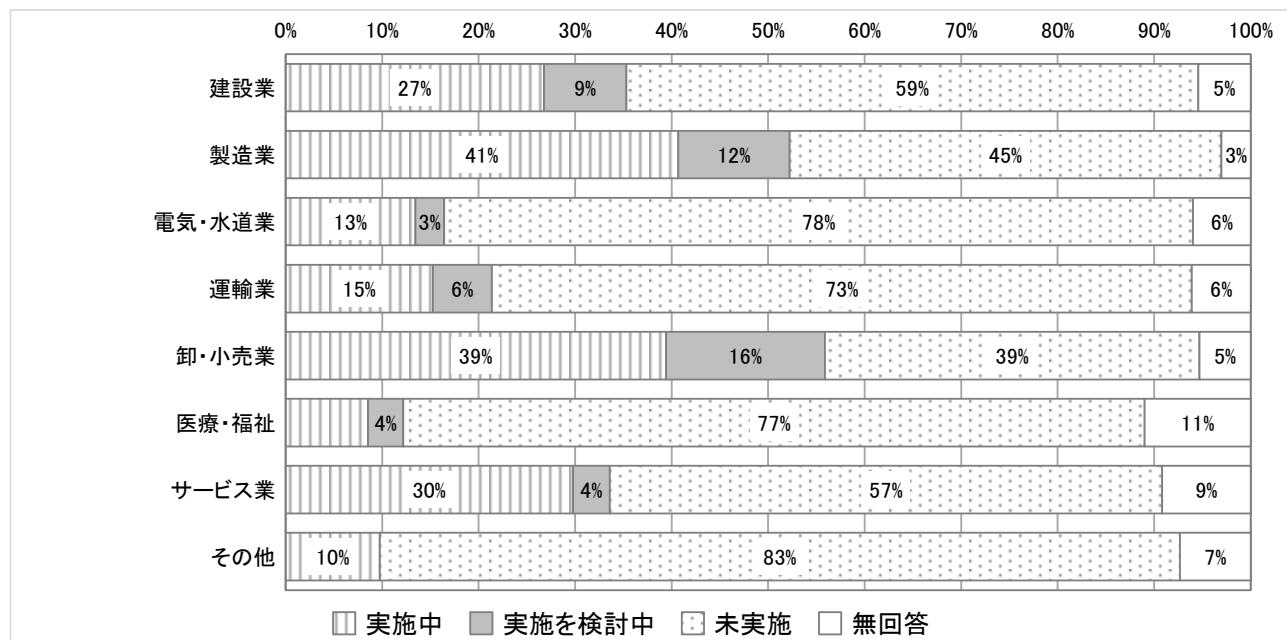
## ○製造原材料の一部を再生品にする等、再生資源等の利用

- 「製造原材料の一部を再生品にする等、再生資源等の利用」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「製造業」で42%となっている。
- 「実施を検討中」は「卸・小売業」で最も高く22%となっている。



## ○プラスチックなどの包装材・梱包材の削減や廃止

- 「プラスチックなどの包装材・梱包材の削減や廃止」をすでに実施している事業所が最も高い業種は「製造業」で41%となっている。
- 「実施を検討中」は「卸・小売業」で最も高く16%となっている。

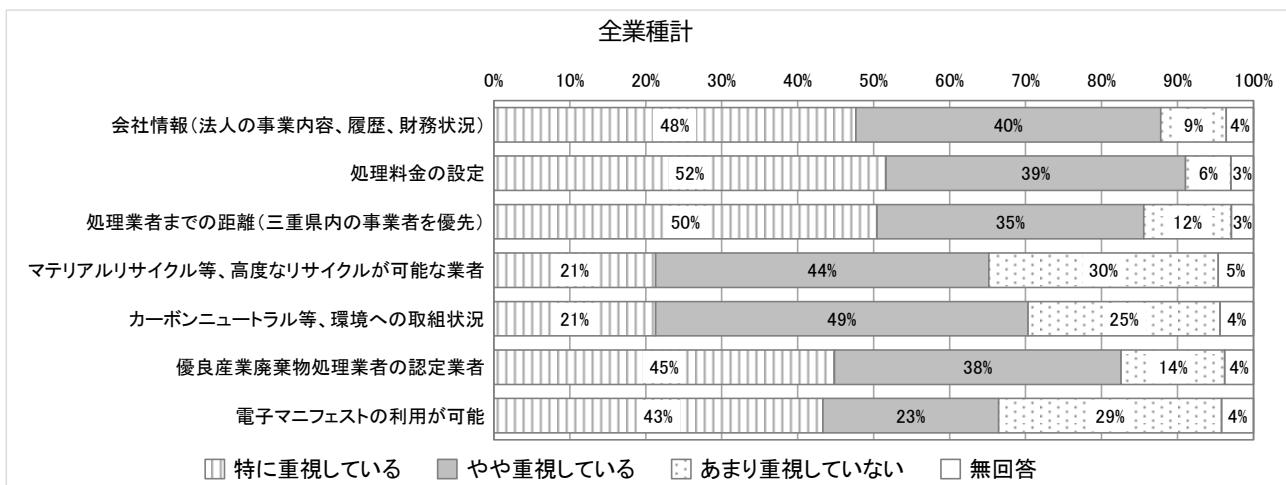


## 2 産業廃棄物の処理委託状況について

### (1) 処理業者の選定

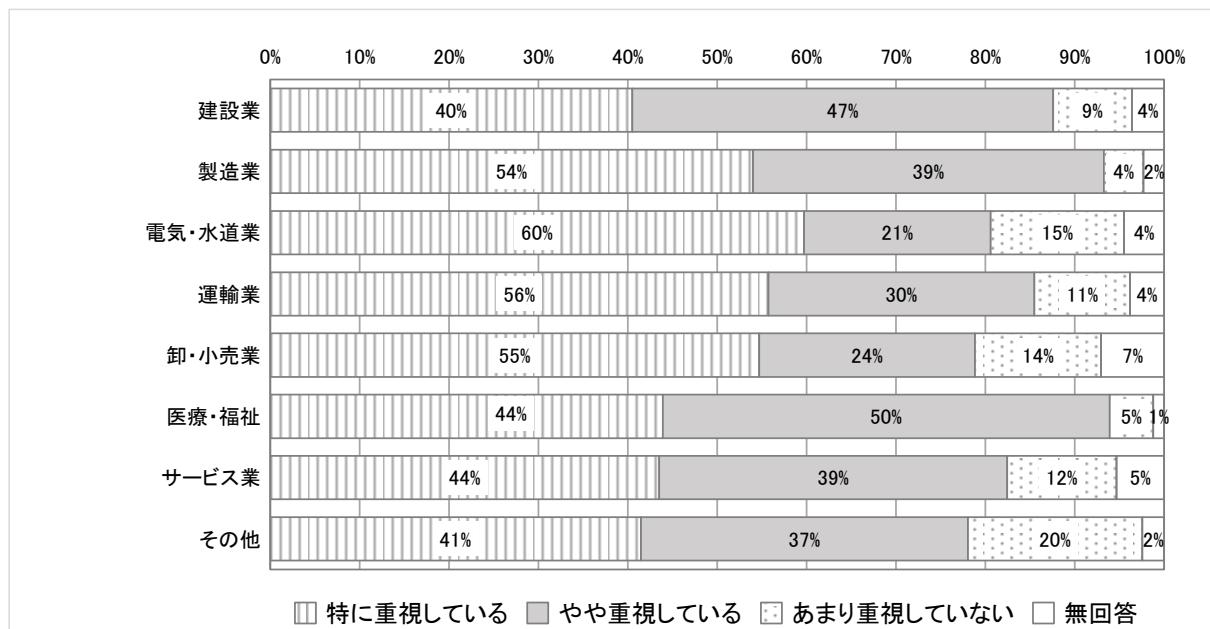
2-(1) 産業廃棄物処理業者（中間処理・最終処分）の選定にあたって、次の項目をどの程度重視していますか。下表の項目ごとに、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

- ・処理業者の選定で最も重視されている事項は「処理料金の設定」で52%となっている。
- ・「やや重視している」が最も多い事項は「カーボンニュートラル等、環境への取組状況」が49%となっている。



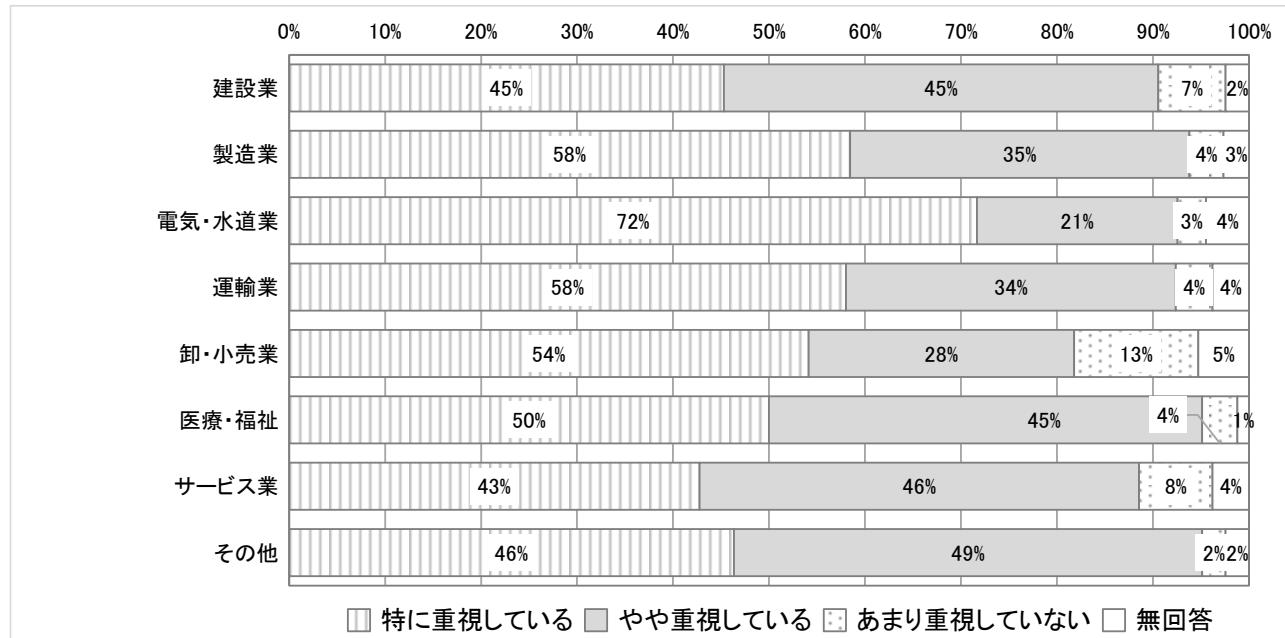
#### ○会社情報（法人の事業内容、履歴、財務状況）

- ・会社情報を「特に重視している」事業所が最も高い業種は「電気・水道業」で60%となっている。
- ・「やや重視している」業種は「建設業」が最も高く47%となっている。



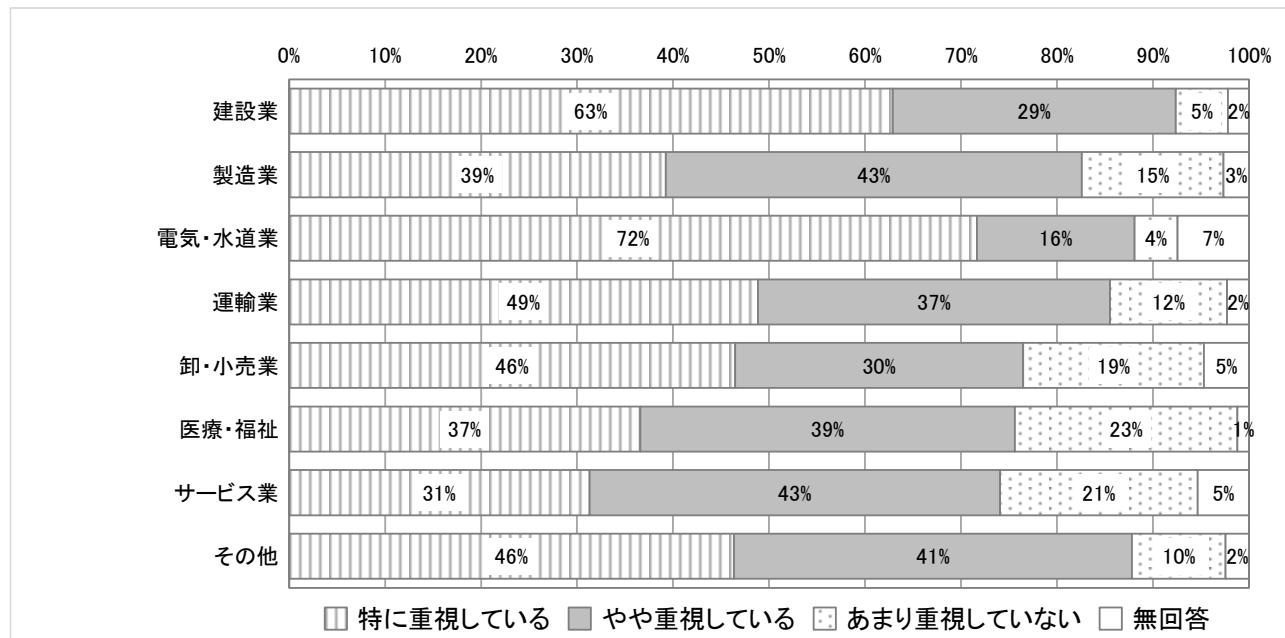
## ○処理料金の設定

- ・処理料金の設定を「特に重視している」事業所が最も高い業種は「電気・水道業」で72%となっている。
- ・「やや重視している」業種は「その他」が最も高く49%となっている。



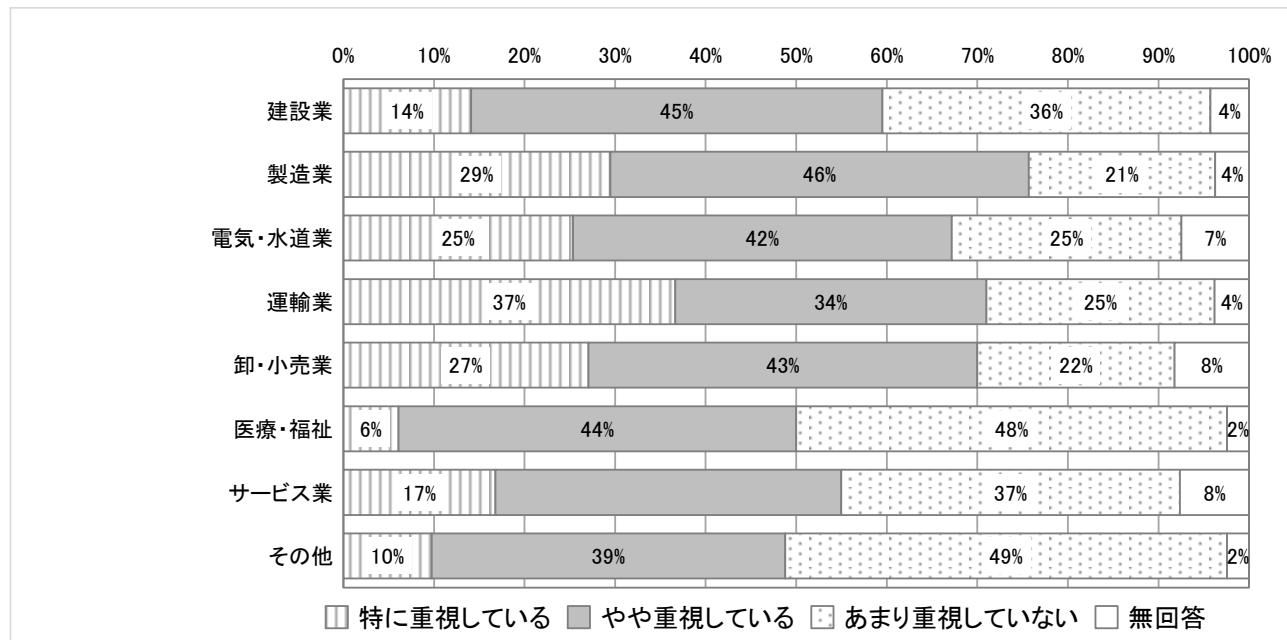
## ○処理業者までの距離（三重県内の事業者を優先）

- ・処理業者までの距離を「特に重視している」事業所が最も高い業種は「電気・水道業」で72%となっている。
- ・「やや重視している」業種は「製造業」が最も高く43%となっている。



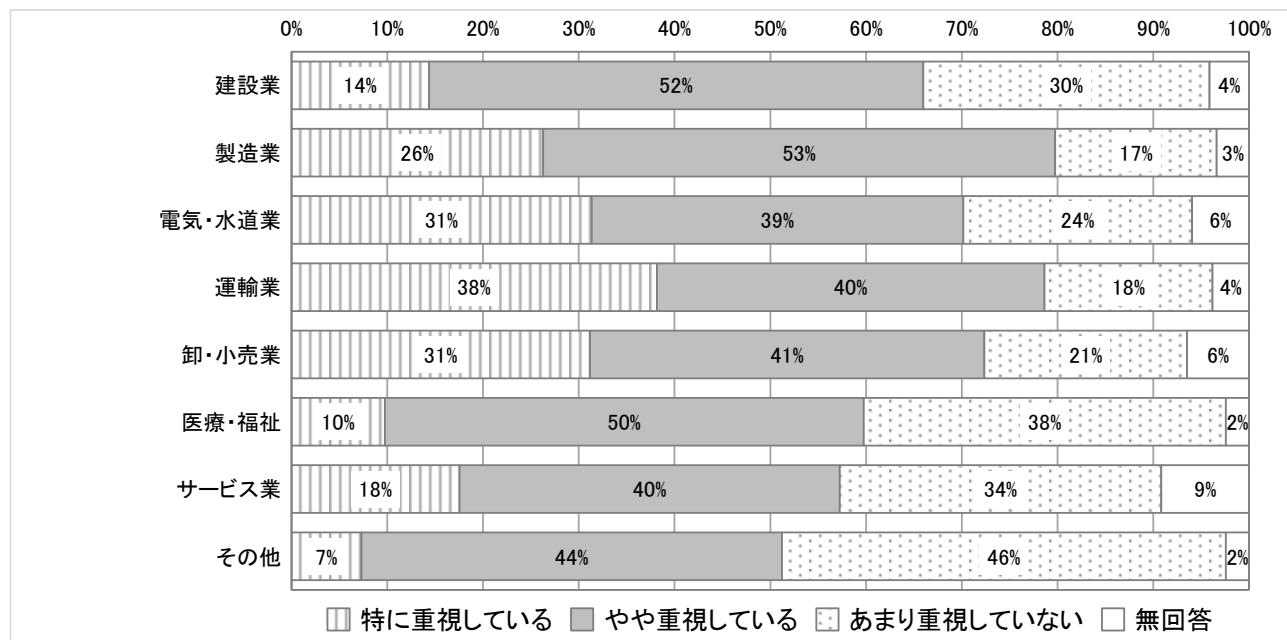
## ○マテリアルリサイクル等、高度なリサイクルが可能な業者

- ・高度なリサイクルが可能な業者を「特に重視している」事業所が最も高い業種は「運輸業」で37%となっている。
- ・「やや重視している」業種は「製造業」が最も高く46%となっている。



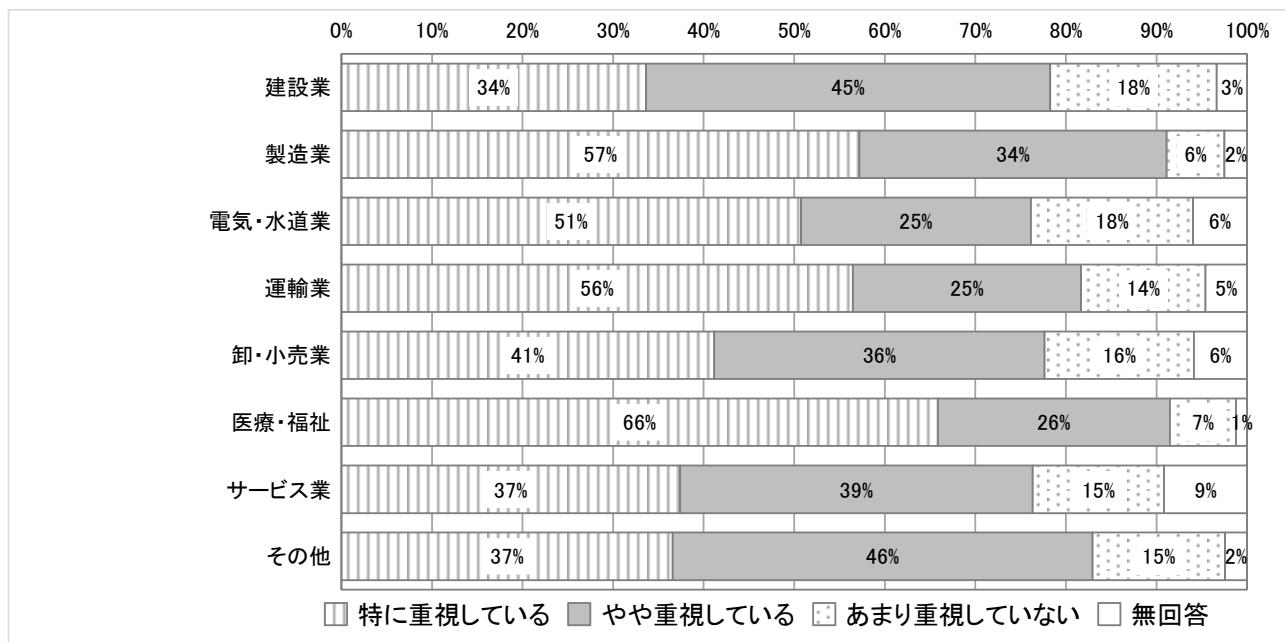
## ○カーボンニュートラル等、環境への取組状況

- ・環境への取組状況を「特に重視している」事業所が最も高い業種は「運輸業」で38%となっている。
- ・「やや重視している」業種は「製造業」が最も高く53%となっている。



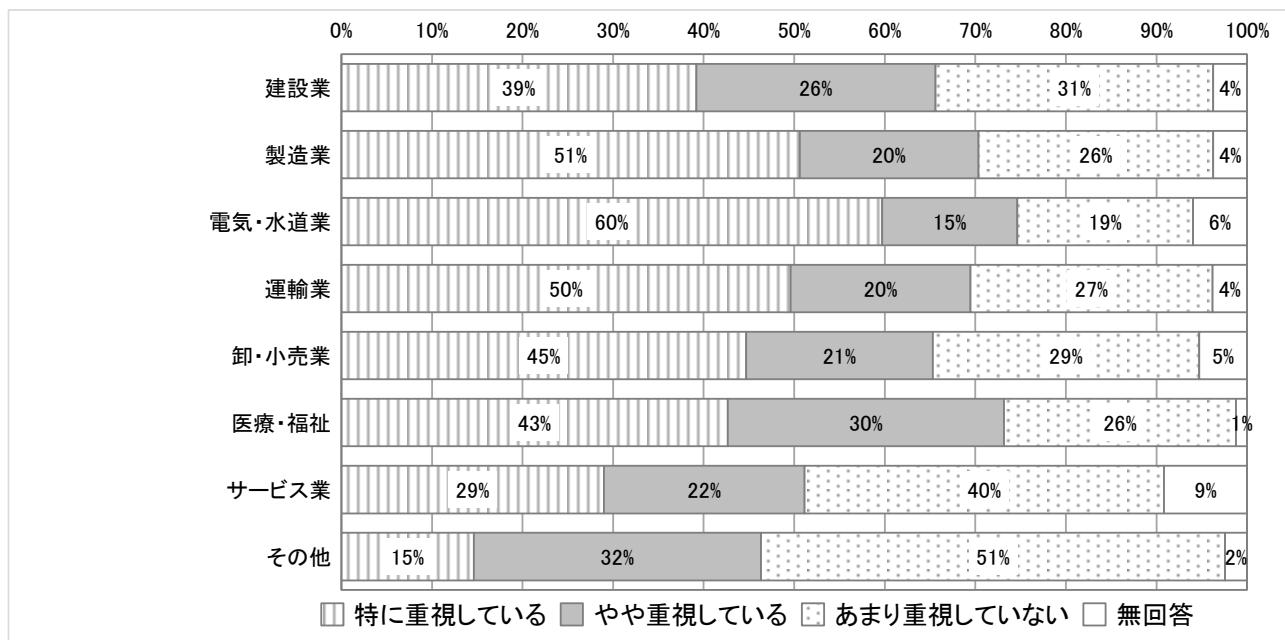
## ○優良産業廃棄物処理業者の認定業者

- ・優良産業廃棄物処理業者の認定業者を「特に重視している」事業所が最も高い業種は「医療・福祉」で66%となっている。
- ・「やや重視している」業種は「その他」が最も高く46%となっている。



## ○電子マニフェストの利用が可能

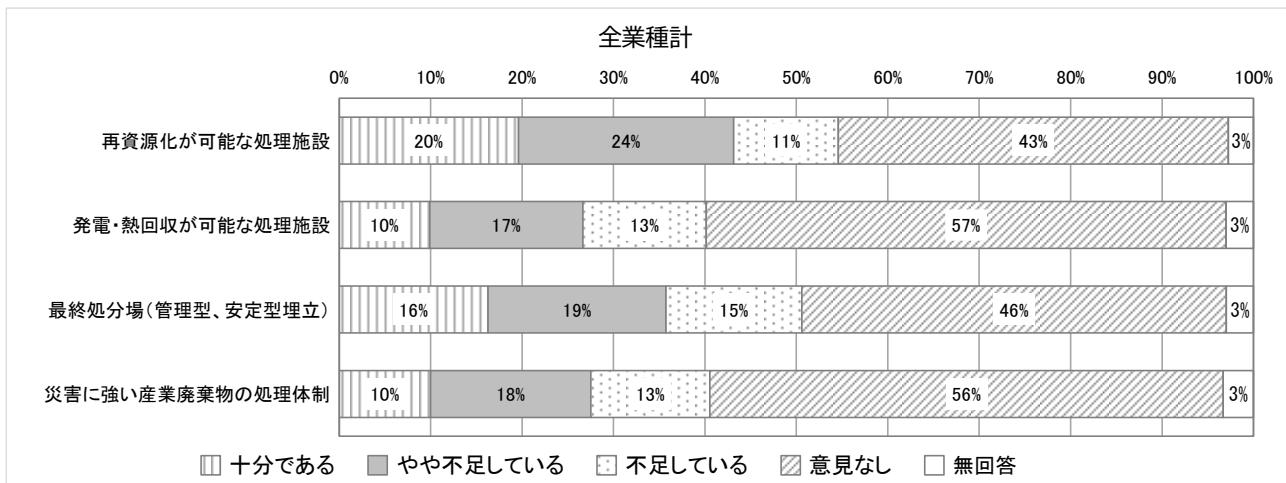
- ・電子マニフェストの利用が可能を「特に重視している」事業所が最も高い業種は「電気・水道業」で60%となっている。
- ・「やや重視している」業種は「その他」が最も高く32%となっている。



## (2) 産業廃棄物処理体制の整備

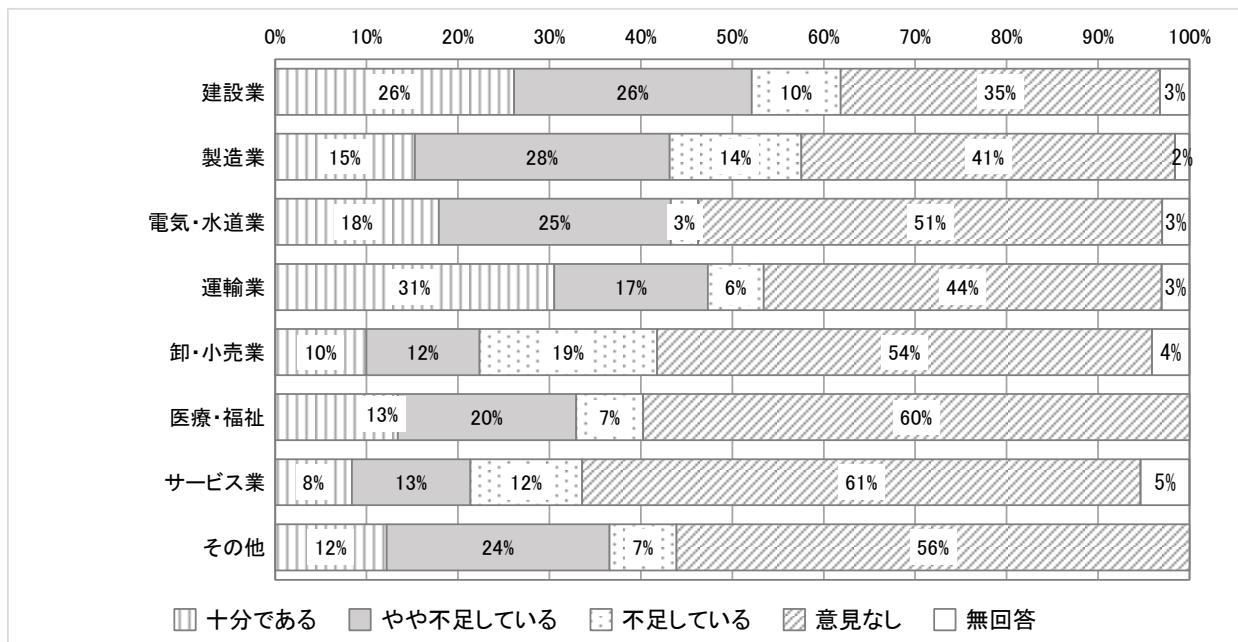
2-(2) 県内の産業廃棄物処理施設の整備状況について、各項目ごとに、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

- ・産業廃棄物処理体制の整備で、十分であるとされている事項は「再資源化が可能な処理施設」で20%となっている。
- ・「不足している」が最も多い事項は「最終処分場(管理型、安定型)」が15%となっている。



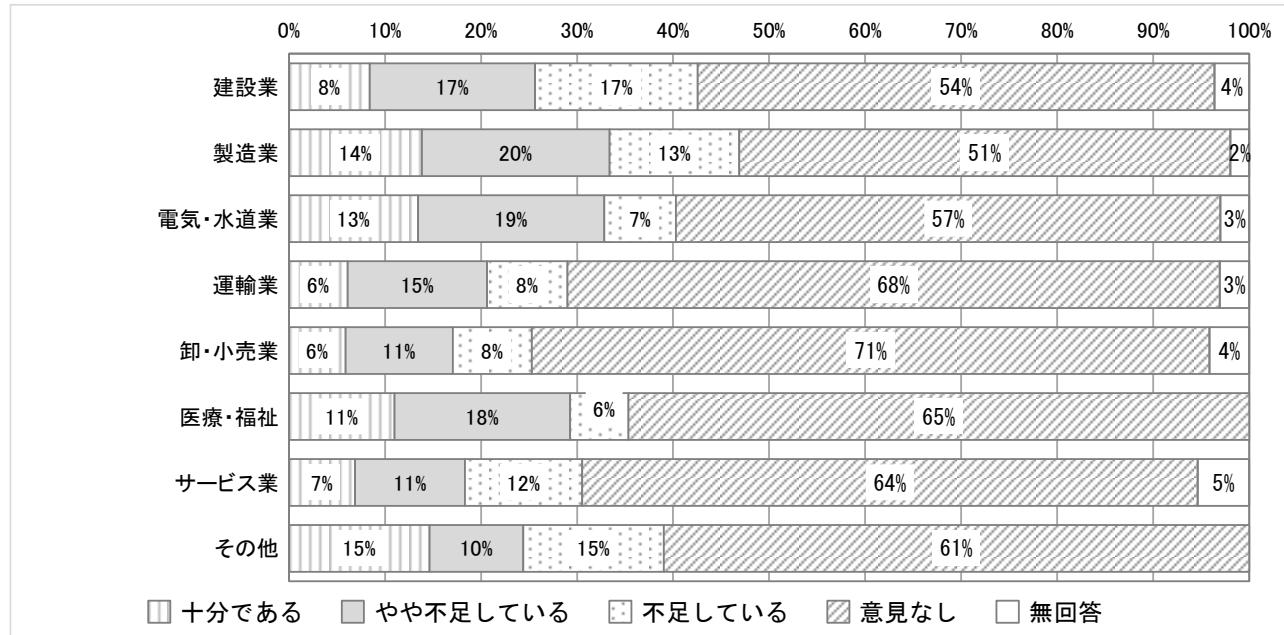
### ○再資源化が可能な処理施設

- ・再資源化が可能な処理施設が「十分である」が最も高い業種は「建設業」で26%となっている。
- ・「不足している」業種は「卸・小売業」が最も高く19%となっている。



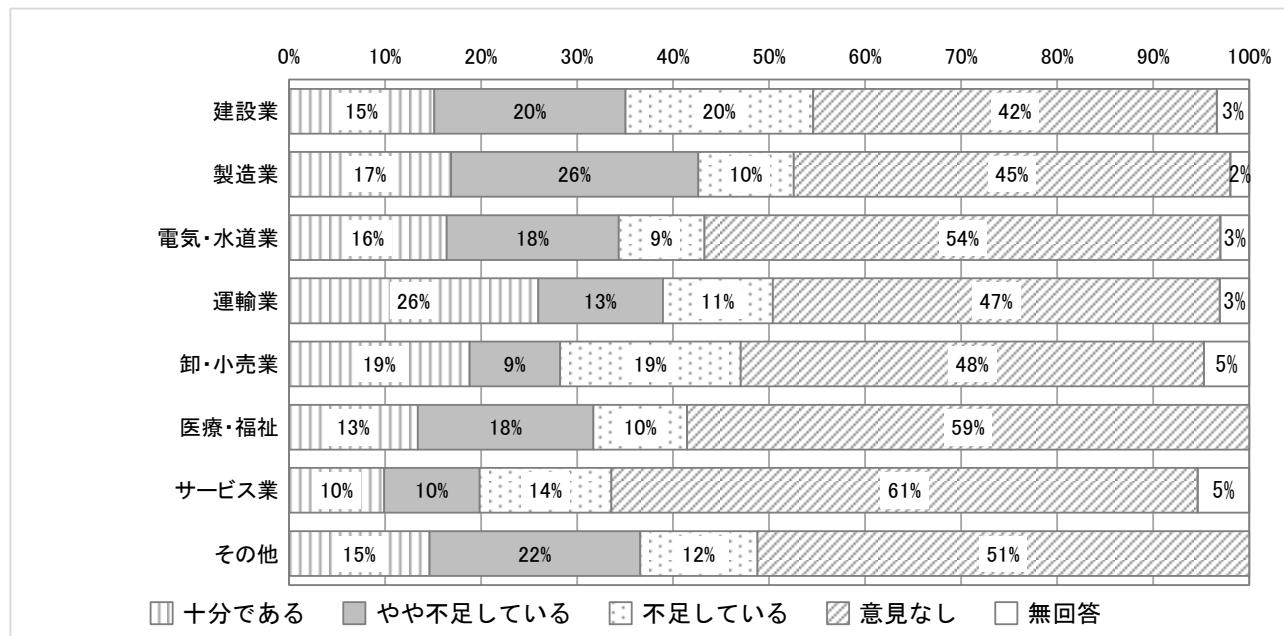
## ○発電・熱回収が可能な処理施設

- ・発電・熱回収が可能な処理施設が「十分である」が最も高い業種は「製造業」で14%となっている。
- ・「不足している」業種は「建設業」が最も高く17%となっている。



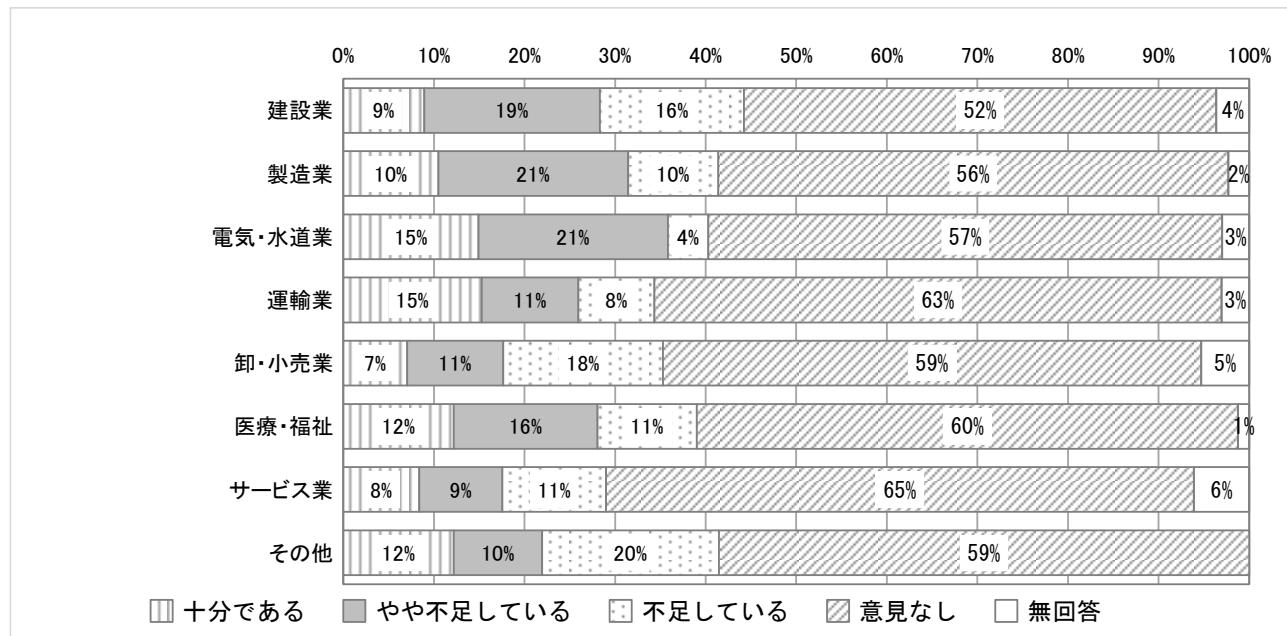
## ○最終処分場（管理型、安定型埋立）

- ・最終処分場が「十分である」が最も高い業種は「運輸業」で26%となっている。
- ・「不足している」業種は「建設業」が最も高く20%となっている。



## ○災害に強い産業廃棄物の処理体制

- ・災害に強い産業廃棄物の処理体制が「十分である」が最も高い業種は「電気・水道業」と「運輸業」で15%となっている。
- ・「不足している」業種は「その他」が最も高く20%となっている。

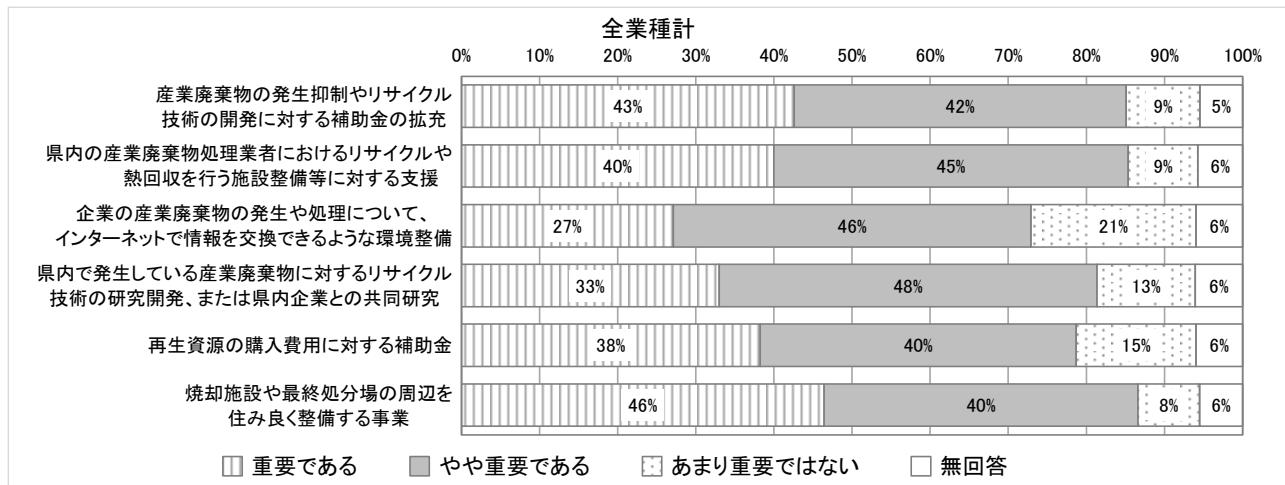


### 3 三重県の廃棄物関連施策

今後、県が行うべき廃棄物施策と思われる施策は何ですか。各項目ごとに、それぞれ県が実施する必要性としてあてはまるものに○を付けてください。

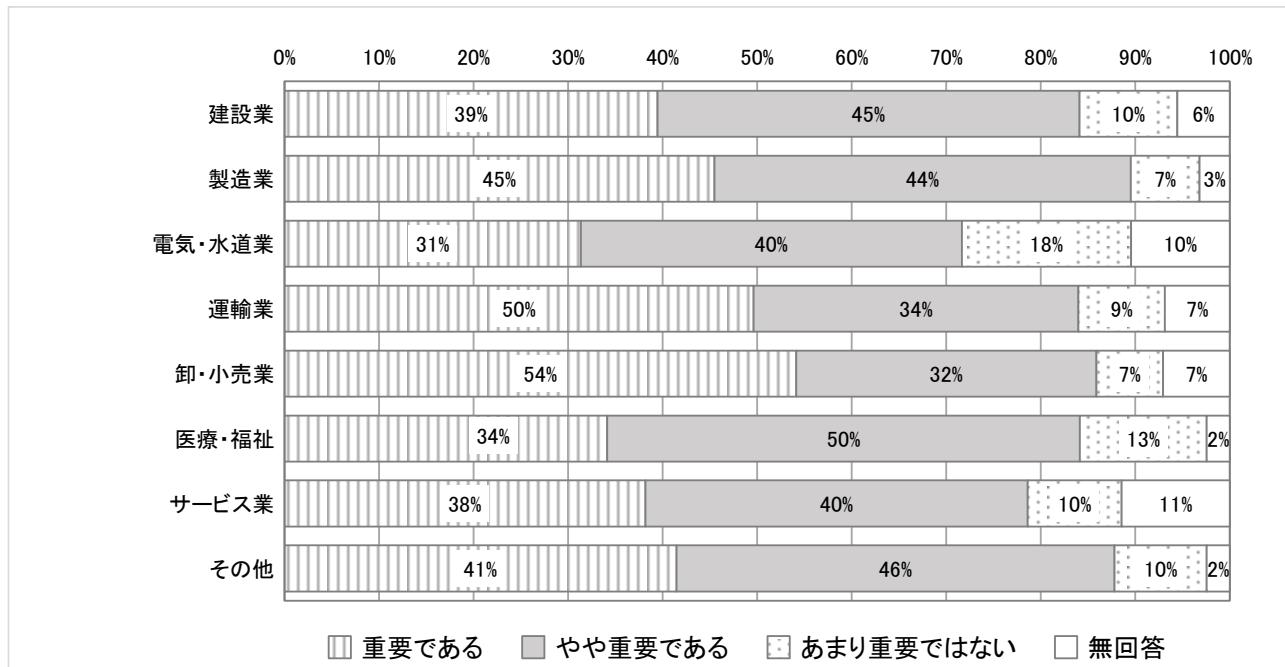
#### <産業廃棄物税の使途>

- ・産業廃棄物税の使途では「焼却施設や最終処分場の周辺を住み良く整備する事業」が46%、「産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術の開発に対する補助金の拡充」が43%と高くなっている。



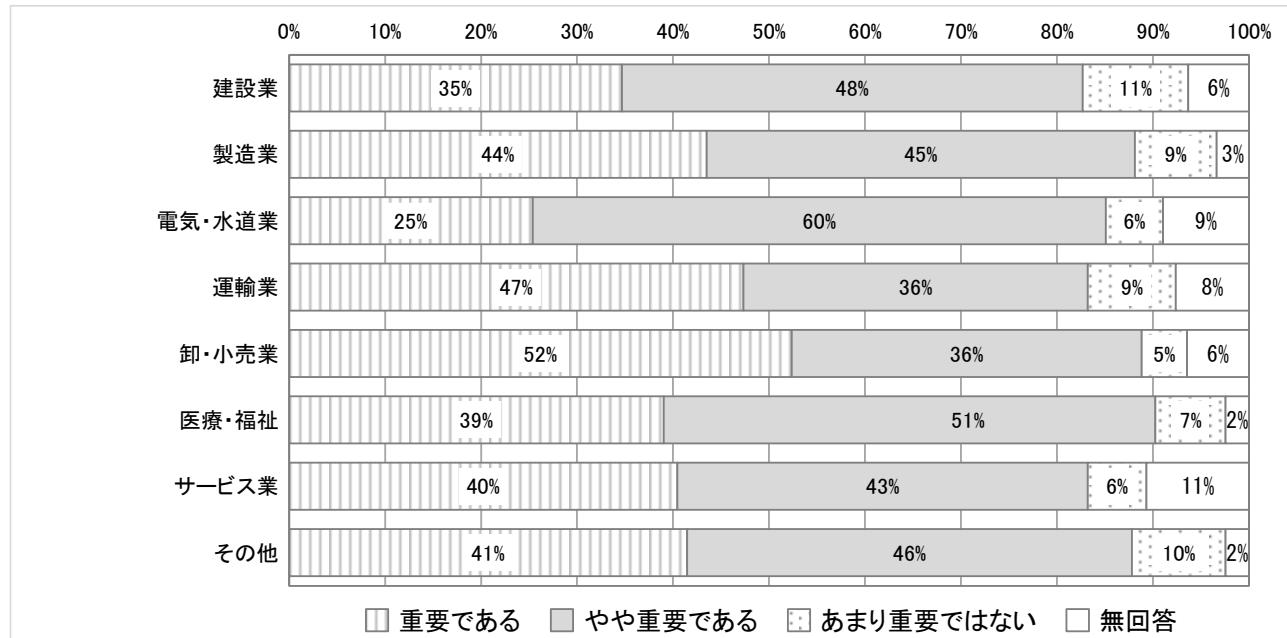
#### ○産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術の開発に対する補助金の拡充

- ・「産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術の開発に対する補助金の拡充」が重要と回答したのは「卸・小売業」が54%、「運輸業」が50%と高い割合となっている。



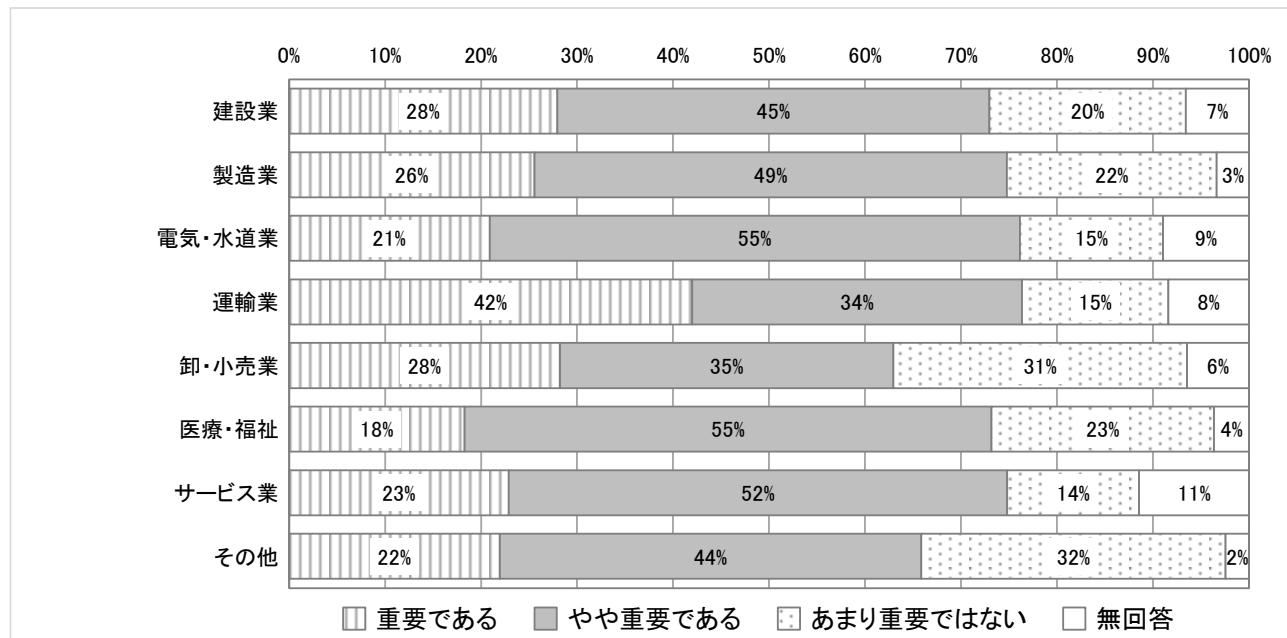
○県内の産業廃棄物処理業者におけるリサイクルや熱回収を行う施設整備等に対する支援

- 「県内の産業廃棄物処理業者におけるリサイクルや熱回収を行う施設整備等に対する支援」が重要と回答したのは「卸・小売業」が52%、「運輸業」が47%と高い割合となっている。



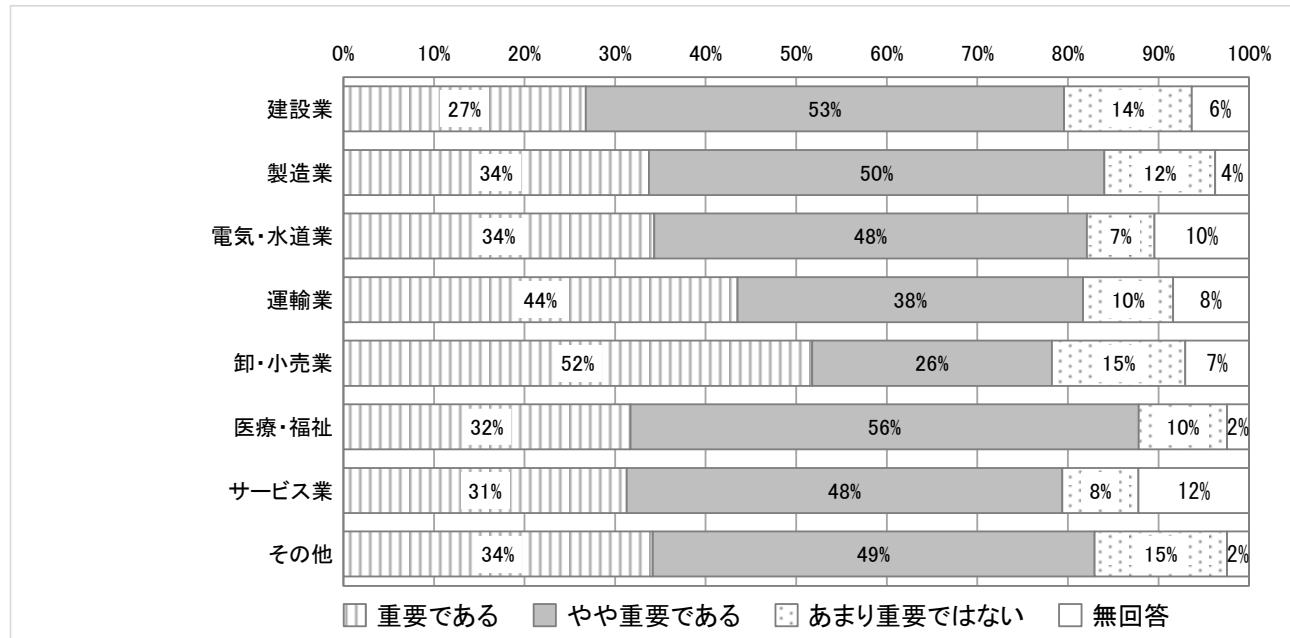
○企業の産業廃棄物の発生や処理について、インターネットで情報を交換できるような環境整備

- 「インターネットで情報を交換できるような環境整備」が重要と回答したのは「運輸業」が42%、「建設業」が28%と高い割合となっている。



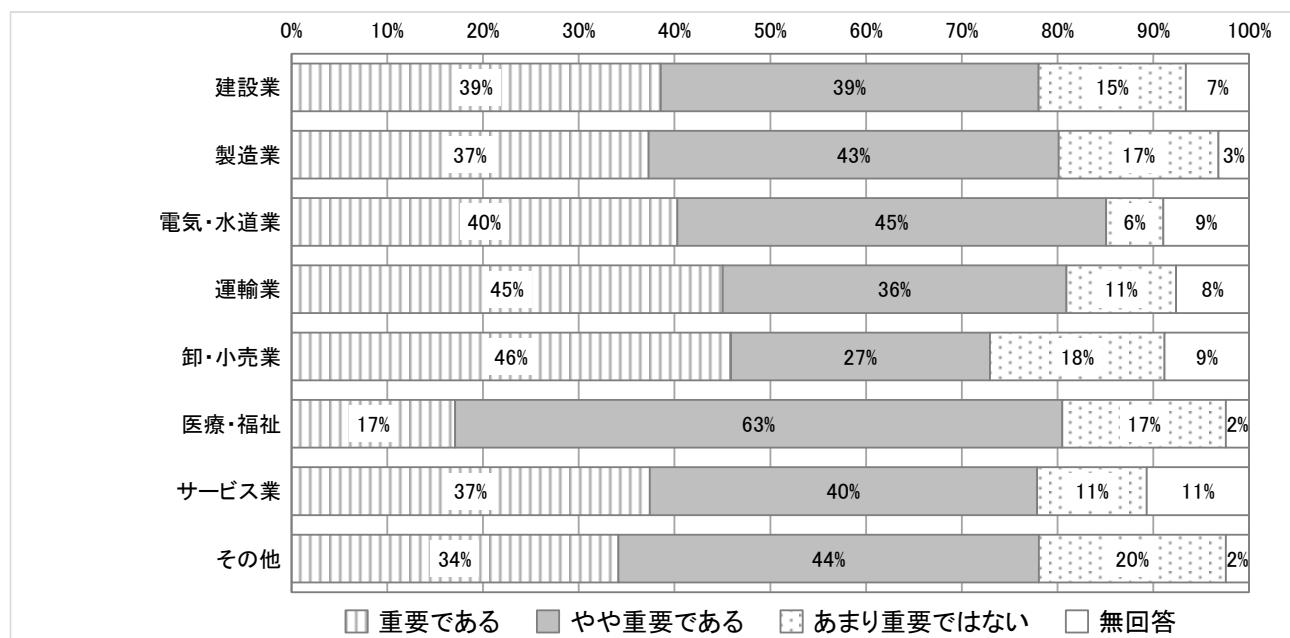
○県内で発生している産業廃棄物に対するリサイクル技術の研究開発、または県内企業との共同研究

- 「リサイクル技術の研究開発、または県内企業との共同研究」が重要と回答したのは「卸・小売業」が52%、「運輸業」が44%と高い割合となっている。



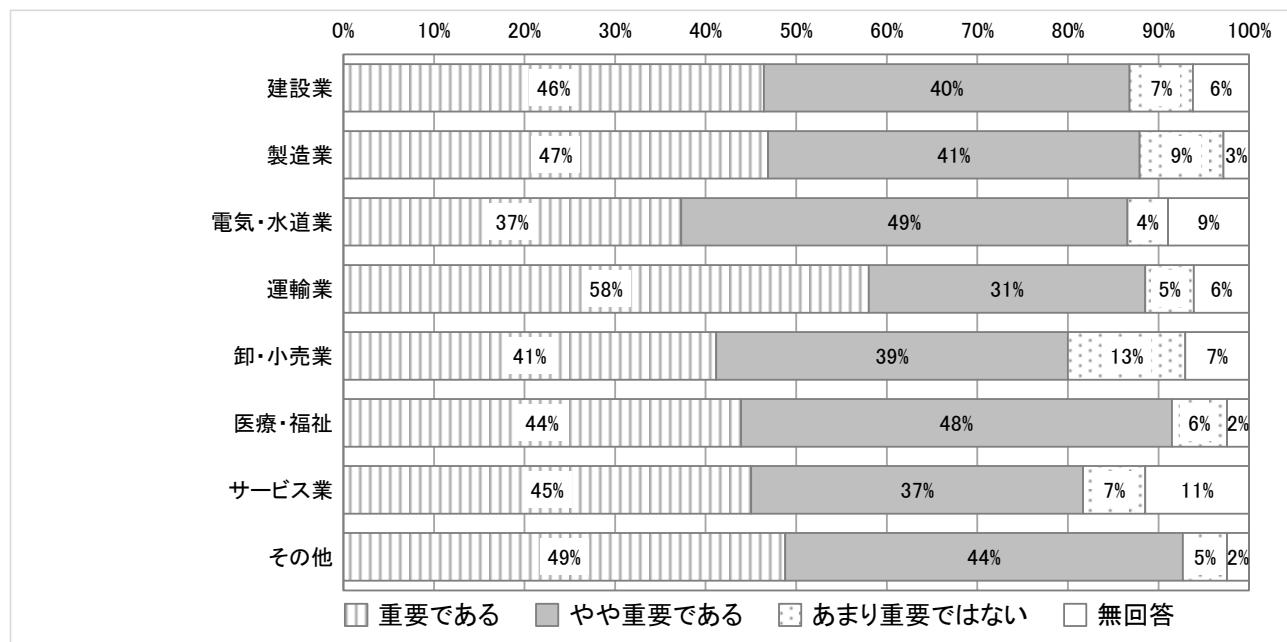
○再生資源の購入費用に対する補助金

- 「再生資源の購入費用に対する補助金」が重要と回答したのは「卸・小売業」が46%、「運輸業」が45%と高い割合となっている。



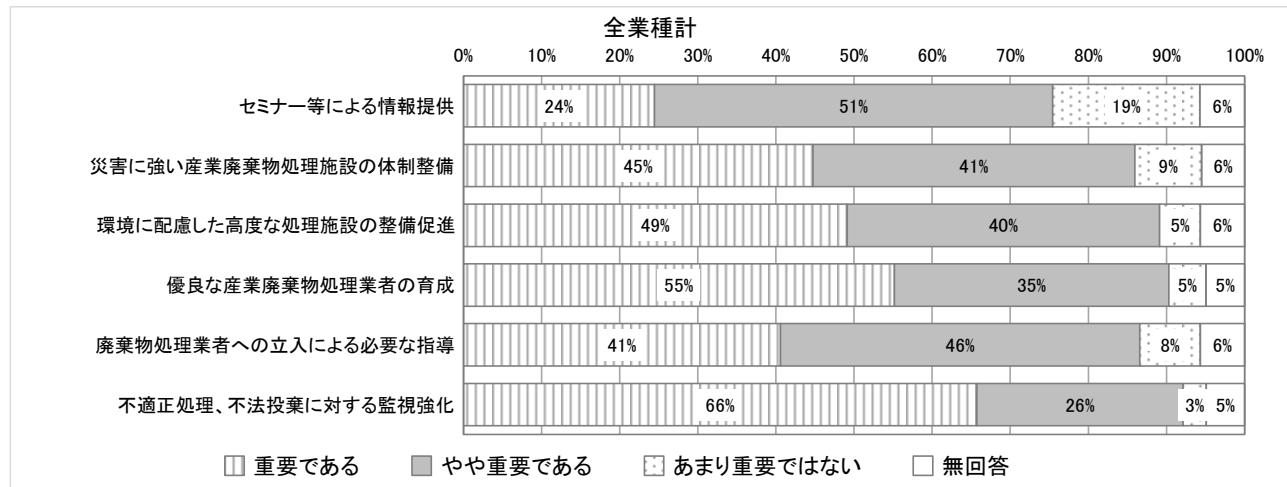
## ○焼却施設や最終処分場の周辺を住み良く整備する事業

- 「焼却施設や最終処分場の周辺を住み良く整備する事業」が重要と回答したのは「運輸業」が58%、「その他」が49%と高い割合となっている。



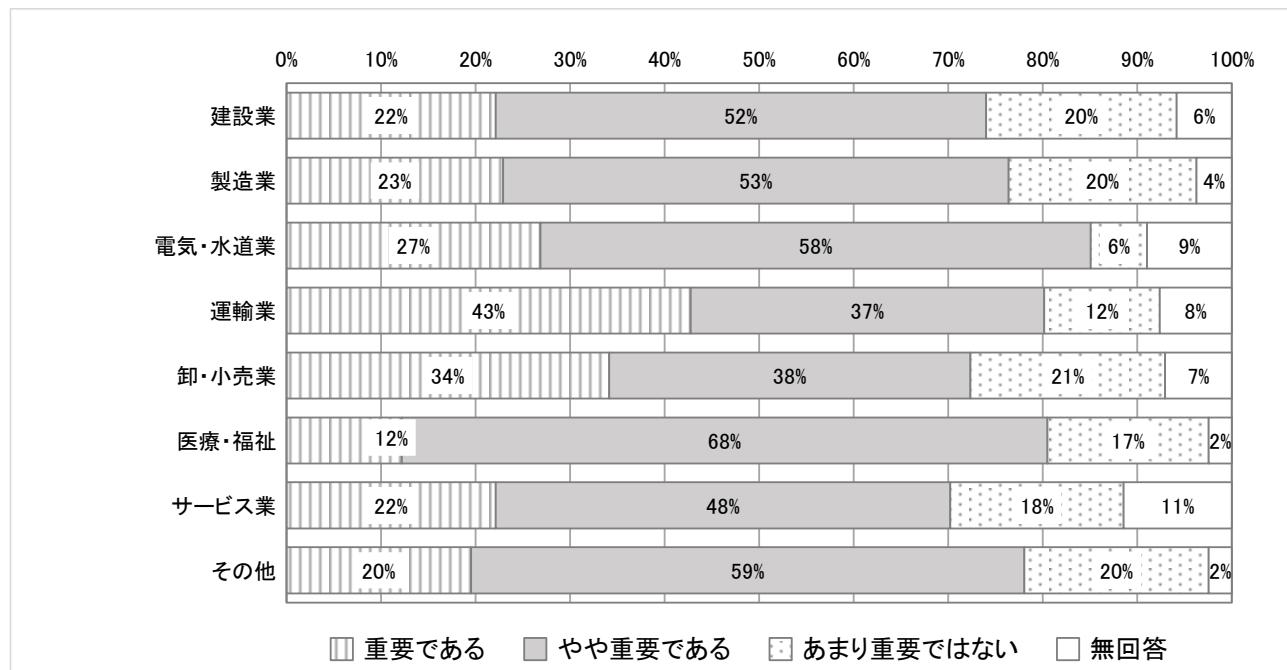
## <全体の施策>

- 県が行うべき廃棄物施策は「不適正処理、不法投棄に対する監視強化」が66%、「優良な産業廃棄物処理業者の育成」が55%と高くなっている。



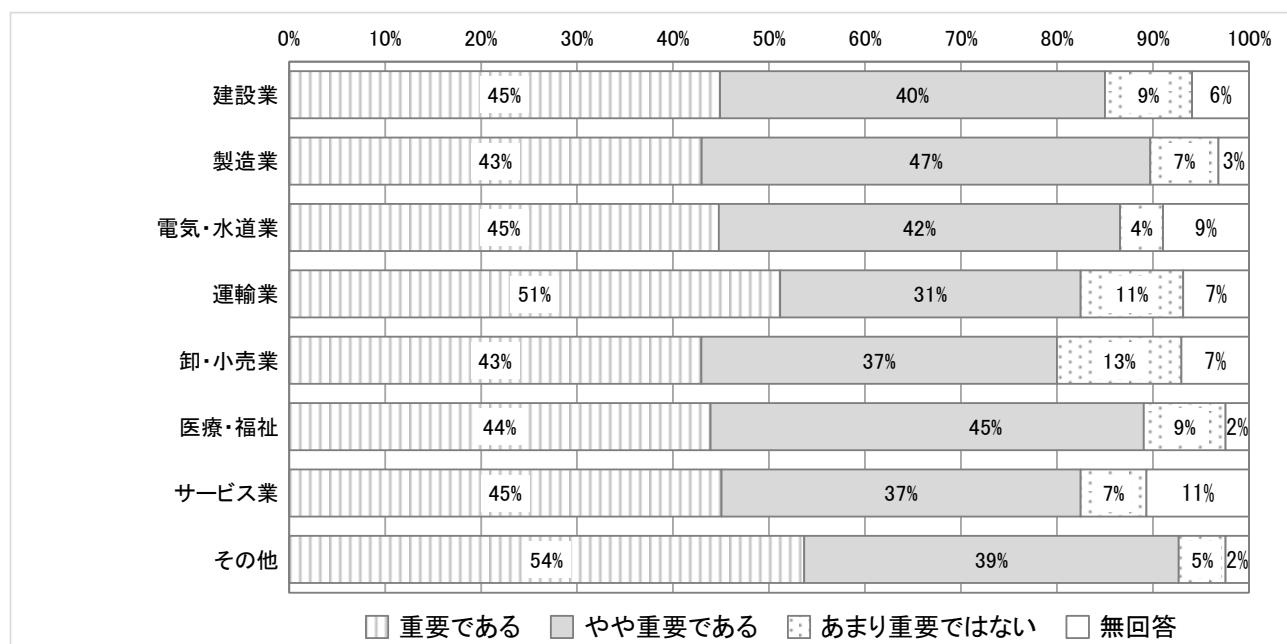
## ○セミナー等による情報提供

- 「セミナー等による情報提供」が重要と回答したのは「運輸業」が43%「卸・小売業」が34%と高い割合となっている。



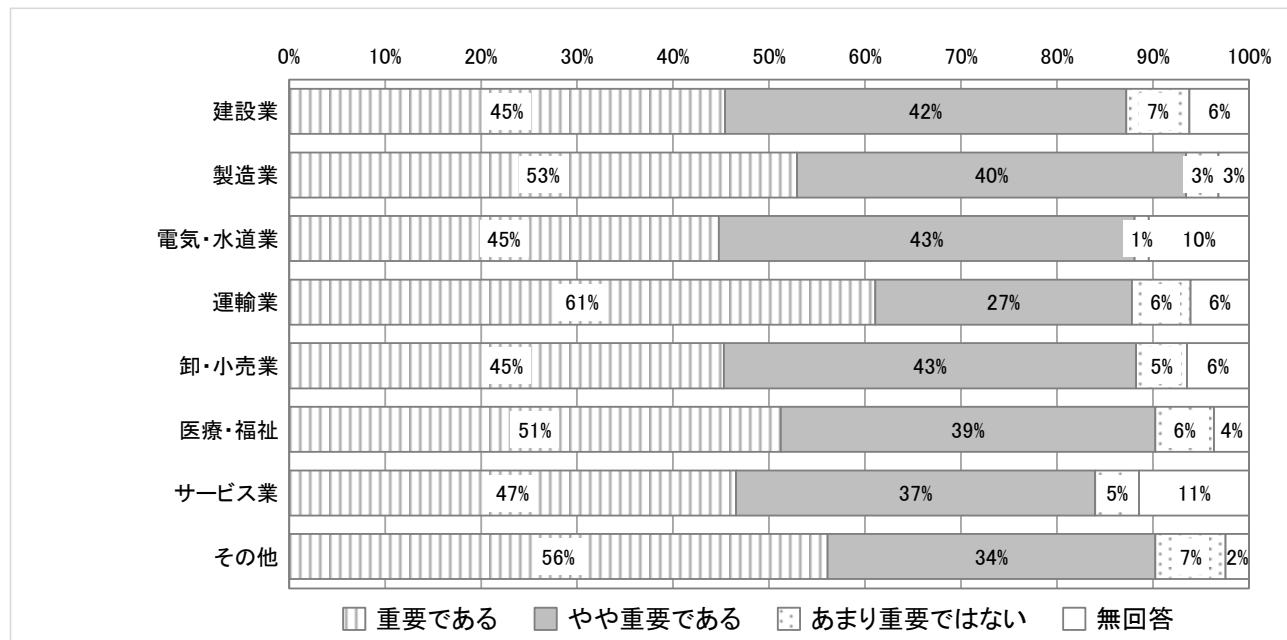
## ○災害に強い産業廃棄物処理施設の体制整備

- 「災害に強い産業廃棄物処理施設の体制整備」が重要と回答したのは「その他」が54%、「運輸業」が51%と高い割合となっている。



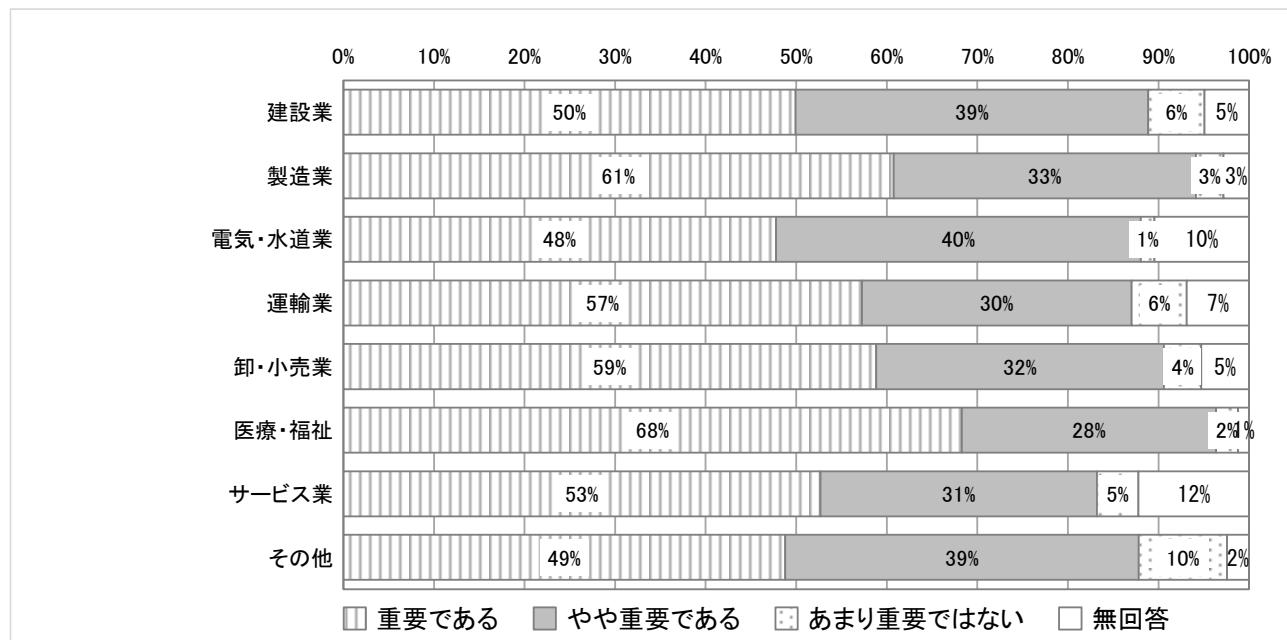
## ○環境に配慮した高度な処理施設の整備促進

- 「環境に配慮した高度な処理施設の整備促進」が重要と回答したのは「運輸業」が 61%、「その他」が 56%と高い割合となっている。



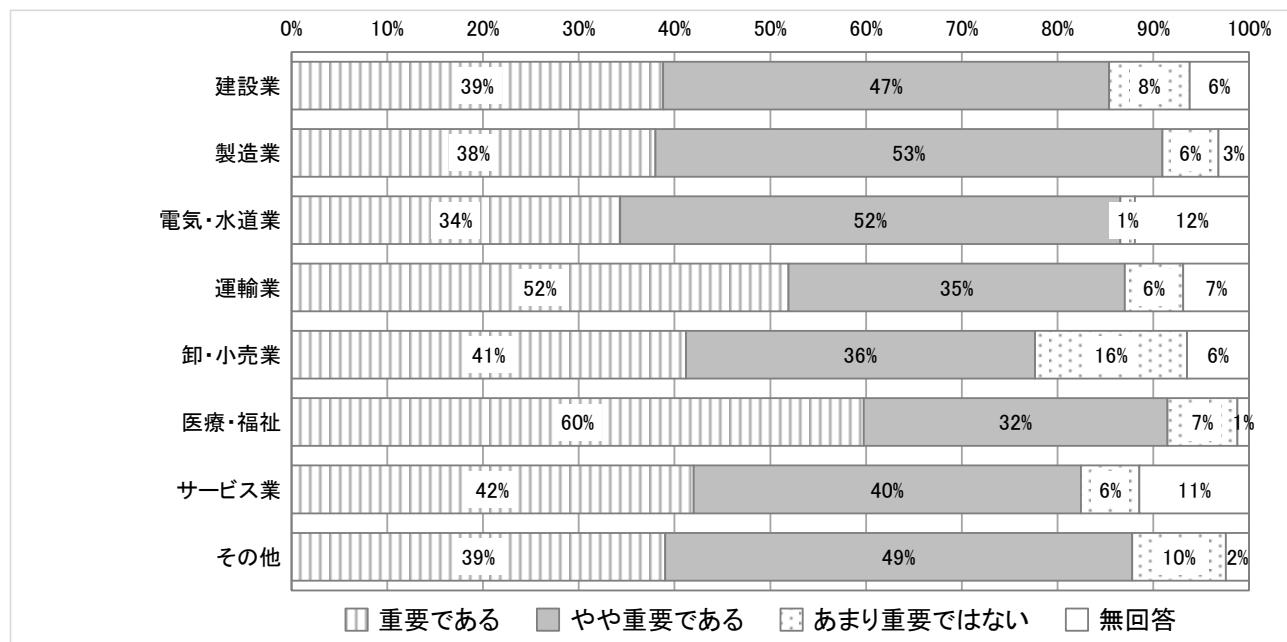
## ○優良な産業廃棄物処理業者の育成

- 「優良な産業廃棄物処理業者の育成」が重要と回答したのは「医療・福祉」が 68%、「製造業」が 61%と高い割合となっている。



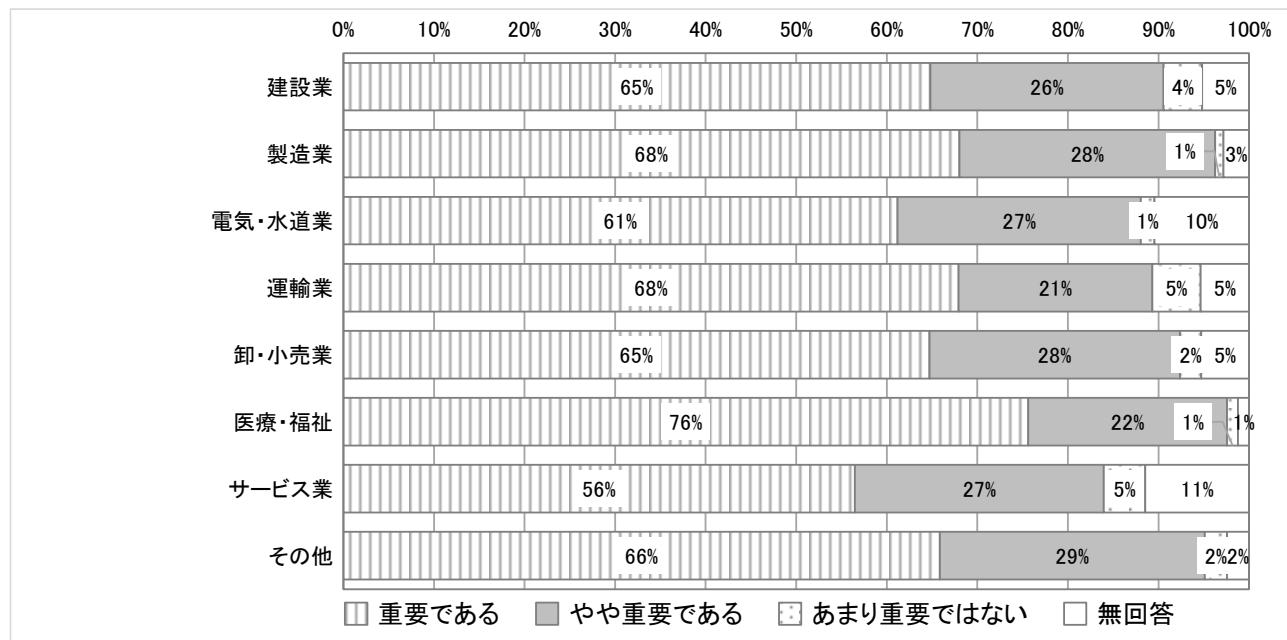
## ○廃棄物処理業者への立入による必要な指導

- 「廃棄物処理業者への立入による必要な指導」が重要と回答したのは「医療・福祉」が60%、「運輸業」が52%と高い割合となっている。



## ○不適正処理、不法投棄に対する監視強化

- 「不適正処理、不法投棄に対する監視強化」が重要と回答したのは「医療・福祉」が76%、「製造業」と「運輸業」が68%と高い割合となっている。



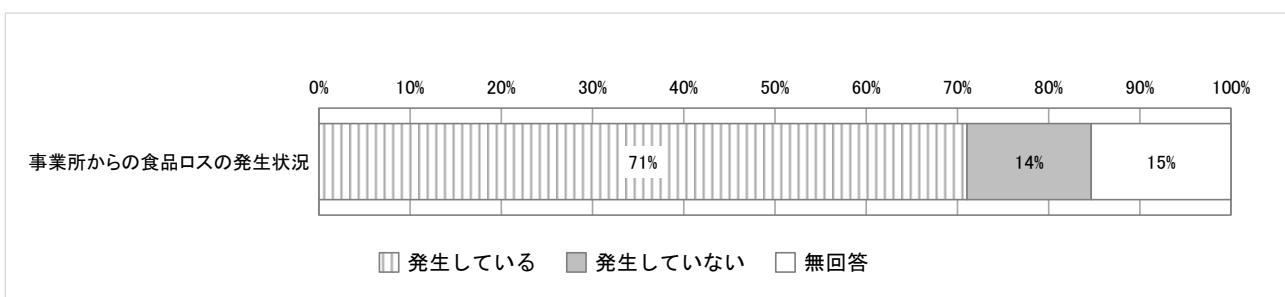
#### 4 三重県の食ロス関連施策

食品製造業、飲食料品卸売業、飲食料品小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉のうち、食料品を取り扱っている事業者の方、自社で食事の提供を行っている（社員食堂などを外注している場合を除く）事業者の方のみ対象とした。

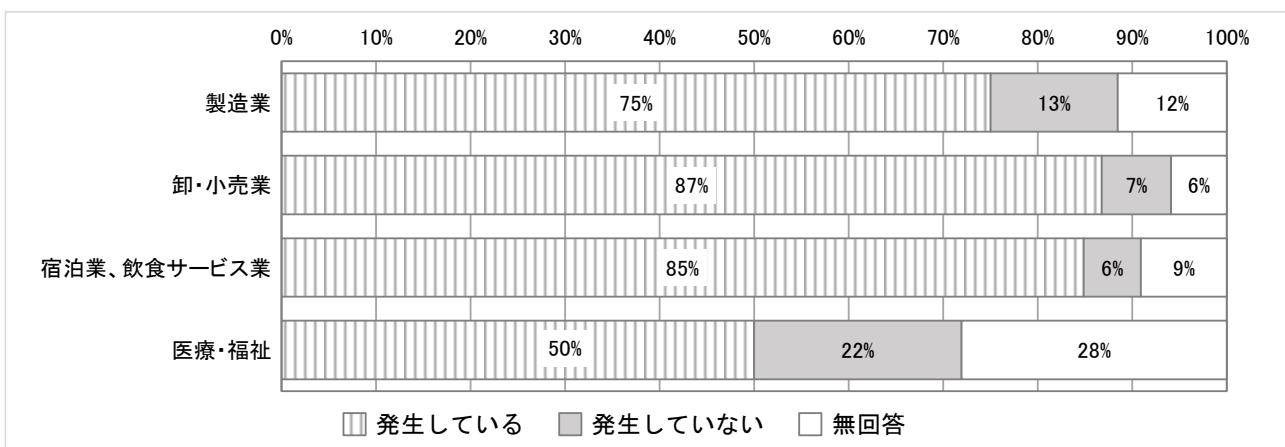
##### (1) 食品ロスの発生状況

4-(1) 事業所からの食品ロスの発生状況およびその理由について、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

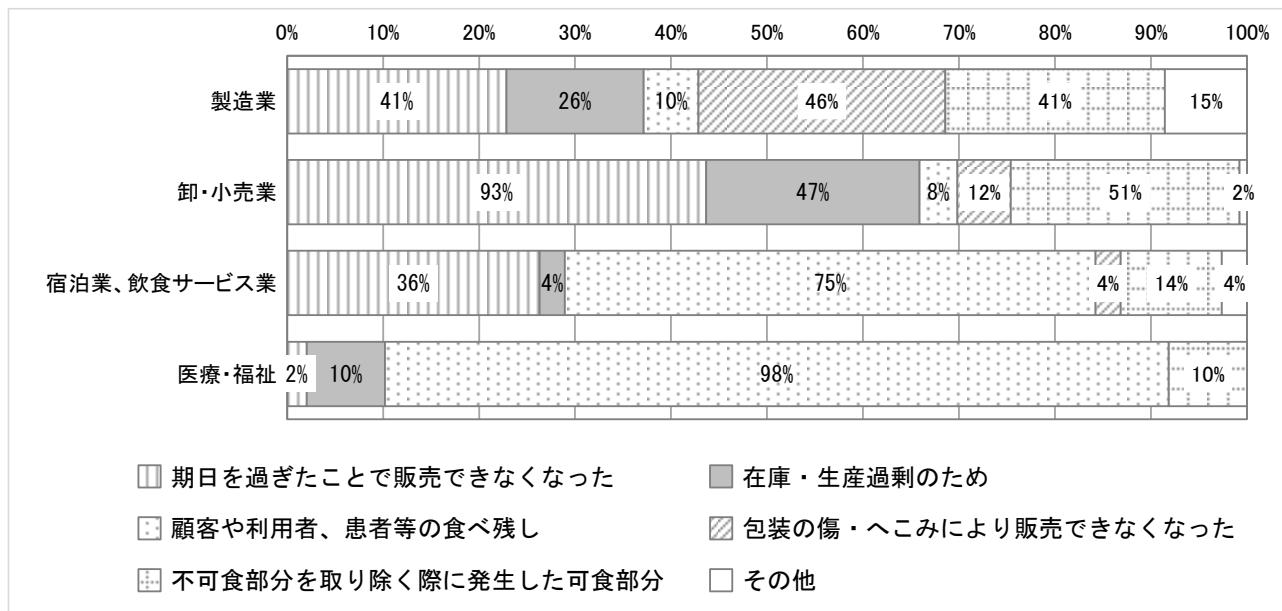
- 事業所から食品ロスが「発生している」が71%、「発生していない」が14%となっている。



- 「発生している」が最も高い業種は「卸・小売業」が85%、「宿泊業、飲食サービス業」が85%と高くなっている。



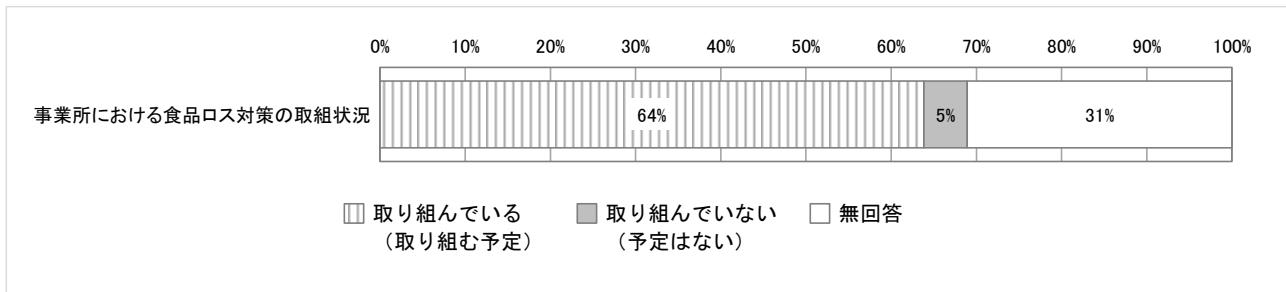
- ・発生している理由を業種別にみると、製造業では「包装の傷・へこみにより販売できなくなった」が46%で最も高く、卸・小売業では「期日を過ぎたことで販売できなくなった」が93%で最も高く、宿泊業、飲食サービス業では「不可食部分を取り除く際に発生した可食部分」が75%で最も高く、医療・福祉でも「不可食部分を取り除く際に発生した可食部分」が98%で最も高くなっている。



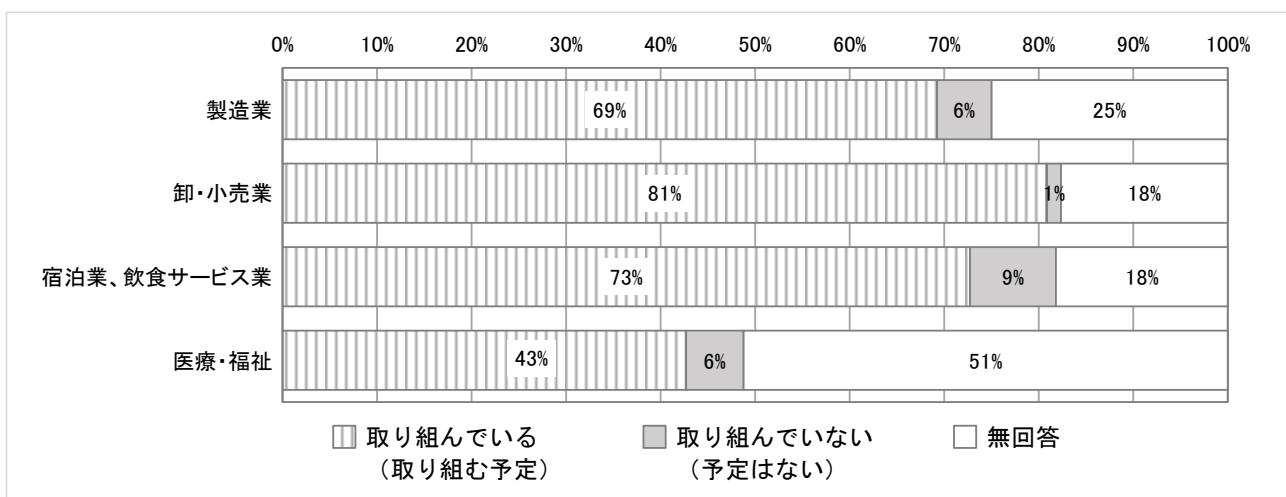
## (2) 食品ロス対策の取組状況

4-(2) (1)で「発生している」と回答した方は、食品ロス対策の取組状況およびその内容について、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

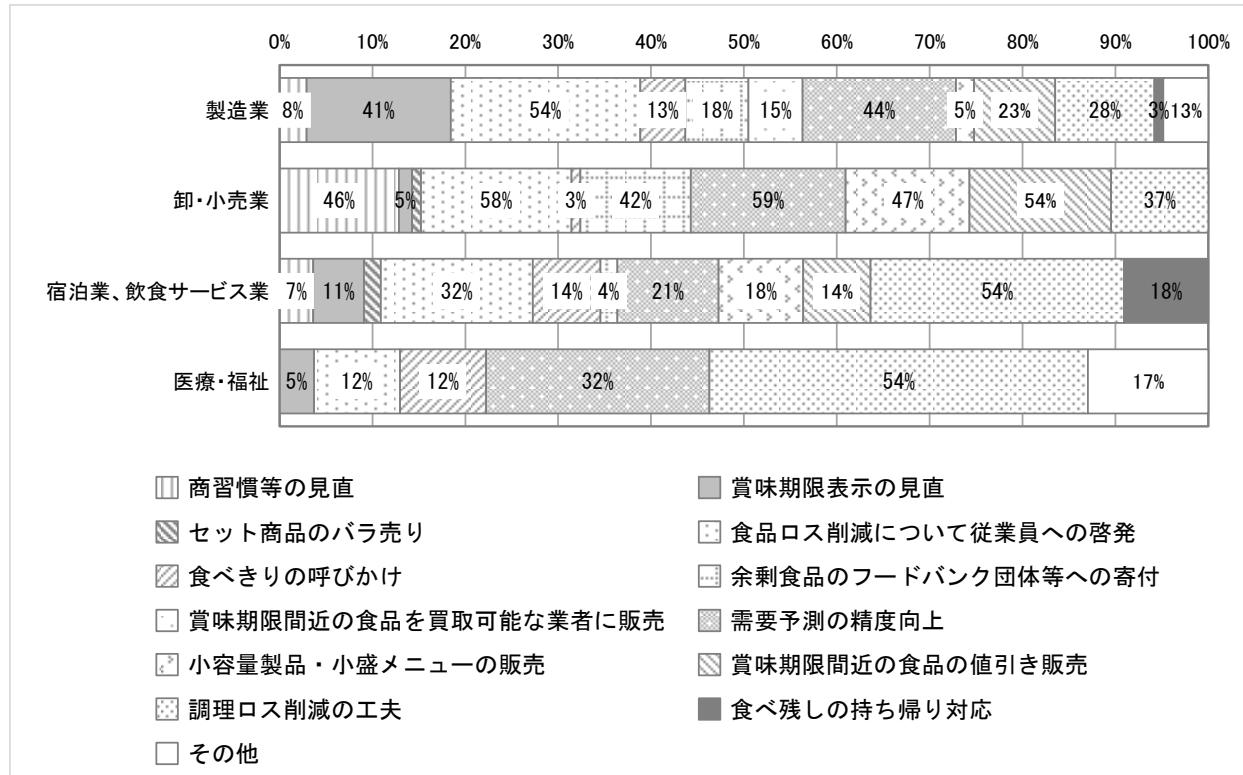
- 事業所における食品ロス対策に「取り組んでいる(取り組む予定)」が64%、「取り組んでいない(予定はない)」が5%となっている。



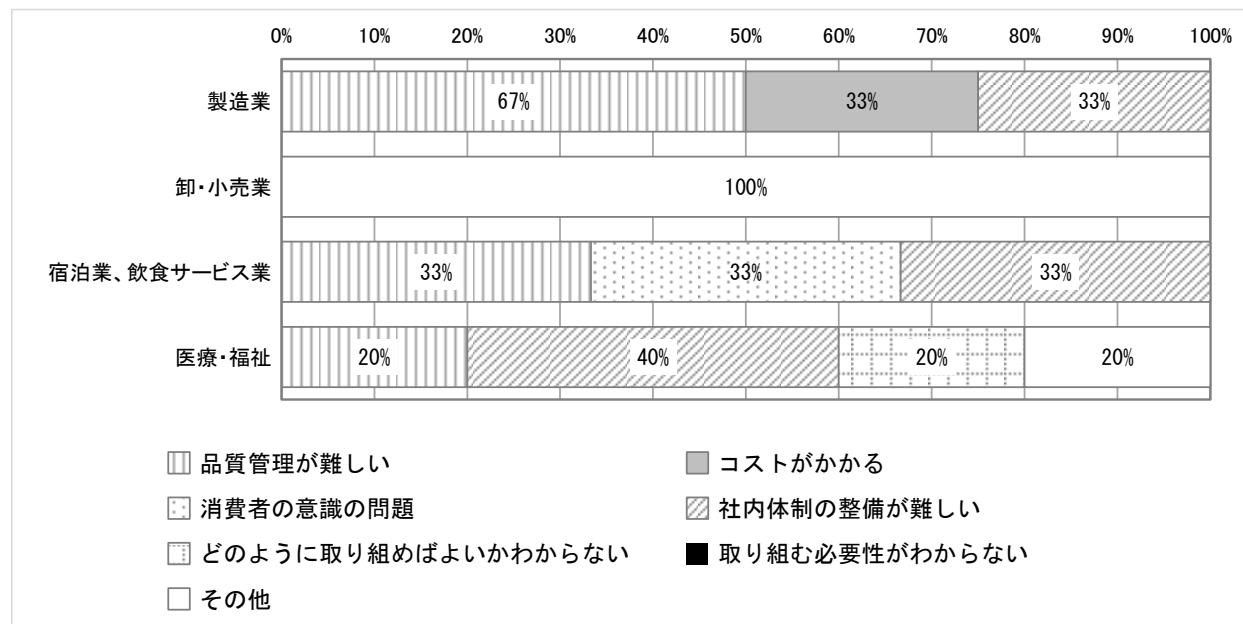
- 「取り組んでいる(取り組む予定)」が最も高い業種は「卸・小売業」が91%、「宿泊業、飲食サービス業」が73%と高くなっている。



- 取り組んでいる対策を業種別にみると、製造業では「食品ロス削減について従業員への啓発」が54%で最も高く、卸・小売業では「賞味期限表示の見直し」が59%で最も高く、宿泊業、飲食サービス業では「調理ロス削減の工夫」が54%で最も高く、医療・福祉でも「調理ロス削減の工夫」が54%で最も高くなっている。



- 取り組んでいない理由を業種別にみると、製造業では「品質管理が難しい」が67%で最も高く、卸・小売業では「その他」が100%となっており、宿泊業、飲食サービス業では「品質管理が難しい」「消費者の意識の問題」「社内体制の整備が難しい」が同率、医療・福祉では「社内体制の整備が難しい」が40%で最も高くなっている。



## 第6章 産業廃棄物に関する意識調査の結果(処理業者対象)

「産業廃棄物実態調査」に併せて行った、廃棄物処理業者等に対する産業廃棄物に関する意識調査の結果概要を次に記す。

### 第1節 調査概要

設問は、下記の5項目について調査した。

1. 今後の廃棄物処理事業について
2. 産業廃棄物の適正処理に係る取組
3. 災害、事故等に備えた措置
4. 三重県の廃棄物関連施策

#### ※調査に関する注意事項

調査項目によっては複数選択可能な設問もあり、割合の合計が100%を超える場合がある。

また、単一選択項目でも四捨五入の関係より100%を超えることもある。

### 第2節 意識調査回答の概要

本調査は発送数が238通、回答数が136通、有効回答数が136通、回答率は57.1%となっている。

### 第3節 意識調査の集計結果

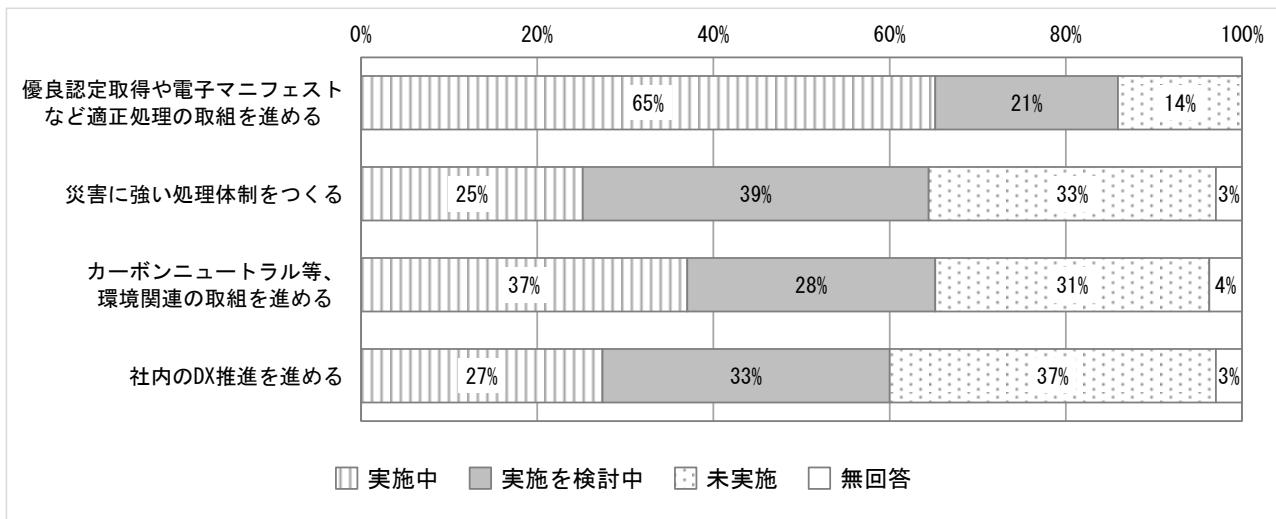
#### 1 今後の廃棄物処理事業

##### (1) 取組の方向

2-(1) 貴社における廃棄物処理事業の取組実施状況について、以下の項目のうち、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

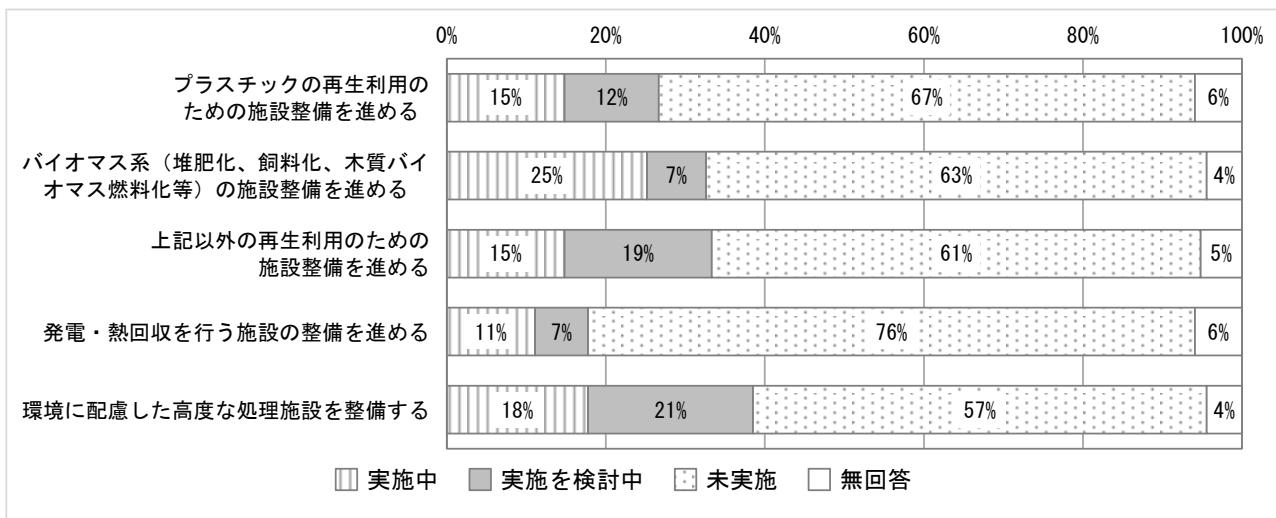
<総合>

- ・もっとも多く取り組まれている事項は「優良認定取得や電子マニフェストなど適正処理の取組を進める」で65%となっている。
- ・「実施を検討中」が最も多い事項は「災害に強い処理体制をつくる」が39%となっている。



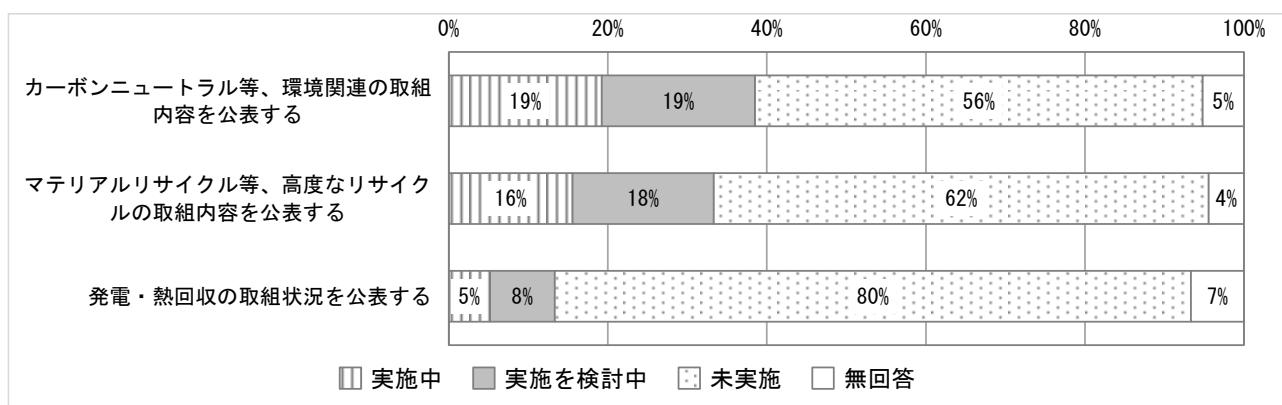
### <処理施設>

- ・もっとも多く取り組まれている事項は「バイオマス系（堆肥化、飼料化、木質バイオマス燃料化等）の施設整備を進める」で25%となっている。
- ・「実施を検討中」が最も多い事項は「環境に配慮した高度な処理施設を整備する」が21%となっている。



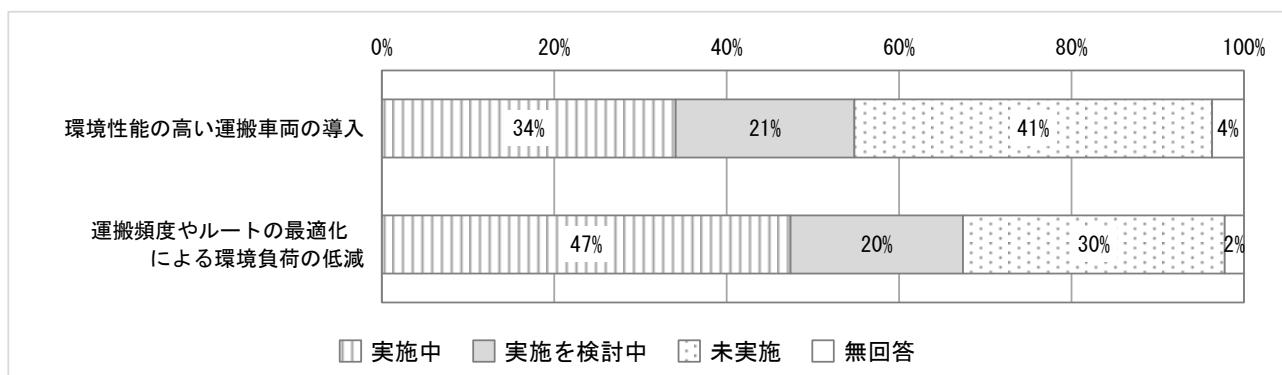
## <情報公開>

- ・もっとも多く取り組まれている事項は「カーボンニュートラル等、環境関連の取組内容を公表する」で19%となっている。
- ・「実施を検討中」でも「カーボンニュートラル等、環境関連の取組内容を公表する」が19%で最も高くなっている。



## <運搬>

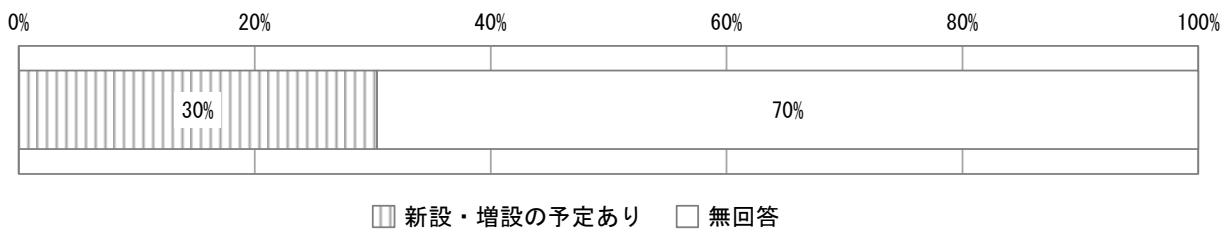
- ・多く取り組まれている事項は「運搬頻度やルートの最適化による環境負荷の低減」で47%となっている。
- ・「実施を検討中」では「環境性能の高い運搬車両の導入」が21%となっている。



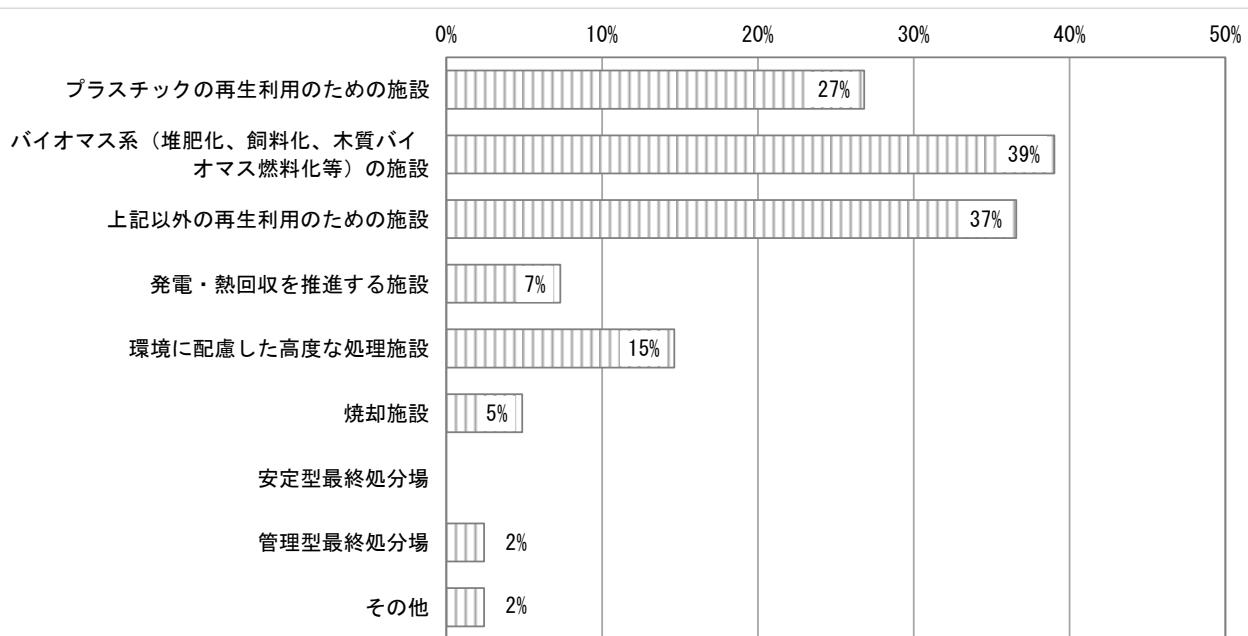
## (2) 廃棄物処理施設の新增設

2-(2) 今後10年程度の間に、廃棄物処理施設の新增設を行う計画がある場合は、該当する項目に○を付けてください。

- ・廃棄物処理施設の新設・増設予定があるのは30%となっている。



- ・新增設を計画している施設の種類は「バイオマス系（堆肥化、飼料化、木質バイオマス燃料化等）の施設」が最も高く39%、次いで「上記以外の再生利用のための施設」が37%となっている。



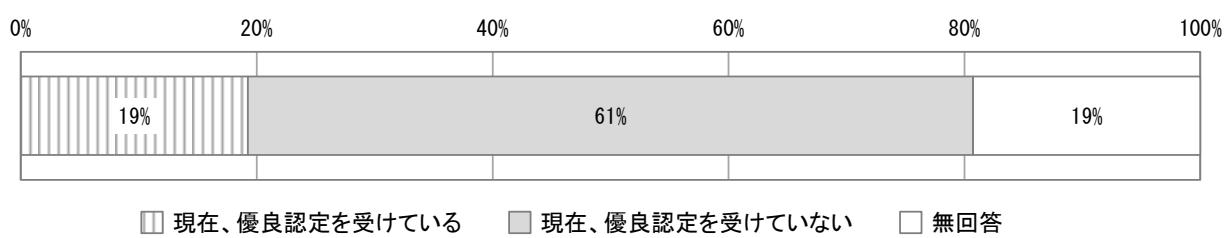
## 2 産業廃棄物の適正処理に係る取組

### (1) 優良産業廃棄物処理業者認定に関する取組

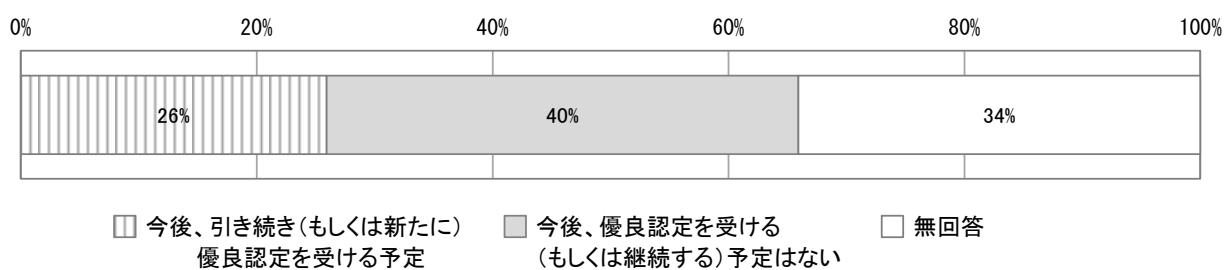
2-(1) 優良産業廃棄物処理業者認定に関して、現在と今後の取組について、あてはまるものに○を付けてください。

#### <優良産業廃棄物処理業者認定>

- 「現在、優良認定を受けている」が 19%となっており、「現在、優良認定を受けていない」が 61%となっている。

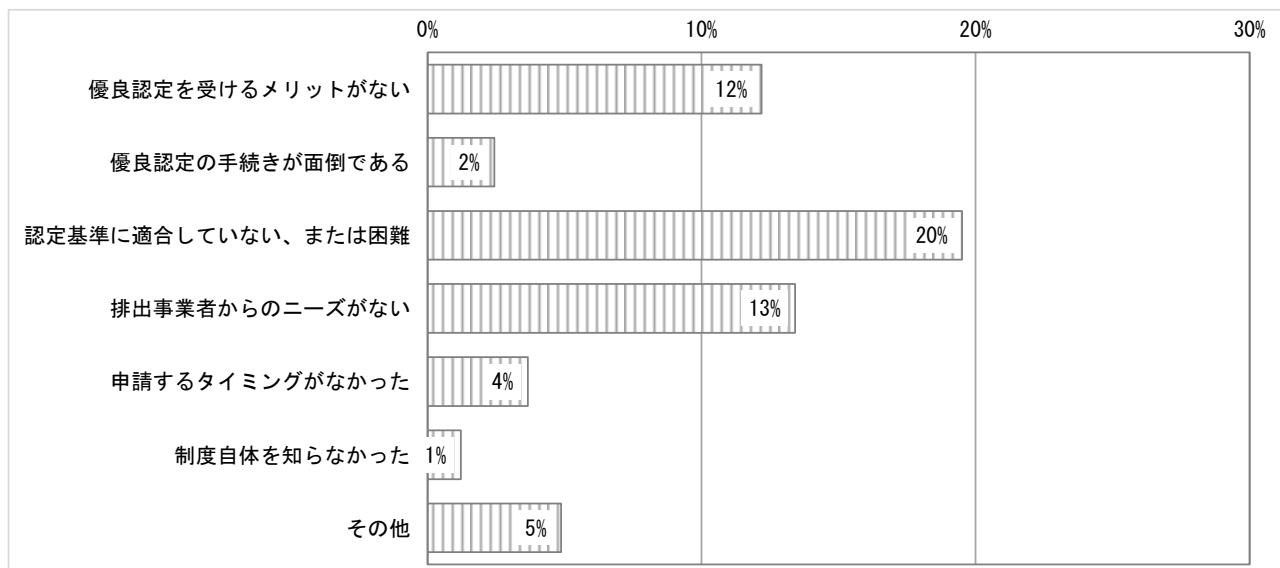


- 「今後、引き続き(もしくは新たに)優良認定を受ける予定」が 26%となっており、「今後、優良認定を受ける(もしくは継続する)予定はない」が 40%となっている。



#### <受けていない、受ける予定はない理由>

- 優良認定を受けていない又は受ける予定はない理由として「認定基準に適合していない、または困難」が 20%で最も高くなっている。

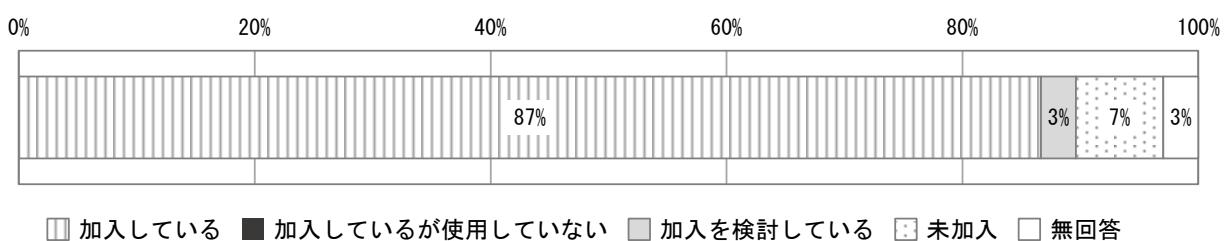


## (2) 電子マニフェストの利用

2-(2) 県では、産業廃棄物の適正処理を確保するため、電子マニフェストの普及促進を図っているところですが、貴事業所における電子マニフェストの加入状況などを教えてください。

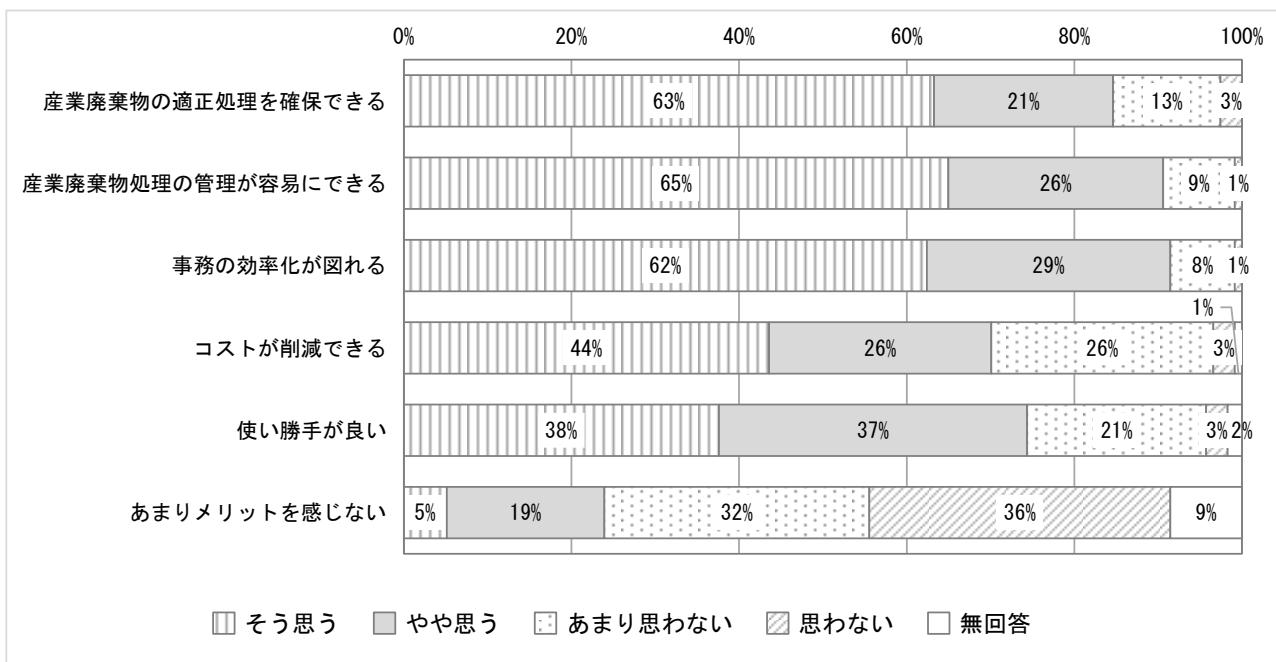
<電子マニフェストシステムへの加入状況>

- 現在、電子マニフェストに加入している事業者は概ね8割を超えてい。



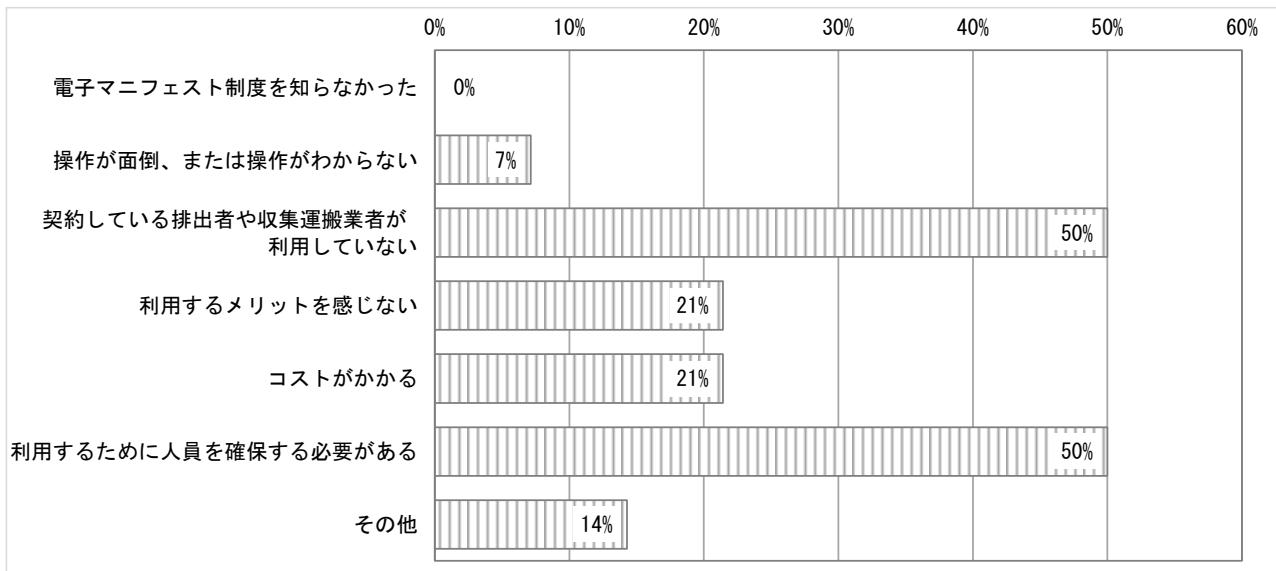
<利用のメリット>

- 電子マニフェスト加入へのメリットとして、「産業廃棄物の適正処理を確保できる」、「産業廃棄物処理の管理が容易にできる」、「事務の効率化が図れる」の項目でそう思う割合が高く6割を超えてい。



<加入していない、使用していない理由>

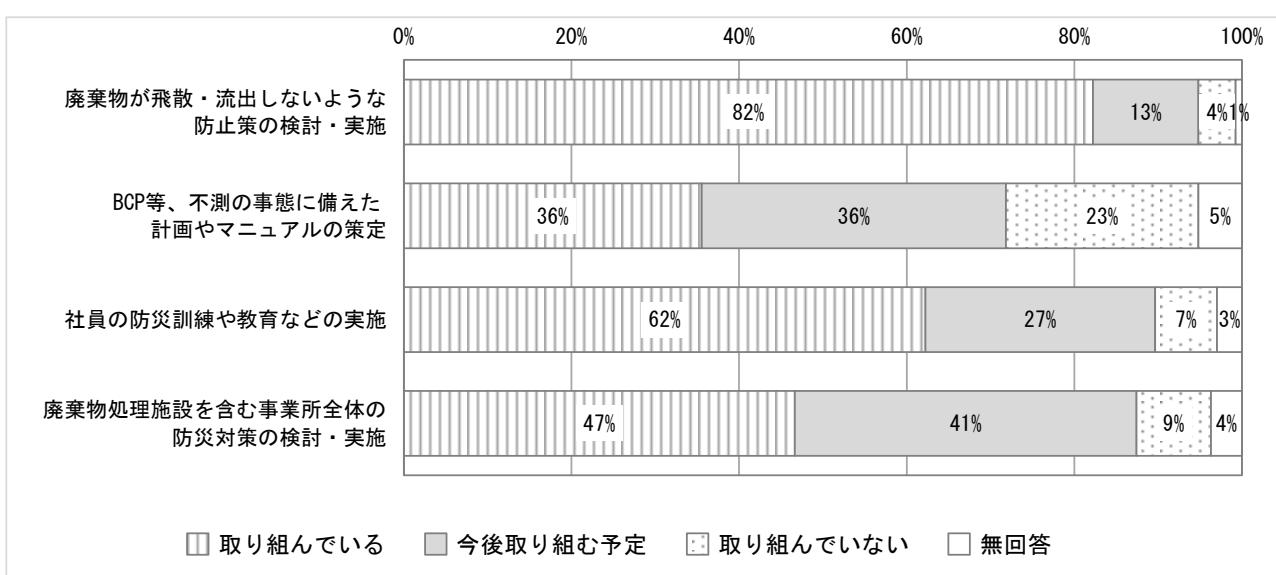
- 一方、加入していない理由では、「契約している排出者や収集運搬業者が利用していない」、「利用するために人員を確保する必要がある」の項目が最も高く50%となっている。



### 3 災害、事故等に備えた措置

4 現状の取組内容と今後の取組方向について該当する事項に、あてはまる全てに○を付け、その他の措置がある場合は具体的に記載して下さい。

- 災害、事故等に備えた措置で現在取り組んでいる項目は「廃棄物が飛散・流出しないような防止策の検討・実施」が8割を超える高い割合となっている。
- 今後取り組む予定の項目は、「廃棄物処理施設を含む事業所全体の防災対策の検討・実施」で4割を超える割合となっている。



## 4 三重県の廃棄物関連施策

### (1) 県が行うべき廃棄物施策

5-(1) 今後、県が行うべき廃棄物施策と思われる施策は何ですか。各項目ごとに、それぞれ県が実施する必要性としてあてはまるものに○を付けてください。

- ・県が行うべき廃棄物施策で「重要である」と思う項目で最も高いのは「産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術の開発に対する補助金の拡充」で 64%となっており、次いで「不適正処理、不法投棄に対する監視強化」が 63%となっている。
- ・「やや重要である」と思う項目で最も高いのは「県内で発生している産業廃棄物に対するリサイクル技術の研究開発、または県内企業との共同研究」で 55%となっている。

